

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版） 進捗状況報告書(平成 28 年度版)

平成 27 年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

1 年間の茅ヶ崎市の家庭、会社から出るごみと資源物等をすべて含めた量(※平成 26 年度)は、およそどのくらいでしょう？

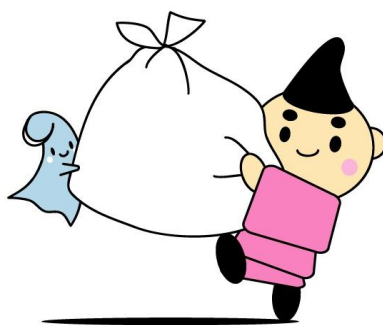
ヒント：市民 1 人 1 日あたりのごみの量は、819 g です。



① 約 7 万トン



② 約 8 万トン



③ 約 9 万トン

答えはこの裏面にあります

平成 28 年 6 月
茅ヶ崎市

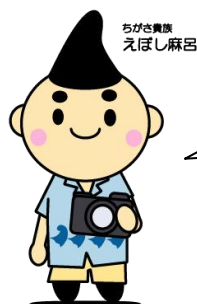
はじめに

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に基づき実施した、主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた 19 の目標の進捗状況、評価や 37 の重点施策の実施状況、担当課による実績評価、課題等をお示ししています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」は、市民・事業者・市の協働により進めていく計画です。市民・事業者の皆様におかれましては、本書をご覧いただき、ご意見がございましたらぜひお寄せください。いただいたご意見は茅ヶ崎市環境審議会に提出され、それを踏まえて前年度の施策に対する環境審議会評価がなされます。市はその評価を踏まえて次年度以降の施策展開を検討し、年度末に報告書を公表することで、計画の適正な進行管理を行います。望ましい環境の保全と創造のため、多くの方のご意見をお待ちしています。

また、本書では、行政による施策の実施状況に加えて、市民・事業者などによる環境に関する取り組みについても紹介しています。茅ヶ崎市内ではすでに多くの市民や市民団体、事業者の方により、環境に関する取り組みが実施されています。本書の事例が、より多くの方々の「気づき」のきっかけとなり、環境に関する活動の普及と拡大につながれば幸いです。

平成 28 年 6 月



茅ヶ崎市環境部環境政策課

みんなの取り組みで
環境にやさしいまち茅ヶ崎を目指すぞよ。
ご意見お待ちしております。

☞ ご意見の提出方法については109ページをご覧ください。

表紙:「1年間の茅ヶ崎のごみの量(※平成 26 年度)はおよそどのくらいでしょう？」

正解は、①約7万トンです。

茅ヶ崎市の平成 26 年度のごみの量は、71,087 トンです。平成 18 年度のごみの量は 81,738 トンで、平成 18 年度のごみの量と平成 26 年度のごみの量を比較すると、10,651 トン減少していることになります。

平成 26 年度のごみの内訳は、燃やせるごみが 51,146 トン(71.9%)、燃やせないごみが 4,930 トン(6.9%)、大型ごみ 615 トン(0.9%)、資源物が 14,360 トン(20.2%)、乾電池が 36 トン(0.1%)となっています。

みなさんのご協力により、ごみの減量化に成功しました。今後もごみの排出量の減量に向けて、ご協力をお願いします。

名刺サイズの紙は資源物？

燃やせるごみとして捨てがちな、チョコレートの箱や名刺サイズの紙はリサイクルできます。名刺サイズ以上の紙類は、資源物として出しましょう。

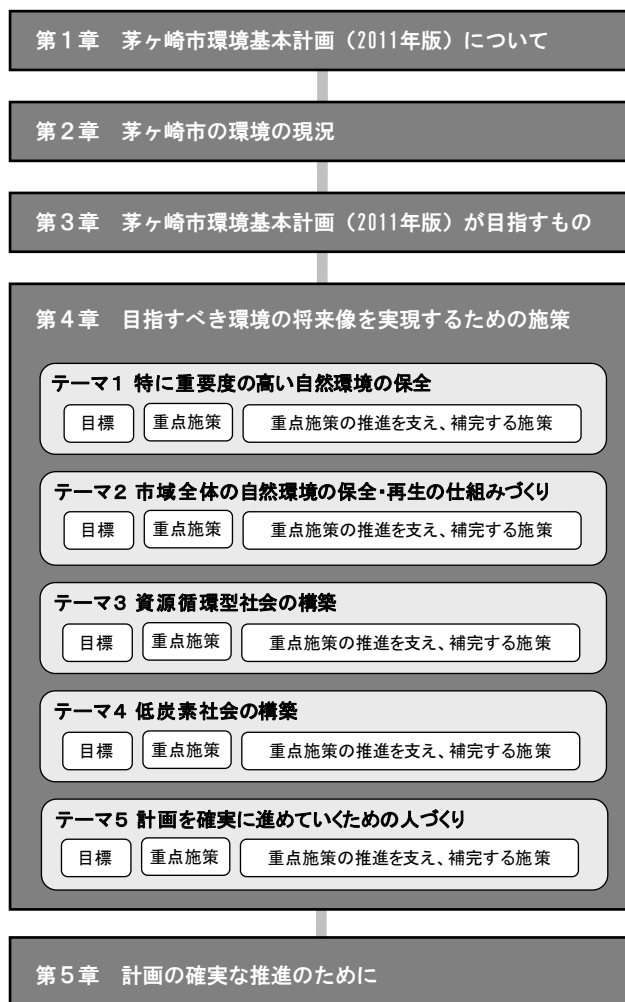
目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは	2
■計画の策定経緯／■目標および重点施策について／■計画の進行管理	
2 体系図	4
3 目標と実績(総括表)	6
4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
5 目標および重点施策の進捗評価	
凡例	10
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	
目標1・2	12
目標3・4	29
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	
目標5・6	34
目標7・8	37
テーマ3 資源循環型社会の構築	
目標9・10	39
目標11・12・13	48
テーマ4 低炭素社会の構築	
目標14・15	54
目標16	62
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	
目標17	68
目標18	72
目標19	78
資料編	
1 市民などを対象とした環境に関する事業	85
2 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	91
3 用語集	101
本書に対する意見書の提出について	109

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)とは

■計画の策定経緯

本市では、環境の保全および創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定しました。平成10年3月には、条例の基本理念を実現するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し、本市が目指す5つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、平成15年3月の改訂を経て、平成23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会とともに、より多くの市民意見を取り入れるために、「茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議」を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」を新たに策定しました。



▲計画の構成

■目標および重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる5つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4ページおよび5ページの施策の体系図をご参照ください)。

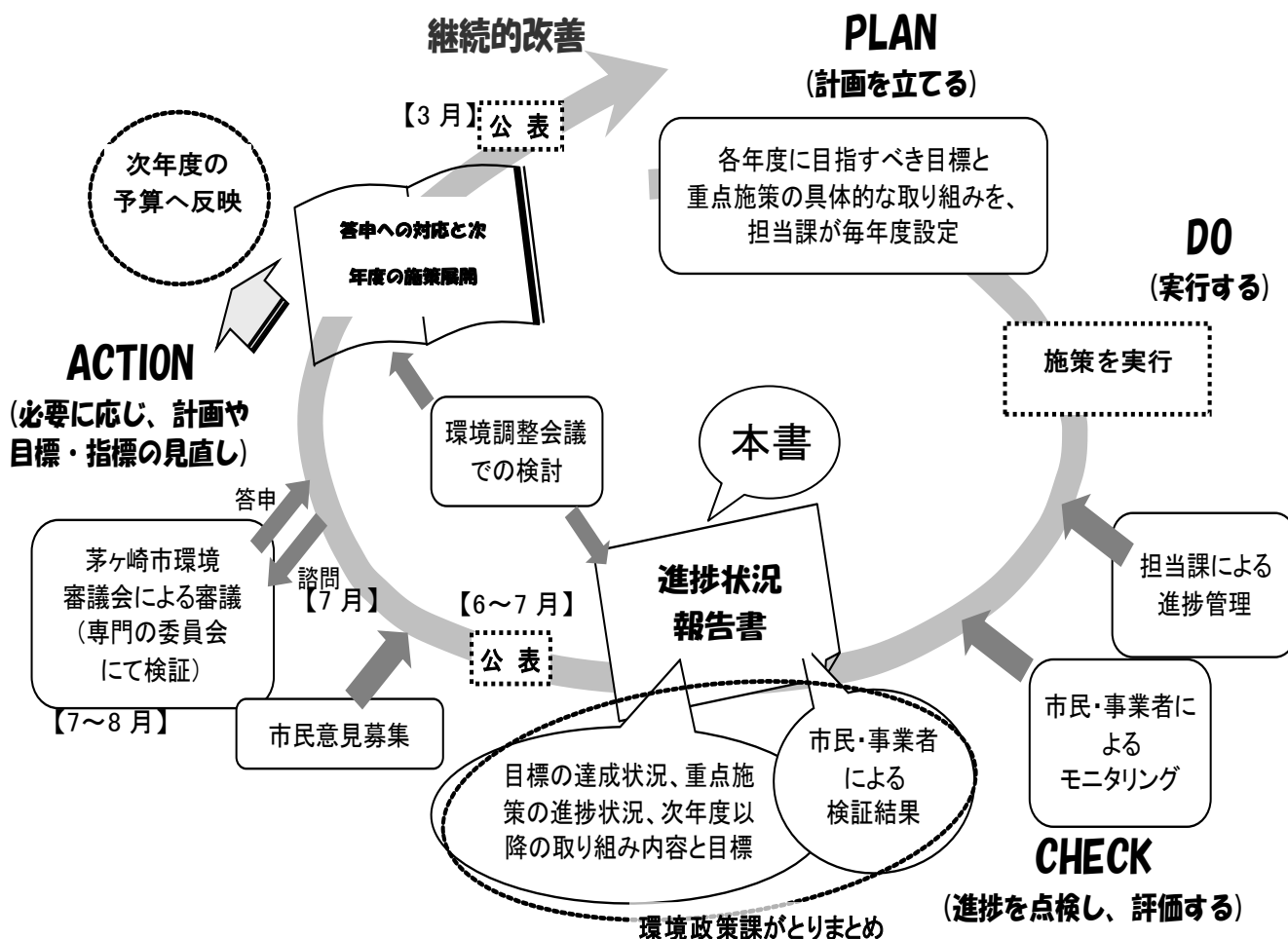
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、課題等を整理して公表することにより、施策の推進を担保します。

■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるように PDCA サイクルを構築することとしています。

本書では計画の第 4 章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成 27 年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について皆様からいただいたご意見は環境審議会に提出され、皆様のご意見を踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に発行予定の報告書で公表します。



▲ 環境基本計画 年間の進行管理図

1 体系図

テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域(*)の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。 10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。
	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO ₂ (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
テーマ4 低炭素社会の構築	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

(*)コア地域:「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた清水谷、平太夫新田、赤羽根十三区、
ながやと なめがや やがなざと やなぎしま
 長谷、行谷、柳谷、柳島の7地域のこと。

本計画策定時に掲げた次の目標は、進行管理の中で一部変更しています。(下線部は変更箇所)

- 目標 9 市民 1 人 1 日当たりの資源物を除いたごみの排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに 603g にします。
- 目標 11 生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 4 施設・60 人に増やします。
- 目標 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 15 品目に増やします。
- 目標 14 市域の CO₂排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに約 524 千 t CO₂(平成 20 年度(2008 年度)の約 63%)にします。

重 点 施 策	重点施策の推進を支え、補完する施策
1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制計画の作成・実施 2 財政担保システムの確立 3～12 各コア地域における施策	1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進
13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 14 農業支援による農地の保全・再生 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進 1.2(3)水環境の保全 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用
16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定 18 自然環境庁内会議の設置	2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導 2.1(2)快適で安全な住環境の確保
19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全 2.2(2)海岸の自然環境の保全
21 リフューズ(要らないものを買わない・断る) 22 リデュース(ごみの排出を抑制する) 23 リユース(繰り返し使う) 24 リサイクル(資源として再生利用する)	3.1(1)4R の推進に向けた既存の取り組み等の継続 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり
25 地産地消の推進 26 環境に配慮した農業の普及促進	3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発
27 情報発信・啓発活動の推進 28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援 4.1(2)市における率先的な取り組み
30 乗合交通の利便性向上 31 徒歩・自転車利用の促進	4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減
32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進
34 意識啓発・人材育成 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減 5.2(3)環境に関する活動の支援
36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援	5.3(1)学校における環境教育の推進

(*) 平成 27 年度は本計画の中間年度に当たることから、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて一部目標及び重点施策の見直しを行っております。

3 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度に実施予定	景観みどり課	p12
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 ※ 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	29.5%(平成22年度)	景観みどり課	p29
		4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) ※ 平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	352ha(平成26年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	平成29年4月施行予定	景観みどり課	p34
		6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	未指定	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	未策定	景観みどり課	p37
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。	574g	651g(平成27年度)	資源循環課	p39
		10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7%	22.4%(平成27年度)	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	28店舗(平成27年度)	農業水産課	p48
		12 学校給食における地産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	16品目(平成27年度)	学務課	
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	変化なし	農業水産課	p49

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会 の構築	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年 度)までに約1,165千tCO ₂ (平成20年度 (2008年度)の約80%)にします。	約1,165千tCO ₂	約1,254千tCO ₂ (平成25年度 暫定値)	環境政策課	p54
		15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計 簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出 量を把握し、前年に比べエネルギー使用 量を削減できた家庭・事業者の数を増やし ます。	—	—	環境政策課	p55
	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数 を平成32年度(2020年度)までに455.5回に します。	455.5回	435.4回 (平成26年度)	都市政策課	p62
テーマ5 計画を确实 に進めてい くための人 づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における 環境意識の 向上と人材 育成	17 庁内における環境意識の向上を図るため に、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステ ムの周知啓発を徹底するとともに、生物多 様性や地球温暖化問題に関する庁内での 学習の機会を積極的に提供します。また、 研修への参加、先進的取り組みを行っ ている自治体等への視察を積極的に実施 します。	—	—	環境政策課/ 景観みどり課	p68
	5.2 市民・事業 者の環境意 識啓発・人 材育成、活 動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関 する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p72
	5.3 学校におけ る環境教育 の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を 充実させ、地域資源を活用した環境学習 の回数を増やしていくとともに、スクールエ コアクションの導入による各学校での環境 活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p78

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる
C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない
E=今後、積極的な取り組みが必要

(*) 施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	担当課 による評価	(参考) 平成26年度 担当課評価	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シス テムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	環境政策課 景観みどり課	C	D	p16
		2 財政担保システムの確立	財政課 景観みどり課	D	D	p18
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 教育政策課 青少年課	B	B	p20
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】				
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	C	D	p22
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】				
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	B	C	p23
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	p24
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課 下水道河川建設課	E	E	p25
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 環境政策課 環境保全課 景観みどり課	C	C	p26
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】				
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p28
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 道路建設課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	B	B	p30
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	B	B	p32
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮				

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	担当課 による評価	(参考) 平成26年度 担当課評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課 景観みどり課	C	E	p35
		17 保全すべき地域の指定				
		18 自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	B	C	p36
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	E	P38
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成				
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	p40
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	p42
		23 リユース(繰り返し使う)	市民相談課 資源循環課 環境事業センター	C	C	p44
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 環境政策課 資源循環課 環境事業センター	B	B	p46
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	保育課 農業水産課 学務課	A	A	p50
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	C	C	p52
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	拠点整備課 環境政策課	B	B	p56
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p59
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター	A	B	p61
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p64
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p66
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p70
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 社会教育課	B	B	p74
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	C	C	p76
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p80
		37 学校における取り組みの支援	環境政策課 学校教育指導課			

凡例

(重点施策)

重点施策〇〇 △△△△△△△△△△△△△△△△△△

■概要

環境基本計画(2011年版)に記載している重点施策の説明等を、箇条書きで記載しています。

- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- ・△△△△△△△△△△△△△△△△
- ・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

■平成27年度の取り組み

①〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

平成27年度に実施した取り組みや担当課を記載しています。

事業名	取り組み結果	担当課

■平成27年度予算執行状況

平成27年度に実施した取り組みの予算執行状況について記載しています。
なお「27年度決算額」については見込額となります。

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考) 26年度決算額	担当課

「A～E」および「－」(評価不能)の6段階で評価しています。

■成果・課題と評価

実施した取り組みの効果や予定以上に実施できた取り組みなどを記載しています。

成果	評価
課題	

実施できていない取り組みや改善を要する取り組みについて理由や内容などを記載しています。

A: 極めて順調に進んでいる
B: おおむね順調に進んでいる
C: ある程度進んでいる
D: あまり進んでいない
E: 積極的な取り組みが必要
－: 評価不能

(※)がついている語句は用語集に説明を記載しています。

目標1

コア地域(※)の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所および城之腰・汐見台地区)
モニタリング調査(自然環境評価調査)により確認された指標種数

年度	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(*2)	汐見台(*2)
平成15～17年度(*1)	53	25	38	21	59	60	22(*3)	29	17(*3)
平成23年度	53	25	36	21	56	59	28(*3)	29	17(*3)
確認した指標種数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	6	0	0

*1 全市的に実施しました。

*2 城之腰、汐見台はコア地域ではありませんが、比較的良好な自然環境が残っている地区として調査を実施しました。

*3 柳島、汐見台は海岸指標種のみ数となります。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	あり	あり	- 平成23年度に特別緑地保全地区(※)へ指定。 - 平成25年度に保全管理計画を作成。 - 平成26年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 - 市民団体「清水谷を愛する会」による保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	なし	あり	- 平成28年度に保全管理計画を作成予定。 - 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゆうさんず赤羽根十三図	あり	なし(有志あり)	- 平成27年度に保全管理計画を作成。 - 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	なし	なし	- モニタリング調査を年2回実施。 - 一部で学校建設が予定されているが、土地利用計画が未確定。
なめがや行谷	なし	あり	環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全管理活動を実施。
やなぎやと柳谷	あり(神奈川県)	あり(神奈川県)	- 茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 - 保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市)
やなぎしま柳島	あり(柳島キャンプ場内)	市(柳島キャンプ場内)神奈川県(砂浜や飛砂防備保安林)	- 柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づく保全管理作業を実施。 - 柳島キャンプ場外におけるモニタリング調査の実施。 - 砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県による保全管理を実施。

トピックス

指標種一覧

指標種とは？

指標種とは、茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種を指標種として選定しています。ここで、「茅ヶ崎らしい自然」を構成する代表的な環境としては、北部を中心に残されている「樹林」や、原っぱ等の「草地」、小出川や千ノ川、駒寄川等の川辺や、市内の小さな細流、湿地等の「水辺」、クロマツ林や砂浜のある「海岸」、畑や水田の「農地」が挙げられます。

指標種一覧(一部)

出展：(第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査))

〔植物〕

樹林の指標種	草地の指標種	水辺の指標種	海岸の指標種
アカガシ イノモトソウ ウラシマソウ エビネ オオハナワラビ カマツカ ダイコンソウ ツクバトリカブト ツリフネソウ ヒトリシズカ ヤマコウバシ ヤマユリ コクラン セントウソウ トウゲシバ	クサボケ ケマルバスミレ コウヤワラビ ツリガネニンジン ノアザミ ヒトツバハギ フユノハナワラビ ホタルブクロ ワレモコウ アリノトウグサ ナンバンギセル ヒキヨモギ カナビキソウ	オモダカ カワヂシャ チゴザサ チダケサシ ツボスミレ ボントクタデ マコモ ミゾコウジュ ヤナギタデ ヤノネグサ	オカヒジキ ケカモノハシ コウボウシバ コウボウムギ ハマエンドウ ハマカキラン ハマヒルガオ ハマボウフウ マルバアカザ イヌハギ ハマニガナ ビロードテンツキ オニシバ

〔哺乳類、鳥類、両生は虫類〕

分類群	樹林の指標種	草地の指標種	水辺の指標種	海岸の指標種
哺乳類		カヤネズミ		
鳥類	アオゲラ アオバズク ウグイス エナガ オオタカ カケス サシバ シロハラ ノスリ フクロウ ヤマガラ ルリビタキ	コミミズク セッカ チョウゲンボウ ハヤブサ ヒバリ ホオジロ モズ	アオサギ アマサギ イカルチドリ オオジュリン オオヨシキリ カイツブリ カシラダカ クイナ ゴイサギ コサギ コチドリ ダイサギ タゲリ タシギ チュウサギ バン ヒドリガモ ホシハジロ ミサゴ ヨシゴイ	ビンズイ ミユビシギ
両生・ は虫類	アズマヒキガエル シュレーゲルアオガエル ニホンマムシ ニホンヤモリ	アオダイショウ シマヘビ ニホントカゲ ヤマカガシ	トウキョウダルマガエル ニホンアカガエル イシガメ クサガメ ヒバカリ	

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

清水谷(重点施策3、4)

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



谷戸地形(樹林と草地)



市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業



ツリバナ



清水谷周辺地図

平太夫新田(重点施策5、6)

畑や草地在り他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。国有地の一部を市が占有しており、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業等を行っています。平成28年度に保全管理計画を作成予定です。



移植した水害防備保安林



市民団体「相模川の河畔林を育てる会」などによる保全作業



マツムシ

赤羽根十三図(重点施策7)

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。



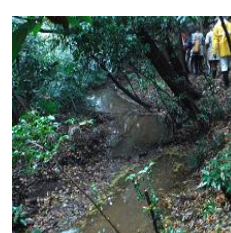
谷戸地形(樹林と草地)



クツムシ



広がる草地



細流と樹林

長谷(重点施策8)

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



貧栄養な土壌による草地



クルマバツ



ヒメハギ



草地に隣接している樹林

行谷(重点施策9)

小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における重要景観地点にも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



谷戸地形(樹林、水田)



アマサギ



湿地



市民有志が保全作業を行っている細流

柳谷(重点施策10、11)

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



歴史を感じさせる庚申塔



イロハモミジ

柳島(重点施策12)

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業(※)を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



ハマヒルガオ



ミユビシギ



立入禁止にして保全している
海浜植物

重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成27年度の取り組み

①各コア地域に即した保管理体制や保管理計画の構築・作成

事業名	取り組み結果	担当課
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(赤羽根十三図)	・保管理計画を平成28年3月に策定しました。活動組織については、管理上の課題(作業日の制限やトイレ・洗い場等の拠点が無いこと等)を踏まえて、当面は市の呼びかけによる有志市民による活動を継続します。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	景観みどり課
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(平太夫新田)	・平成28年度中の保管理計画策定を目指し、策定手法の検討を行いました。 ・詳細は22ページの重点施策5,6をご参照ください。	

②保全活動の実施および支援

事業名	取り組み結果	担当課
「保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、柳谷、柳島)	・「保管理計画」に基づく活動を推進しています。 ・詳細は、清水谷は20ページの重点施策3,4、柳谷は26ページの重点施策10,11、柳島は28ページの重点施策12をご参照ください。	景観みどり課 公園緑地課
「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づき、保全作業や物品購入等の支援を行っています。 ・倒木の危険がある樹木の確認、保全作業のための土嚢袋、作業用道具の購入をしました。 ・詳細は20ページの重点施策3,4をご参照ください。	
市民有志による保全作業(赤羽根十三図)	・市民有志が保管理作業を実施しました。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	
市民団体による保全作業(平太夫新田、行谷)	・平太夫新田については、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を実施しました。 ・行谷については、環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や市民団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を行いました。 ・詳細は、平太夫新田は22ページの重点施策5,6、行谷は25ページの重点施策9をご参照ください。	
「みんなの環境基本計画 特集号」によるコア地域の周知	・コア地域における自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。 ・コア地域のうち柳谷を取り上げ、現地の自然環境や生息・生育している動植物を紹介するとともに、柳谷の大部分が含まれる県立茅ヶ崎里山公園の管理者である(公財)神奈川県公園協会をはじめ、関係者が協力して保全活動を行っている旨をお知らせしました。	環境政策課

③市民と連携したモニタリング

事業名	取り組み結果	担当課
市民とともに現地のモニタリング調査(長谷、柳島)	・モニタリング調査を長谷で2回、柳島で1回実施しました。	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座	・「第3回自然環境評価調査(再調査)」に参加していただく約40人の新調査員について、合同調査等の機会を通してスムーズに調査にご参加いただけるよう支援しました。	
自然環境評価調査	・これまでの調査参加者等のご意見を踏まえ「第3回自然環境評価調査(再調査)調査計画書」をとりまとめ、調査に着手しました。	
自然環境評価調査の結果集計と公表	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき(※)」を通じ、指標種の位置情報などの調査結果を公表しています。 ・調査結果を活用し、赤羽根十三区特別緑地保全地区の指定区域を検討し、特別緑地保全地区として指定しました。	
未来に残したい湘南の自然	・豊かな自然環境の残る里山で自然観察を行い、都市近郊にある谷戸ならではの自然環境とその多様性や重要性について知る連続講座を実施しました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
みんなの環境基本計画特集号発行	856千円	737千円	694千円	環境政策課
用地測量委託(赤羽根十三区)	2,250千円	2,214千円	1,739千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(赤羽根十三区・周辺環境整備)	250千円	192千円	286千円	
自然環境評価調査員養成事業	80千円	30千円	80千円	
自然環境評価調査	2,500千円	2,376千円	0千円	
合計	5,936千円	5,549千円	2,799千円	

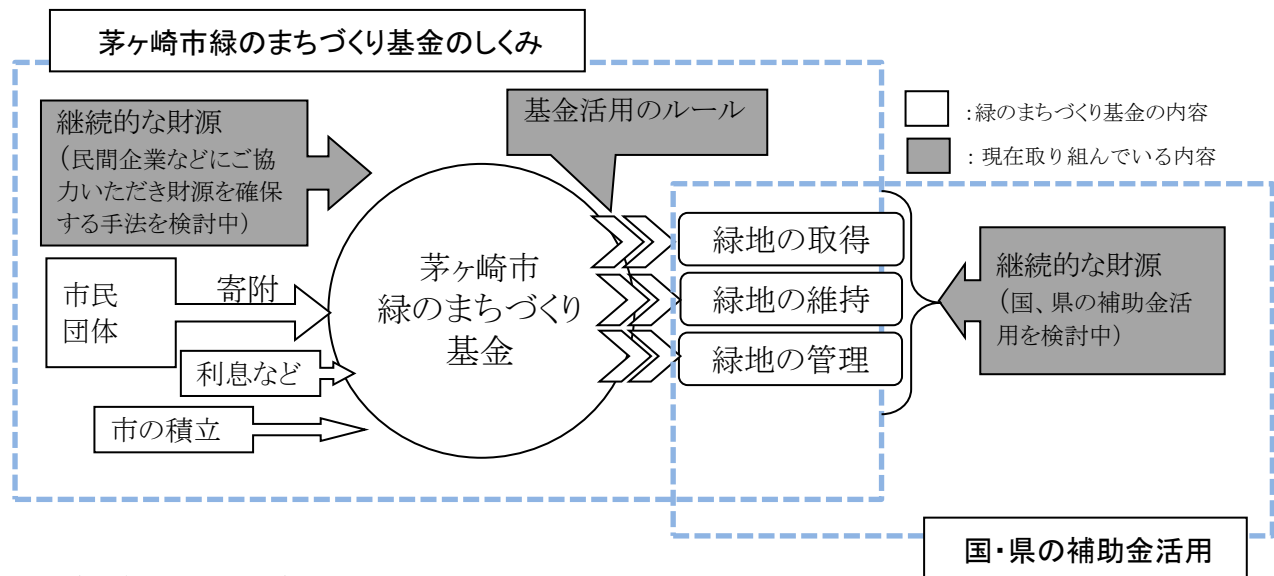
■成果・課題と評価

成果	評価
・赤羽根十三区については、保全作業に参加している市民やみどり審議会(※)等で意見をいただきながら、平成28年3月に保全管理計画を作成しました。 ・保全管理計画作成済みの清水谷、柳谷及び柳島については、保全管理計画に基づく活動を推進しました。 ・平太夫新田の保全管理計画作成に向け、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と意見交換を実施しました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・各地域の関係者に、当該地の自然環境保全に対して十分な理解を得られるよう、清水谷など先進地域の紹介を時間をかけて協議等を行っていく必要があります。	

重点施策2 財政担保システムの確立

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に緑のまちづくり基金を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■平成27年度の取り組み

①緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

事業名	取り組み結果	担当課
保全すべき「みどり」の範囲の明確化	・重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」および重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)」を活用するにあたり、どのような場所を優先的に守っていくのか、その優先度を整理する必要があるため、具体的な内容の検討には至っていません。	景観みどり課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成	・今後、保全すべき「みどり」の範囲の明確化と併せて、基金を活用したみどりの保全や土地の公有地化などについての意思決定の過程等のルールについて検討を進めます。	

②継続的な財源確保に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
国および県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金(※)の申請時期や条件を把握し、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の土地の買い入れ申し出に対応できるよう準備を進めています。	景観みどり課
事業者等による継続的な寄附、助成	・個人やみどりフェアの来場者等から約178千円、市施設に自動販売機を設置している事業者等から約30千円、市内で活動する団体等から約402千円の寄附をいただきました。 ・「トラストみどり財団(※)」よりみどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金額6,060千円、助成にあたっては各種要件あり)	
新たな事業者による寄附の確保	・新たな寄附の確保のため事業者からヒアリングを行いました。	
ふるさと納税の活用	・ふるさと納税制度(※)の受け入れ先として「良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業」を選択できるよう調整を行いました。 ・平成27年度はふるさと納税制度により約890千円の寄附をいただきました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
緑のまちづくり基金積立金 (平成27年度末残高見込み465,234千円)	2,479千円	2,479千円	12,078千円	景観みどり課
合計	2,479千円	2,479千円	12,078千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・ふるさと納税制度の受け入れ先として「良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業」を選択できるよう調整を行ったことにより、今後もふるさと納税制度から継続的に寄附を受け入れられる見込みです。	D
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくりについて、重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」および重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、検討する必要があるため、具体的な内容には至っていません。	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例

松が丘緑地の取得

時期: 平成4年度～8年度
面積: 約3,000㎡



松浪緑地の取得

時期: 平成21年度
面積: 約960㎡



清水谷の一部取得

時期: 平成24年度
面積: 約958㎡



(※実際に取得したのは別の場所となります)

重点施策3 周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

重点施策4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性(※)の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成27年度の取り組み

①清水谷の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理	・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業は毎週火曜日に行っており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等により、清水谷の生物多様性に配慮した植物の保全等を行いました。 ・竹林の整備や倒木の危険のある樹木等の伐採等を行いました。 ・会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」に対し物品購入等の支援を行いました。 ・市民団体「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙で周知を行いました。	景観みどり課 公園緑地課
事業者による保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)(25社)が、里山保全事業として市民団体「清水谷を愛する会」の保全作業に協力しました(年1回)。	景観みどり課
市民の森法面の管理	・希少植物が自生していることから、希少植物に配慮した剪定・除草による法面の適正な管理を行いました。	公園緑地課

②水源地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
沈殿分離槽の管理	・源流部付近へ流入する汚水を浄化するために設置してある沈殿分離槽の清掃を実施しました。	公園緑地課
合併浄化槽の普及及び汚水流入への対策	・平成26年度に実施した汚水流入への対策(隣接家屋(1軒)の汚水が水路に直接流入していた箇所があり、合併浄化槽(※)の設置が困難な場所であったことから代替措置)として設置した浸透枳(※)の清掃を行いました。	景観みどり課 公園緑地課

③清水谷周辺の自然環境の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民の森およびその周辺の維持管理	・市民団体「市民の森ワーキング」と月1回の会合を開催し、森の活用方法の検討および緑地の保全活動を行うとともに、ロープ、丸太等を提供し保全管理活動に活用していただきました。	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能(※)を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 - 補助面積(堤分):33,827.84㎡	下水道河川 建設課

④周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用

事業名	取り組み結果	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を開催し、総合計画第3次実施計画及び教育基本計画第3次実施計画への位置づけについての検討および柳島キャンプ場等の類似施設の利用状況、暫定小出スポーツ広場としての利用状況について情報共有を図りました。	教育政策課 青少年課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
清水谷の維持管理(負担金等)	12,524千円	11,970千円	13,377千円	公園緑地課
清水谷沈殿分離槽 清掃業務委託	147千円	49千円	49千円	
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	6,582千円	5,820千円	8,222千円	
遊水機能土地保全事業費(堤分)*	1,692千円	1,692千円	1,655千円	下水道河川建設課
合計	20,945千円	19,531千円	23,303千円	

*「清水谷」としての算出は困難なため、堤地区全体の数値で計算し算出しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民団体「清水谷を愛する会」が実施する保全管理計画に基づく保全作業を支援し、自然環境の保全を推進しました。 ・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて33,827.84㎡(堤分)の水田の保全に寄与しました。 ・市民の森の適正な管理を行うことで自然環境の保全および市民へのレクリエーションの場を提供することができました。 ・(仮称)小出第二小学校用地の現状におけるスポーツ施設としての利用状況について情報共有を図りました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら水田の保全をしていく必要があります。 ・倒木等の可能性のある樹木については、市民団体と連携しながら早期発見に努め、安全安心を確保する必要があります。 ・土地所有者や周辺住民に協力や理解を得る必要があります。 ・(仮称)小出第二小学校用地の具体的な活用に向けた検討には至っていません。	

清水谷に生息する動植物



ツリフネソウ



アズマヒキガエル



サワガニ



ヤマガラ

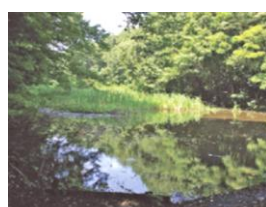
清水谷の多様な環境



谷戸入口と水田



湿地と木道



谷戸中央の池



源流部

- 重点施策5** 現存する水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- 重点施策6** 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■平成27年度の取り組み

①水害防備保安林および移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

事業名	取り組み結果	担当課
関係機関との情報共有	・相模川河川敷における畑や草地、多様な生物の移動空間確保のため、河川管理者である国と情報共有を図りました。 ・市が占有している地域の保安全管理等について、国との意見交換を行いました。	広域事業政策課 景観みどり課
活動組織体制の構築と保安全管理計画の作成	・平成28年度中の保安全管理計画作成に向けて市民団体「相模川の河畔林を育てる会」との意見交換を行いました。	景観みどり課

②地域との連携による管理体制の確立

事業名	取り組み結果	担当課
保安全管理活動の支援（広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供）	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保安全管理作業を行う際は、広報紙、ホームページによる市民への周知を行いました。 ・外来種の除去等の保全作業に協力しました。	景観みどり課 公園緑地課 環境政策課
現地の植生の稀少性の周知	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」主催の観察会「鳴く虫を聞く会」が開催されました。	景観みどり課
市民・地元自治会への周知	・地区の自然環境や市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保安全管理作業の周知を行うため、近隣公共施設でのパネル展示の準備を行いました。（展示は平成28年度から鶴嶺公民館で実施予定）	景観みどり課 環境政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
コア地域の維持管理経費 (決算額: 枯れ木伐採、消耗品費のみ)	0千円	0千円	162千円	景観みどり課
合計	0千円	0千円	162千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が実施する生物の生息・生育に配慮した保安全管理作業への協力を継続的に行っています。 ・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と平太夫新田の自然環境を周知する看板を設置しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・過去に行われた堤防のアスファルト工事について、関係団体等への情報提供が不足していたことから、今後工事が行われる際は、国から情報収集し、庁内関係課と連携し速やかに情報共有する必要があります。 ・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」との意見交換を実施しているものの、具体的な検討に至っていない保安全管理計画の作成作業を進める必要があります。	

重点施策7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。
【赤羽根十三図】

■概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■平成27年度の取り組み

①水源地、樹林地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
特別緑地保全地区への指定	・特別緑地保全地区指定に向けて詳細な測量を実施しました。 ・指定区域についてみどり審議会での諮問・答申を行い、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定しました。	景観みどり課
保全管理計画の作成	・赤羽根字十三図において保全作業に参加されている有志市民、みどり審議会および環境審議会(※)でご意見を伺いながら、平成28年3月に保全管理計画を作成しました。	
保全管理体制の検討	・保全管理については、管理上の課題(ゴルフ場に隣接していることによる作業日に制限、湿地や斜面等での安全性の確保、近隣にトイレ等の拠点がないこと等)を踏まえて、当面は市の呼びかけによる有志市民による活動を継続して実施します。	
市民との保全管理作業	・土地所有者のご理解のもと、市民有志による保全活動作業を5回実施しました。	
保全業者との会議	・当面の保全活動の方法や方針等について確認しました(年1回)。 ・保全管理計画策定に向けての意見交換を行いました(年1回)。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
用地測量委託(赤羽根十三図)(再掲)	2,250千円	2,214千円	1,739千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(赤羽根十三図:周辺環境整備)(再掲)	250千円	192千円	286千円	
合計	2,500千円	2,406千円	2,025千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・特別緑地保全地区指定に向けた詳細な測量を実施しました。 ・平成28年3月30日に特別緑地保全地区に指定するとともに保全管理計画を作成しました。 ・市民有志との協働により保全管理作業を継続的に行っていただくことができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の自然環境を保全するためには、保全管理計画に基づいて継続的に作業を行う必要があります。	

重点施策8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。【長谷】

■概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。

■平成27年度の取り組み

①現地のモニタリング調査

事業名	取り組み結果	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・土地所有者の許可のもと、市民有志との現地モニタリング調査と管理作業を行い平成24年度に移植を行った稀少植物の活着状況を確認しました。 ・地権者との情報交換を行う中で、モニタリング調査結果を伝え、当該地域の重要性について理解を求めました。	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・貧栄養表土保全のため、グラウンド跡地にクズが繁茂していたので、クズの切断を行いました。	

②土地所有者との協議、要望

事業名	取り組み結果	担当課
土地利用状況の把握	・地権者は長谷の一部に学校を建設する意向ですが、工事スケジュール等は未定のため引き続き開発許可部局と連携して状況を把握します。	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・現地モニタリング調査の意義や結果を地権者に説明し、引き続き表土の保全についての理解を求めました。	

③土地利用後の樹林や草地等の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保全管理計画の作成および活動組織体制の構築	・工事スケジュールや土地利用の詳細が、ある程度定まってきた後に具体的な検討を実施します。	景観みどり課

■平成27年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・地権者に当該土地の自然環境の重要性について、継続して理解を求めています。また、モニタリング調査を継続し、移植した稀少植物が活着していることを確認できています。	D
課題	
・今後もモニタリング調査を継続するために地権者の土地利用について状況を把握しつつ、管理保全体制について検討を行う必要があります。 ・長谷のほとんどの土地が学校用地であり、工事スケジュールが未確定であることから、保全管理計画について土地所有者と具体的な協議ができない状況です。今後も継続的なモニタリング調査を行い地権者に当該地域の保全の重要性について継続して理解を求める必要があります。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)

重点施策9 生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議する等、一体的な保全を図ります。【行谷】

■概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■平成27年度の取り組み

①生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

事業名	取り組み結果	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)、耕作放棄地解消ボランティア(※)制度についての周知	・市内39生産組合回覧を通じて、両ボランティア制度の周知を図りました。 環境フェア(※)やみんなの消費生活展等、他課のイベント時においてボランティア制度等の周知を図りました。	農業水産課

②水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

事業名	取り組み結果	担当課
細流の保全	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」により細流付近で生物多様性に配慮した草刈り等が行われました。	景観みどり課 環境政策課
湿地環境の保全	・市民団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を行いました。	景観みどり課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 補助面積(行谷分):43,049.00㎡	下水道河川 建設課
市民への周知	・みんなの環境基本計画特集号において、行谷も含めコア地域における自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。	環境政策課
洪水調整施設の設置についての検討	・平成27年4月に神奈川県が策定した「相模川水系小出川・千ノ川河川整備計画」に位置づけられた洪水調節施設(遊水地)の神奈川県による候補地選定に際し、関係各課との協議を経て、市としての考え方を取りまとめ神奈川県に提出しました。	広域事業 政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,159千円	2,152千円	2,152千円	下水道河川 建設課
みんなの環境基本計画特集号発行	856千円	737千円	694千円	環境政策課
合計	3,015千円	2,889千円	2,846千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」等の有志により、生物の生息・生育に配慮した細流の草刈等を行いました。 ・行谷も含め、みんなの環境基本計画特集号において、コア地域について広く周知を図りました。 ・ボランティア制度の周知を図った結果、援農ボランティア新規登録者は16名、新規幹旋成立件数は6件ありました。 ・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて43,049.00㎡(行谷分)の水田の保全に寄与しました。	E A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・神奈川県「相模川水系小出川千ノ川河川整備計画」による河川整備により、自然環境への影響等が考えられるため、整備方法などについて県との調整を行っていく必要があります。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら事業を維持・継続していくことが重要です。	

- 重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- 重点施策11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■平成27年度の取り組み

①神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく保全管理	・県の保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市による保全管理を行っています。 ・外来種の除去や生物の生息・生育に配慮した草刈り等を継続して実施したほか、生態系保全の観点から芹沢池に人為的に持ち込まれたコイ等の駆除を行い、コイ以外にも特定外来生物(※)のクサビバサやウシガエル、アメリカザリガニを駆除しました	景観みどり課 (神奈川県)
里山公園保全部会への参画	・市職員が里山公園保全部会へ参加(12回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での工事において生物多様性に配慮するよう要望しました。	景観みどり課
特定外来生物アライグマの捕獲	・神奈川県公園協会がアライグマの捕獲を実施し、その支援を行いました。 ・4月から3月まで市の捕獲檻を2基貸出しを行いました(3頭捕獲)。	環境保全課 (神奈川県)

②公園周辺地域の保全

事業名	取り組み結果	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・里山公園運営会議において、関係団体等に対して公園外周道路の整備状況等について報告しました。	広域事業政策課

③まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保全

事業名	取り組み結果	担当課
生け垣の築造・保全(※)	・柳谷では1件30mの生け垣に対し助成を行い、里山景観の保全に寄与しました。	景観みどり課
「里山はっけん隊！」を通じた里山景観の魅力の周知	・市民団体「柳谷の自然に学ぶ会」や神奈川県公園協会との協働により、小学生とその保護者を対象とした「里山はっけん隊！(※)」を実施し、自然観察や里山の恵みを使ったおやつ作り、ワークショップ等を通じて里山とその景観の魅力を伝えました。 ・参加者へのアンケートでは、「田んぼや里山の大切さ」「人と里山のつながり」等を感じていただいたことがわかりました。	環境政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
事務用品費	15千円	9千円	9千円	広域事業政策課
生け垣の築造・保全に関する助成制度 (柳谷のみの平成27年度の決算額は11千円)	10,513千円	9,118千円	6,510千円	景観みどり課
里山はっけん隊！等	185千円	85千円	245千円	環境政策課
合計	10,713千円	9,212千円	6,764千円	

成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 ・市民団体「柳谷の自然に学ぶ会」の協力を得て、「里山はっけん隊！」を開催し、次世代を担う子どもたちやその保護者に対して自然環境の大切さについて伝えることができました。 ・里山公園外周道路の整備において、関係団体等の意見をいただきながら自然環境に配慮し、予定された延長約130mの道路改良工事を行いました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・道路整備にあたっては、引き続き地元住民や関係団体等と連携を図りながら、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。	



景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢(じゅそう)。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第3号)」に指定されています。

里山はっけん隊で周知した里山の風景



動植物の宝庫である田んぼ



冷たい北風などから家を守る屋敷林



人の手で管理されている明るい樹林



伐採した木はチップにして
燃料として利用



チップボイラー



多くの動植物

重点施策12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

平成27年度の取り組み

①海岸侵食による砂浜の減少防止

事業名	取り組み結果	担当課
養浜事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施しました(投入量:3,737㎡)。	神奈川県 (農業水産課)
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量等の検査を徹底するよう要望しました。 ・国に対して県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望しました。	農業水産課

②クロマツ林や海浜植生の保全

事業名	取り組み結果	担当課
現地のモニタリング調査および保全管理	・市民団体とともに、ハマカキランの調査を行いました。 ・市民の協力を得て特定外来生物のオオキンケイギクや外来種のヒメオウギズイセン等の除去を行いました。	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・現地モニタリング調査を行って状況を確認するとともに、草刈り等の管理を行いました。	景観みどり課
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)	・平成26年度に県と景観みどり課で協議した方法に基づき、移植したチガヤやクロマツの管理を県が行いました。	景観みどり課 (神奈川県)
計画に基づく柳島キャンプ場内のクロマツ林や砂地植物の保全	・神奈川県と連携し、クロマツ林の保全を実施しました。 ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海浜植生の保全や外来種の除去を実施しました。	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・キャンプ場管理棟2階に設けている自然環境展示スペース「ミニコミ自然ミュージアム」において、柳島地区における自然環境の紹介、学習の機会の提供を行いました。	公園緑地課
海浜植生等の保全に関する神奈川県との意見交換	・自然環境評価調査実施にあたり、神奈川県藤沢土木事務所との調整を行いました。	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課

平成27年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

成果・課題と評価

成果	評価
・海岸管理者である神奈川県が継続的に養浜事業を行っており海岸侵食による砂浜の減少を防止できました。 ・国・県へ要望を行った結果、継続して養浜事業が実施されることとなりました。 ・柳島地区の希少植物の保全を行なうとともに、キャンプ場利用者に対し、自然環境の紹介、学習の機会の提供を行い、地区の自然を周知することができました。 ・計画に基づく保全管理等により、柳島キャンプ場内のクロマツ林や海浜植生等は、良好な状態を保つことができました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・キャンプ場の閑散期の利用者を増やし、周知を図る対象者も増やす必要があります。 ・養浜材の質的向上にむけて、今後も引き続き県へ要望する必要があります。	

目標3

緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。

*緑被面積は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には31.0%となっています。このまま推移すると平成32年度には25.8%程度まで減少することが予想されます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標4

経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

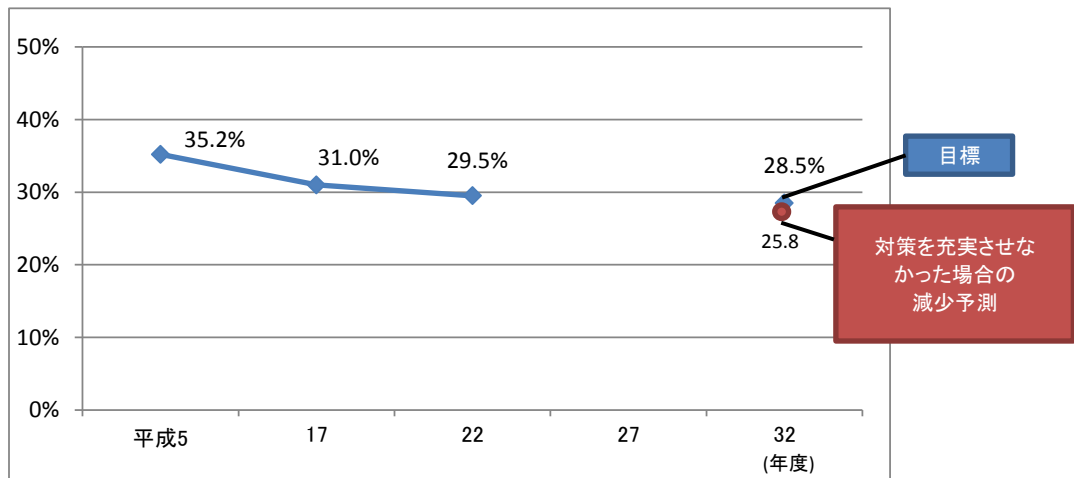
【目標担当課: 農業水産課】

*平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度には335ha程度まで減少することが予想されます。

目標3の進捗状況

●緑被率(樹林地、農耕地、自然草地、水面)

人口草地(※)(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇など)は除く。



(参考) 緑地面積(都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、法、条例、協定等による地域制緑地)

	平成20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度目標
緑地面積(ha)	625.28	646.49	645.62	646.73	649.22	787.75
緑地割合(%)	17.49	18.08	18.05	18.09	18.15	22.03

・緑被面積…緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合を示しています。緑被地は航空写真を基に樹林地、農耕地、自然草地、水面を抽出しています。

・緑地面積…都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)など法や条例、協定等によるもの)

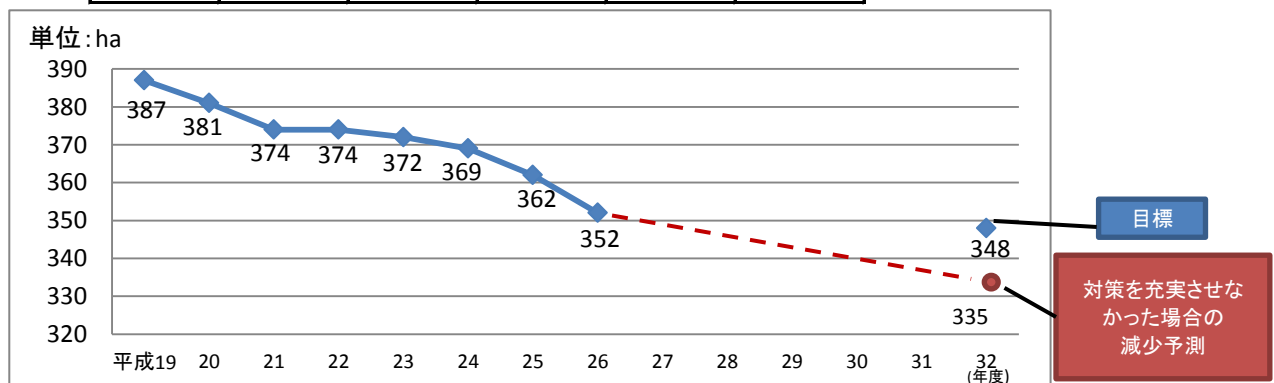
*ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地である緑地面積を参考として記載しました。

*緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で目標としている数値です。

目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha



重点施策13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■平成27年度の取り組み

①斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全と創出

事業名	取り組み結果	担当課
農地の保全	・市内に田を所有し、希望される方に対し、レンゲ草(※)の種子を配布し、播種(※)していただくことで、緑肥(※)による地力の向上、良好な景観形成を図りました。	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	・保存樹林32件、保存樹木(※)24件の助成を行いました(基準を満たす社寺林や屋敷林を含む)。 ・保存樹林の面積は、計45,920.69㎡となりました。	景観みどり課
生け垣の築造・保全への助成	・生け垣築造5件(114.9m)、保全846件(16,709m)に対し助成を行いました。	
記念樹配布	・家屋を新築した方を対象に、記念樹(※)を551本配付しました。	
海岸のみどりの保全と再生事業 (市民提案型協働推進事業(※))	・海浜植物の移植会や観察会にのべ281名が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜40㎡に移植しました。	景観みどり課 (農業水産課)
グリーンバンク制度	・市民が所有している不要となった樹木を市が引き取り、希望される市民にその樹木を配布するグリーンバンク制度(※)を継続的に実施しました。(配布:12件33本、受入:4件30本)	公園緑地課
斜面林の保全	・中赤羽根において、樹木の剪定を行い、斜面林の適正な保全を図りました。	
街路樹の管理	・街路樹及び植栽帯について、良好な環境維持のため除草、剪定を委託により実施しました。 ・自治会や緑の里親ボランティアにより、花の植え付けや除草、清掃活動を継続的に行っていただいています。	
街路樹緑化の推進	・チャドクガによる葉の食害等による延焼遮断機能が低下している鉄砲道の街路樹リニューアルの仕様設計を実施しました。平成28年度以降に実施するリニューアルでは、延焼遅延効果の向上だけでなく、鉄砲道が歩いて楽しい歩道となるような空間づくりをあわせて行っていきます。	景観みどり課
千ノ川流域整備における周辺環境に配慮した樹木植栽	・地元自治会等と調整を図りながら管理用通路の樹木植栽を行い、併せて周辺環境にも配慮しました。	下水道河川建設課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、市内の自然環境の保全に寄与することができました。(補助面積:412,111.48㎡)。	
市指定天然記念物活用事業	・所有者のご協力を得ながら、その存在と価値の周知に努めました。	
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・市指定重要文化財(天然記念物)である「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」について、隣地の開発に伴い樹形の整備が求められ、参道の景観をできるだけ維持できる方法での剪定を実施する等、指定文化財の保護管理に努めました。 ・文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。枯死のため、「成瀬家のモッコク」「藤間家のキャラボク」の市指定を3月31日に解除しました。	社会教育課
文化資料館移転整備(※)基本計画における自然環境への配慮	・「茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画」を策定しました。整備に取り組むにあたり、近隣の歴史・文化的背景や自然環境に配慮した整備を行います。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
水田保全対策事業費(レンゲ草種子購入)	174千円	100千円	168千円	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	38,232千円	37,971千円	35,364千円	景観みどり課
生け垣の築造・保全への助成(再掲)	10,513千円	9,118千円	6,510千円	
記念樹配布	600千円	441千円	523千円	
街路樹緑化の推進	500千円	497千円	0千円	
海岸のみどりの保全と再生事業	2,186千円	2,186千円	2,192千円	
グリーンバンク制度	400千円	241千円	148千円	公園緑地課
街路樹の管理	27,646千円	28,752千円	24,437千円	道路建設課
街路樹の植樹	0千円	0千円	1,025千円	
遊水機能土地保全事業(市内全域分)	20,990千円	20,606千円	20,929千円	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	43千円	43千円	43千円	社会教育課
指定文化財等の維持管理	519千円	165千円	966千円	
合計	101,803千円	100,120千円	92,305千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・レンゲ草種子を市内の水田281aに播種していただき、緑肥による地力の向上を図りました。 ・千ノ川流域整備については、地元自治会等と調整を図りながら、予定どおり管理用通路の樹木植栽を完了することができました。 ・遊水機能土地保全事業については、土地所有者への補助を通じて412,111.48㎡の水田の保全に寄与しました。 ・グリーンバンク制度を継続的に実施することで、市民にみどりの提供を図りました。 ・街路樹の適正な剪定等を行うことで、市内のみどりの保全を図りました。 ・文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。しかしながら、枯死のため、「成瀬家のモッコク」「藤間家のキヤラボク」の市指定を3月31日に解除しました。	B
課題 ・今後、制定する保存樹林・樹木の条例の運用にあわせ、基準の見直しを行う必要があります。 ・台風や大雨、昨年度は小出川の氾濫等により、播種した種子が流出してしまうということがありました。 ・千ノ川流域整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づきコンクリート護岸による整備を実施しながら、管理用通路の樹木植栽など周辺環境にも配慮していきます。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら事業を維持・継続していく必要があります。 ・街路樹の剪定希望が多く、今後剪定希望箇所数が増えることが考えられることから、予算の範囲内で実施するためには、優先順位を検討する必要があります。 ・近年の酷暑や台風等の風水害、また都市化や塩害等、生育に厳しい環境があります。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)

重点施策14 農業支援による農地の保全・再生

15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■平成27年度の取り組み

①農地の継続利用を促すための農業支援

事業名	取り組み結果	担当課
援農ボランティアの斡旋	・援農ボランティアの斡旋の取り組みにより、5件の農家に対し7件の斡旋を行い、6件の新規斡旋が成立しました。	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・全19名に対し、4月から12月まで、月2回、計18回の講座を実施しました。平成27年度は援農ボランティア登録者を対象に実施したため、本事業の実施によるボランティア登録者の増加はありませんでした。	
かながわ農業サポーターの支援	・神奈川県が実施しているかながわ農業サポーター(※)面談へ出席し、面談の協力支援を行いました。	
農薬使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・市内に田を所有し、希望される方13名に対し、レンゲ草の種子を配布し、281aに播種していただくことで、緑肥による地力の向上、良好な景観形成を図りました。	
「人・農地プラン」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン(※)」に位置付けられた中心経営体に対し、農地の利用集積を進め、中心経営体として位置付けられた意欲ある営農者や新規就農者等に対し、耕作できなくなった農地(102.89a)の集積を図りました。	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業・漁業体験プロジェクトにおける体験圃場の選定を行い、新たな耕作放棄地の選定を行いました。また、平成27年度まで使用した農地利用状況調査により発掘した農地(10a)は、新規就農者への斡旋ができるよう調整を行っています。	
市民農園の新規開設支援	・耕作ができなくなった地権者からの相談に応じ、地権者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援を行っています。平成27年度は5農園(計約31a)の新規開設支援を行いました。	
農業協同組合(JA)との連携	・農業・漁業体験プロジェクトをはじめ、各種情報の共有や湘南花の展覧会の共同開催、各種共進会の実施等、JAとの連携により様々な事業を展開しました。	
地産地消の推進	・野菜、果樹、畜産、花き、水産物等各種イベントや事業の実施や開催支援、経済部ポータルサイトのリニューアル運用等、市民の皆様幅広く地場産の魅力を知っていただくための施策を展開しました。 ・詳細は、50ページの重点施策25をご参照ください。	

②耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

事業名	取り組み結果	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用	・平成27年度は、平成26年度に引き続き圃場(※)(1,011㎡)を活用するとともに、28年度に新たな遊休農地(※)を活用すべく、圃場の選定及び地権者や関係者、関係機関との調整を行いました。	農業水産課
耕作放棄地解消ボランティア活動の調整・実施	・平成27年度は、耕作放棄地解消ボランティア活動の適地の選定を行いました。結果として、「農業・漁業体験プロジェクト」体験圃場として活用することとなったため、未実施となりました。	

③土地所有者の協力を得た上での生物多様性に配慮した土地利用

事業名	取り組み結果	担当課
耕作放棄地解消時における現地立会	・新たな農業・漁業体験プロジェクト体験圃場の調整過程において、茅ヶ崎里山公園の北側の耕作放棄地に関係課で現地立会を行い、在来植物と外来植物を確認し、在来植物は極力残し、外来植物は駆除することとしました。	農業水産課 環境政策課 景観みどり課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
援農ボランティア	408千円	306千円	478千円	農業水産課
農業・漁業体験プロジェクト	135千円	122千円	130千円	
耕作放棄地解消ボランティア	197千円	142千円	37千円	
合計	740千円	570千円	645千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・農業振興施策としての地産地消推進事業等のソフト事業及び農地保全のためのソフト事業、ハード事業等の事業を並行して進めました。結果として、地産地消推進事業における市民への周知を図るための各種イベントや、体験型事業として市内親子に農業・漁業の体験を通じて学んでいただく「農業・漁業体験プロジェクト」や「買い物ツアー」の実施を通じて、周知を図りました。 ・農地保全策としては、耕作できなくなった農地を様々な調整を通じて斡旋し、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定を行うことで農用地利用集積を図るとともに、援農ボランティア制度の運用や、市民農園新規開設支援等により、良好な農地の保全を図りました。 ・地産地消推進事業については、1つのイベントにより即効果が図れるものではなく、イベントの定着化も一つの効果として見ていく必要があると考えます。今回で4回目となった藤沢市、寒川町と合同で行った「湘南花の展覧会」において、お客様と話をしていくうえで、実感したこともあります。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題	
・農家の高齢化、後継者不足による遊休農地の増加傾向は進んでいます。耕作されない農地でも、地権者からは「今のままでいい」という方も多く、先祖代々の土地を他人に貸すことに強い抵抗を覚える方が多くいらっしゃるが現実ではありますが、丁寧な説明と信用に足る調整に努めてまいります。	

湘南花の展覧会



胡蝶蘭の寄せ植え



蝶々のようなスイートピー

目標5

平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

目標6

平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

■目標5の進捗状況

茅ヶ崎市みどり審議会で「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの考え方について協議を行い、平成28年3月にパブリックコメント(※)を実施しました。平成29年4月の条例施行を目指して、作業を進めています。

■目標6の進捗状況

●指定および位置づけ

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三区を指定しました。 ・平成21年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	
保存樹林・保存樹木 (重点施策⑬参照)	・緑豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木の所有者に対し、保全にまつわる助成を行っています。 ・保存樹林指定(助成)件数:32件、面積計45,920.69m ² ・保存樹木指定(助成)件数:26件 *いずれも平成27年度時点

重点施策16 自然環境の保全に向けた条例の制定

17 保全すべき地域の指定

■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■平成27年度の取り組み

①市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例制定

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しと策定	・みどりの保全・再生・創出を総合的に進めるため、どのような制度設計が必要かを整理し、みどり審議会での協議を行いました(6回)。 ・条例の考え方について、平成27年11月に2回の市民説明会を開催し、環境審議会への進捗状況報告等を経て、平成28年3月よりパブリックコメントを実施しました。	景観みどり課
みどりの対話集会	・市民団体「市民と市長の対話集会をすすめる会」との協働により開催しました。 ・市民からの問題提起をもとに、市長およびみどり行政に携わる職員との意見交換を行いました。	環境政策課 景観みどり課

②貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るための地域指定

事業名	取り組み結果	担当課
赤羽根十三図の特別緑地保全地区指定(関連:重点施策7)	・特別緑地保全地区指定に向けて詳細な測量を実施しました。 ・平成28年3月に特別緑地保全地区指定に指定しました。 ・詳細は、23ページの重点施策7をご参照ください。	景観みどり課
「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しに係る新たな保全を図るための制度検討(関連:重点施策16)	茅ヶ崎市みどり審議会で「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの考え方について協議を行い、市民にとって潤いや癒しをもたらすみどりを保全するための施策として、特別緑地保全地区や市民緑地制度、その他の制度で保全することが困難である土地を保全するための、市独自の保全制度を本条例に位置付けることを検討しました。主に、所有者からの届出と優遇措置などを組み合わせた制度を想定しています。	

③貴重な自然環境を有する地域の周知

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価再調査(平成23年度実施)の結果周知と活用	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果を公表しています。 ・調査結果を活用し、赤羽根十三図特別緑地保全地区の指定区域を検討し、特別緑地保全地区として指定しました。	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・市民団体「清水谷を愛する会」や「相模川の河畔林を育てる会」の観察会等について周知しました。	環境政策課
みんなの環境基本計画特集号を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知	・重点施策1をご参照ください。	
保存樹林の観察会	・保存樹林所有者の協力をえて、保存樹林の観察会を実施し、市街地に残される自然環境の周知を行うとともに保全に対する意識啓発を行った。	景観みどり課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
用地測量委託(赤羽根十三図)(再掲)	2,500千円	2,214千円	1,739千円	景観みどり課
みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	737千円	694千円	環境政策課
合計	3,356千円	2,951千円	2,433千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成29年4月施行を目的に、「茅ヶ崎市緑の保全および緑化の推進に関する条例」の見直しの考え方についてパブリックコメントを実施しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三図を特別緑地保全地区に指定しました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・保全すべき地域の指定について、「茅ヶ崎市緑の保全および緑化の推進に関する条例」の見直し後に市独自の「みどりの保全地区」の制度を定める必要があります。	

重点施策18 自然環境庁内会議の設置

■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。

■平成27年度の取り組み

①自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議体設置と運営

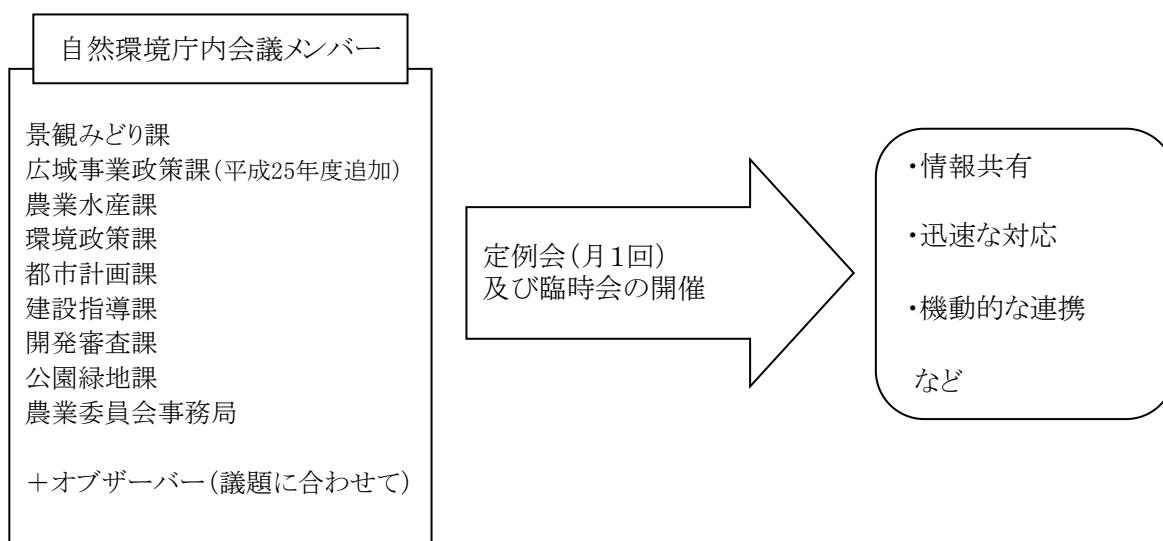
事業名	取り組み結果	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催	・月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。 (テーマ:土地利用相談の情報共有、緑の保全および緑化の推進に関する条例の見直し、赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区の指定)	景観みどり課
要綱の改正	・議論の対象範囲の拡大と効果的な協議を実施するために要綱改正を行いました。具体的には、コア地域以外の「良好な自然環境を有する土地」も協議対象に加え、土地利用に係る調査や課題の検討や自然環境保全に関する情報の収集・調査、新たな自然環境保全策を検討することとしました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。 ・平成27年9月に自然環境庁内会議の設置要綱を改正し、環境基本計画(2011年版)の中間見直しにおいて、目標を「自然環境庁内会議の効果的な運用」と修正しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題	
・市内に残された貴重な自然環境の保全のため引き続き積極的な議論と情報交換を行う必要があります。	



目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標7の進捗状況

未策定

■目標8の進捗状況

未策定

生物多様性とは？

3つのレベルの多様性があります。

①生態系の多様性(たくさんの種類の自然環境があること)



谷戸地形(樹林など)



海



河川



草地



細流

②種の多様性(たくさんの種類の生きものがいること)



ニホンアマガエル



シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

③遺伝子の多様性(たくさんの個性があること)



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。

遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延などによる絶滅の可能性が低くなります。

メダカなどの淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります(例: 小田原メダカ(酒匂川水系)、藤沢メダカ(境川水系))。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

重点施策19 生物多様性の現況調査と「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定

20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

■概要

- ・「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

■平成27年度の取り組み

①「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定と協働による推進

事業名	取り組み結果	担当課
「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定およびガイドラインの作成	・自然環境評価調査の内容（平成28年度中間とりまとめ、29年度とりまとめ）を考慮して具体的な検討を行います。なお、平成28年度から見直しに着手するみどりの基本計画についても、生物多様性地域戦略を意識した検討を行います。	景観みどり課

②市民参加による自然環境評価調査の実施と、本市における生物多様性の現況等の把握

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価調査	・重点施策1をご参照ください。	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座	・重点施策1をご参照ください。	
市職員によるモニタリング調査	・7つのコア地域や32カ所の保存樹林のモニタリング調査を実施し、各地の状況を把握しています。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	（参考）26年度決算額	担当課
自然環境評価調査（再掲）	2,500千円	2,376千円	0千円	景観みどり課
自然環境評価調査員養成事業（再掲）	80千円	30千円	80千円	
合計	2,580千円	2,406千円	80千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・生物多様性地域戦略策定の基礎データとなる自然環境評価調査に着手しました。第1回の調査から約10年での指標種や準絶滅危惧種等の生息・生育状況を踏まえた検討を行います。自然環境評価調査については、新たな調査員もスムーズに調査にご参加いただけるよう引き続き支援します。	E
課題 ・「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定および生物多様性に係るガイドラインの作成については、自然環境評価調査の結果を考慮し、平成30年度に予定しているみどりの基本計画の改訂を踏まえ実施することから、今後、他市の事例等を調査するなど準備を進めておく必要があります。	

A: 極めて順調に進んでいる
B: おおむね順調に進んでいる
C: ある程度進んでいる
D: あまり進んでいない
E: 積極的な取り組みが必要
-: 取り組みなし（評価不能）

目標9

市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。

目標10

リサイクル率(*)を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。

*ごみの排出量に占める資源物の割合。資源物の対象は①資源物として回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の溶融化量等をごみ排出量で除したもの。

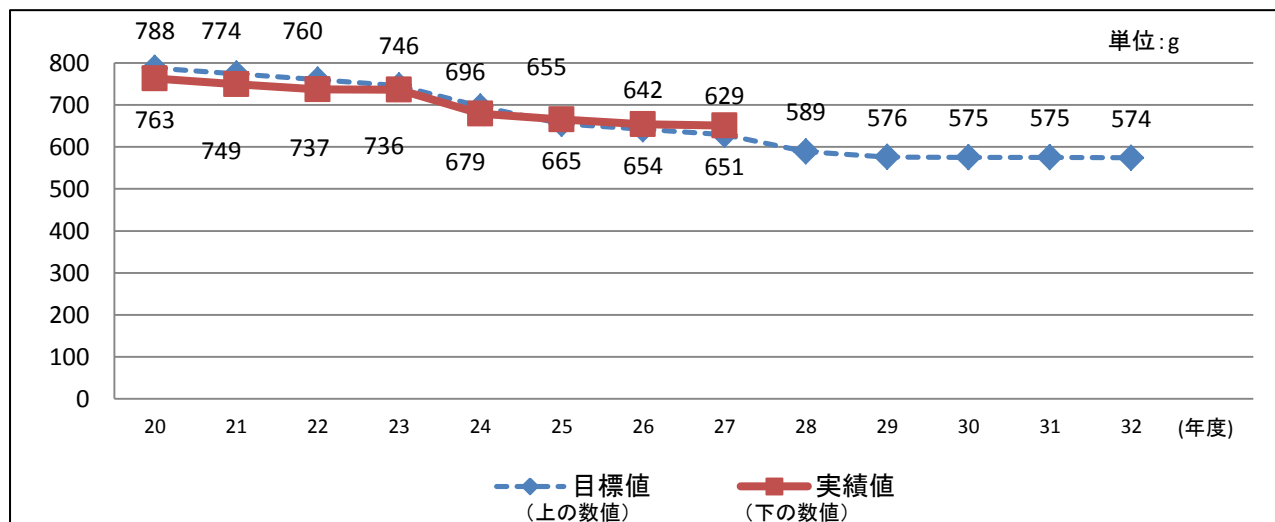
【目標担当課:資源循環課】

目標9の進捗状況

●市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)

平成27年度

651g

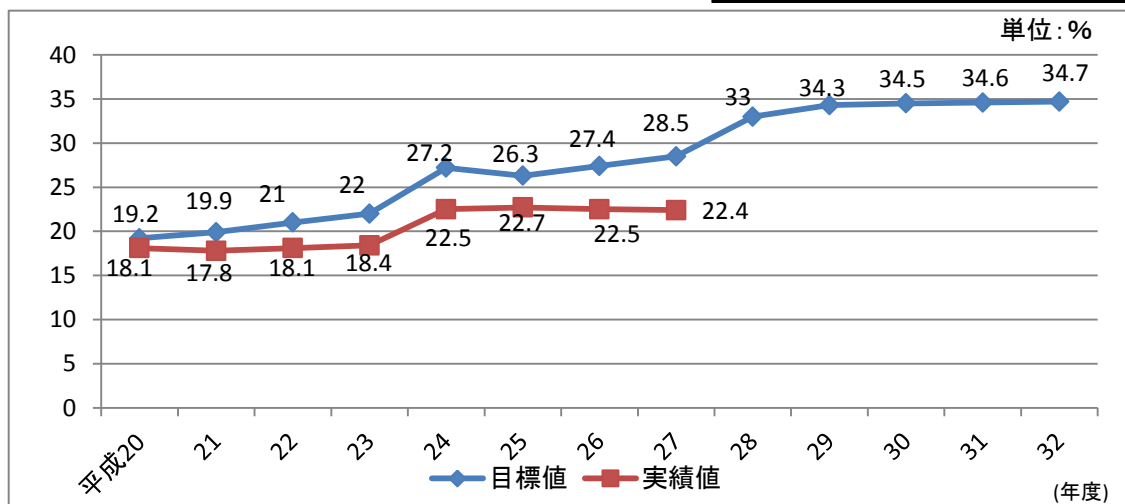


目標10の進捗状況

●リサイクル率の推移

平成27年度

22.4%



(参考)資源物排出量の推移

単位:t

		平成26年度			平成27年度		
		予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)
びん		1,753	1,855	-102	1,769	1,891	-122
かん		1,083	729	354	1,098	716	382
ペットボトル		764	719	45	774	707	67
古紙類	新聞チラシ	1,652	1,034	618	1,737	953	784
	本・雑誌・雑紙	5,406	3,703	1,703	5,676	3,632	2,044
	段ボール	2,962	2,867	95	3,023	2,889	134
	飲料用紙パック	129	65	64	139	63	76
衣類・布類		1,956	995	961	2,079	1,081	998
プラスチック製容器包装類		3,050	2,247	803	3,267	2,288	979
廃食用油		110	78	32	111	80	31
金属		126	66	60	134	73	61
小型家電		0	2	-2	0	3	-3
合 計		18,991	14,360	4,631	19,807	14,376	5,431

重点施策21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋および過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■平成27年度の取り組み

①リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

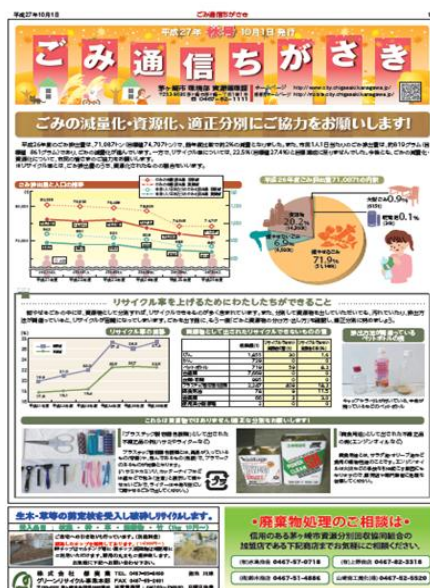
事業名	取り組み結果	担当課
マイバッグ持参や簡易包装の推進に向けた啓発活動	・「エコシティ・茅ヶ崎マイバック推進会議(※)」を通じ、不要なレジ袋の削減やマイバックの推進について情報共有しました。 ・毎年集計している大型店におけるレジ袋辞退者数について、複数年にわたる推移をまとめ、状況の把握に努めるとともにチラシの作成・配付により、買い物の際に不要なレジ袋を断り、マイバッグを持参することを呼びかけました。 ・エコウィーク(※)、環境フェア、消費生活展にてマイバッグ運動を実施しました。	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組む販売店を「リサイクル推進店」として認定しております。平成27年度は中古品の買取、物品の修繕を行う販売店、計26店舗に対し、新規認定の働きかけを行いました。 ・認定店にアンケート調査を実施し、レジ袋の削減の協力について呼びかけました。	
ごみの排出に関するアンケート調査	・協働推進事業として、市民団体とともに「なんでも夜市」に出展し、来場者へ4Rに関するアンケートを実施し、リフューズをはじめ4Rに対する意識の定着を検証しました。	
ごみ処理に対する意識啓発事業	・ごみ通信を春号、秋号と年2回発行したほか、4Rに関する講座を平成28年度開催予定として企画しました。 ・ちがさき環境フェア2015において、ごみと資源物の処理の流れについて、わかりやすく明示した啓発用パネルを展示しました。 ・レインボーフェスティバルにおいて、物品配布等による啓発を行いました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業	1,398千円	1,229千円	1,136千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業など)	324千円	223千円	161千円	
合計	1,722千円	1,452千円	1,297千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・「エコシティ・茅ヶ崎マイバック推進会議」を通じ、不要なレジ袋の削減やマイバックの推進について情報共有したほか、「なんでも夜市」において実施したアンケート結果により分別意識を数値で確認ができました。 ・リサイクル推進店について、直接事業者へ訪問するなどの積極的な取り組みを実施し、事業者に対するごみの減量化・資源化にかかる啓発を推進することができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・事業者、市民に対する啓発事業を強化するとともに、マイバッグの推進など、日常生活におけるごみに関する意識の向上を目指す必要があります。	



「ごみ通信ちがさき」秋号 (平成27年10月1日発行)

主な内容

- ・ごみの減量化・資源化、適正分別のご協力のお願い
- ・ごみ処理施設のご紹介
- ・小出コミセンまつりで学生さんが来場者にごみの分別について呼びかけ
- ・集積場所からの資源物の持ち去り禁止のお願い

「ごみ通信ちがさき」春号 (平成28年3月1日発行)

主な内容

- ・4Rの取り組みのご紹介
- ・家電リサイクル法対象品目のご紹介
- ・刃物やナイフなどの・鋭利な燃やせないごみに関する注意とお願い
- ・土曜日のごみの自己搬入の一時中止のお知らせ



「茅ヶ崎ハレの日パッケージ(※)」
茅ヶ崎市商店会連合会が推進している、容器・包装を減らす取り組みです。



重点施策22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■平成27年度の取り組み

①ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・平成27年度ごみ通信ちがさき春号において、4Rについて大きく取り上げました。また秋号においては不適正排出を減らす事と、施設に関することについて特集し、啓発に努めました。	資源循環課
生ごみ処理容器(※)、生ごみ処理機(※)(手動式・電動式)の普及啓発	・ホームページにおいて、引き続き生ごみ処理容器および家庭用生ごみ処理機の補助について掲載しました。 ・「ごみ通信ちがさき」や市広報紙で生ごみ処理容器・家庭用生ごみ処理機の補助について掲載し普及促進しました。 ・5月、11月の市民まつり、9月の環境フェアおよび2月の消費生活展において啓発し、さらに農業水産課が実施する4月の園芸講習会において啓発しました。また、生ごみ処理容器及び家庭用生ごみ処理機の購入者に対しアンケートを実施しました。	
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)の購入補助	・平成27年度は生ごみ処理容器91基、家庭用生ごみ処理機22基の購入補助を行いました。	
学校給食残さ堆肥化事業	・学校用生ごみ処理機が設置されている3校(浜之郷小学校、緑が浜小学校、鶴が台小学校)において合計4,013kgの生ごみを堆肥化(※)し、ごみの減量化を図りました。 ・市内農業者団体による給食残さを堆肥化したぼかし堆肥(※)を活用し、野菜の作付を行い、10月に行われた花と野菜のまつりにおいて活用されました。 ・市内小学校3校へのぼかし堆肥を使用し栽培した野菜の配布及び地元小学校での出前授業を実施する予定でしたが、諸事情により、未実施となりました。	資源循環課 農業水産課

②子どもを中心とした学習機会の充実

事業名	取り組み結果	担当課
出前授業や学習会の実施(学校、自治会などを対象)	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう！」を6校にて実施しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・小学4年生を対象に、ごみの減量化や資源化について易しく紹介した副読本「パッカー君のごみ探検」を2,328部配付しました。	
ごみ処理施設見学の実施	・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター(※)、環境事業センター、最終処分場等の施設見学会を94回実施しました。	



生ごみ処理容器(地上式)
土中の微生物等の働きにより生ごみを
堆肥に変換します。

③事業者に対するごみ減量化に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店(※)を活用したキャンペーンの実施	・市民まつりや消費生活展にてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施したほか、ごみ減量・リサイクル推進店の活用推進を明記した啓発物品を配布した。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・ごみ減量・リサイクル推進店認定店に対しアンケートを実施し、店舗営業の確認を含めリサイクル推進店事業のニーズを確認しました。また、認定店以外の市内店舗へ郵送や訪問などを行い、リサイクル推進店の主旨説明及び認定の申請について促しました。	
事業者100社への聞き取り調査	・ごみ排出量が多い事業者の上位100社を訪問し、排出抑制、減量化等の啓発、集積場所等の確認および適正分別の指導を実施しました。	
事業系一般廃棄物の搬入物調査	・年間12回の事業系一般廃棄物の搬入物の調査を環境事業センターと連携して実施し、不適正排出があった場合は口頭もしくは呼出により指導を行いました。 ・不適切な排出および搬入している事業者に対して指導しました(23件)。	
多量排出事業者へのごみ減量に向けた啓発・指導	・多量排出事業者(年間約60t以上)の減量化計画書について、減量化等計画書の提出について通知し、20社より提出を受けました。また、計画書に基づき訪問による実態調査を実施しました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)補助事業	2,847千円	1,344千円	2,360千円	資源循環課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,398千円	1,229千円	1,136千円	
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	324千円	223千円	161千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度	35千円	54千円	34千円	
合計	4,604千円	2,850千円	3,691千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・年間12回の事業系一般廃棄物の搬入物の調査を環境事業センターと連携して実施したほか、多量排出事業者に対し、訪問して調査・指導を行うことにより、分別の徹底、事業系廃棄物の排出抑制に努めました。 ・ごみ通信ちがさき春号において、これまでと内容を一新し、より市民に関心を持ってもらうものにしたことで、市民の反応が増えました。このことから、市民のごみに対する意識の向上が図れたと考えられます。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・ごみの減量化・資源化について、ごみ通信ちがさきなどを通じて啓発を行っていますが、特に子どもに対する啓発を強化する必要があります。子どもでもわかりやすく、楽しく学べる講座等を企画していきます。 ・生ごみ処理容器および家庭用生ごみ処理機の補助件数は、平成26年度は増加傾向にありましたが、平成27年度は減少しました。平成3年から実施していることから、市民への周知が浸透していると考えられ、今後、補助のあり方等について、ニーズを把握していく必要があります。	



環境事業センターにごみを搬入をするパッカー車

重点施策23 リユース（繰り返し使う）

■概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップ等の情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者に発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■平成27年度の取り組み

①家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

事業名	取り組み結果	担当課
リユース家具の提供	・リユースの促進のため、収集した大型ごみの中から再利用可能な家具類を修理・再生し、リサイクル品展示室に展示し、希望する市民へ提供しています。（申込者多数の場合は抽選） ・1月を除く11か月で385点のリサイクル家具を提供しました。 ・リサイクル家具を市民に提供した際に寄付をいただく寄付制度について検討を行い、平成28年度から実施しています。	環境事業センター
不用品登録制度(※)(不用品バンク)の周知と推進	・広報ちがさき、ホームページ、環境フェア、なんでも夜市等で周知を行いました。 ・平成27年度の成立件数は「ゆずります」94件「ゆずってください」8件となりました。	市民相談課
出前授業や学習会の実施(学校、自治会などを対象)	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう!」を6校にて実施しました。 ・廃食用油を再利用したキャンドル作り教室をリサイクルセンターで開催し、小学生、保護者含め19名の方に参加いただきました。併せて資源物がどのように再商品化されているか等講義しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・重点施策22をご参照ください。	
ごみ処理施設見学の実施	・重点施策22をご参照ください。	
FKP(古本回収プロジェクト)	・市立梅田小学校の6年生および担当教員、ブックオフコーポレーション株式会社のご協力のもと、「ちがさき環境フェア2015」において実施しました。 ・会場で集めた古本をブックオフコーポレーション(株)に買い取ってもらい、その売却益を環境に関する基金に寄附していただきました。	環境政策課 資源循環課

②リユースについての情報集約・発信

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・重点施策22をご参照ください。	
リサイクル市やフリーマーケット等でのリサイクル品の展示、4Rの啓発等の提供を目的とした取り組み	・協働推進事業として、市民団体とともに「なんでも夜市」に出展し、パネル展示やリサイクル品展示を通じて「リユースを中心とした4R」を啓発しました。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン	・重点施策22をご参照ください。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・重点施策22をご参照ください。	
リユースの促進に向けた新たな取り組み	・パネル展示やリサイクル品展示を通じた「リユースを中心とした4R」の啓発を「行政提案型協働事業」として実施しました。 ・より多くの方にリサイクル品展示室を利用いただくために、広報活動の強化、広域連携の可能性を模索しています。平成27年度は、統一したイメージのポスターを作成し、本庁舎のデジタルサイネージを利用し来庁者への周知を行うとともに、「平成28年度ごみと資源物の分け方・出し方」にリサイクル品展示室の広告を掲載しました。また、リサイクル品展示室の寒川町との広域運営を協議しています。	資源循環課 環境事業センター 市民相談課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,398千円	1,229千円	1,136千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	324千円	223千円	161千円	
合計	1,722千円	1,452千円	1,297千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・古本回収プロジェクト(FKP)によって買い取っていただいた金額は6,730円に上り、太陽光発電設備普及啓発基金と緑のまちづくり基金に寄付していただきました。取り組んだ児童からは「準備は自分達だけでなく、下級生にも手伝ってもらいみんなで進めた。当日は来場者に上手く説明できないこともあり、接客の難しさを実感したが、今回の活動で色々な経験が出来てよかった」との感想があり、教育の場としても有意義なものとなりました。 ・不用品登録制度については、インターネットオークションやリサイクルショップの普及もあり、登録件数の減少が近年続いています。 ・ごみ減量に関する意識向上のため来年度に向けて食のリユースの講座を企画しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・リサイクル推進店については、認定された後のPR事業や、啓発等の情報発信を検討し、より市民や事業者周知していく必要があります。	

茅ヶ崎市協働推進事業 「リユースを中心とした4R促進事業」

ごみの減量化・資源化のため
4R の取り組みのご協力をお願いします。

4Rとは?

リフューズ Refuse
いらないものを**買わない**。
いらないものを**断る**。
不要なカゴやレジ袋などの**断捨離**を断りましょう。
レジ袋をできるだけ**断り**。
マイバッグを利用しましょう。

リデュース Reduce
ごみの排出を**抑制**する。
すぐにごみになるようなものをつくらない。
すぐにごみになるようなものを**買わない**。
ごみの減量化・資源化に取り組んでいる
店舗の利用を心がけましょう。
生ごみを捨てる前に水分をよく切りましょう。
野菜くず・食べ残しは出さぬようにしましょう。

リユース Reuse
繰り返し**使う**。
ものを大事に使うことで、貴重な資源を有効利用できます。
使わなくなったものを、修理したり他の人に譲ったりできないか
考えましょう。
商品を購入する際、繰り返し使えるものや長く使えるもの
を選びましょう。
フリーマーケット・バザーなどの利用や出店などへ参加する。
出かけるときはマイボトル・マイタンブラー・マイ箸を持参
しましょう。

リサイクル Recycle
資源として**再利用**する。
資源物が生まれ変わることです。
資源物を出すときは、**きちんと分別**して出しましょう。
詰め替え用品やリサイクル品など、
環境に与える影響の少ない製品の購入を心がけましょう。
排出マナーを守りましょう。

茅ヶ崎市 環境部 資源循環課・環境事業センター
市民安全部 市民相談課
認定 NPO 法人 湘南心さわシニアネット



なんでも夜市における4Rのチラシ
と夜市での様子

重点施策24 リサイクル（資源として再生利用する）

概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残さの循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト(※)設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■平成27年度の取り組み

①資源物における分別品目の拡充と情報発信

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・生ごみ処理容器の利用促進を図るため、「ごみ通信ちがさき」等を活用して啓発活動を行った結果、91個の販売を達成しました。	資源循環課
「ごみと資源物の分け方・出し方」、「ごみと資源物の収集カレンダー」の発行	・環境事業センターと連携し、よりわかりやすい分別方法を掲載する等の工夫を行いました。	
出前授業や学習会の実施(学校、自治会などを対象)	・重点施策22をご参照ください。	
「パッカー君のごみ探検」の配付	・重点施策22をご参照ください。	
ごみ処理施設見学の実施	・重点施策22をご参照ください。	
適正分別のための啓発、情報提供	・年に2回、ごみ通信ちがさきを発行し全戸配布することで情報提供を行いました。また、適正分別を推進するための看板の作成やイベントにおける啓発も継続して行いました。	
集積場所における排出指導	・集積場所に設置する看板の作成等を通じて継続して排出指導・啓発を行いました。	
環境指導員、環境事業センターとの連携強化	・環境指導員(※)会議等を通じて定期的に意見交換の機会を設けました。また、そのほかにも資源物の持ち帰り通報や集積場所に関する悩みへの相談について環境事業センター連携のもと随時取り組みました。	
使用済小型家電の収集(※)	・新たにハマミナ出張所、松浪コミュニティセンター、香川出張所に回収ボックスを設置し、26拠点での回収を行い、3,072kgの使用済小型家電を収集しました。 ・市ホームページを活用し情報発信を行いました。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・重点施策22をご参照ください。	
燃やせないごみ・大型ごみの資源化	・神奈川県都市清掃行政協議会清掃事業研究会等への出席を通じて有効な手段や問題点の把握に努めました。 ・市が収集した燃やせないごみ・大型ごみの中には資源化できる部分が多く含まれているため、処理する前に手選別および磁選機により選別し、資源化を行いました。	
焼却残さの有効利用	・焼却残さを1,800℃の高温で熔融固化することにより得られた固形物(スラグ(※))は路盤材等に利用され、また金属も回収されることから再資源化しています。平成27年度は1,143tを再資源化しました。	
剪定枝の資源化に向けた検討	・蛍光管の分別を優先して実施すべきであること、リサイクル率の上昇にかかる費用対効果の妥当性についてあらためて検討する必要があることから、次期一般廃棄物処理基本計画の策定の際に議論を進めます。	

リサイクル品展示室の活用	・リサイクルの促進のため、収集した大型ごみ等の中から再利用可能な家具類を修理・再生し、市内在住・在勤の18歳以上の方に提供(応募者多数の場合は抽選)しているリサイクル品展示室の周知を行っています。 ・環境フェアにてリサイクル品展示室の出張展示を行いました。また、市民まつりやレインボーフェスティバル等の催事で実施しているエコステーションでリサイクル品展示室の情報提供を行いました。 出展数385点 引取件数362件 申込件数2,985件	環境事業センター
紙リサイクルBOXの配布	・希望者に無料で配布しました。 ・名刺やメモ用紙など大きさが異なるものをまとめやすいため、可燃ごみと紙類の資源化の促進が期待できます。	環境政策課 資源循環課
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	・市役所本庁舎等3箇所でインクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルを推進しました(回収実績:55.73kg)。	環境政策課

②食品残さの循環と実施可能な資源化施策の推進

事業名	取り組み結果	担当課
生ごみ処理容器および家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業	・ホームページにおいて、引き続き生ごみ処理容器および家庭用生ごみ処理機の補助について掲載しました。平成27年度は生ごみ処理容器91基、家庭用生ごみ処理機22基の購入補助を行いました。	資源循環課 農業水産課
学校給食残さ堆肥化事業	・重点施策22をご参照ください。	
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内	・4月に行われた家庭菜園園芸講習会において、資源循環課職員が講習会会場に出向き、現物を示しながらコンポストの利用案内、周知を図りました。	農業水産課 資源循環課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,398千円	1,229千円	1,136千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	324千円	223千円	161千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度(再掲)	35千円	54千円	34千円	
小学校の電動式生ごみ処理機維持管理	901千円	884千円	914千円	
学校給食残さ堆肥化事業費	400千円	250千円	250千円	農業水産課
合計	3,058千円	2,640千円	2,495千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・ごみ通信ちがさきや市民まつり、環境フェア等を通じて、生ごみ処理容器の周知啓発を行ったところ、91基の販売と家庭用生ごみ処理機22基の補助を達成しました。 ・使用済小型家電回収事業については、前年度の23拠点から26拠点に増設し、昨年度比約1t増の回収量を達成しました。 ・市民まつりにおいて分別ゲームを実施し、子どもを対象に遊びを通して適正分別の意識向上を図りました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・適正分別をより徹底するために、1種類の資源物に絞って集中的に啓発するなど、引き続き周知方法の研究、検討が必要です。	

目標11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。

*ここで掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団(※)」参加店舗数を指します。

【目標担当課:農業水産課】

目標12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。

【目標担当課:学務課】

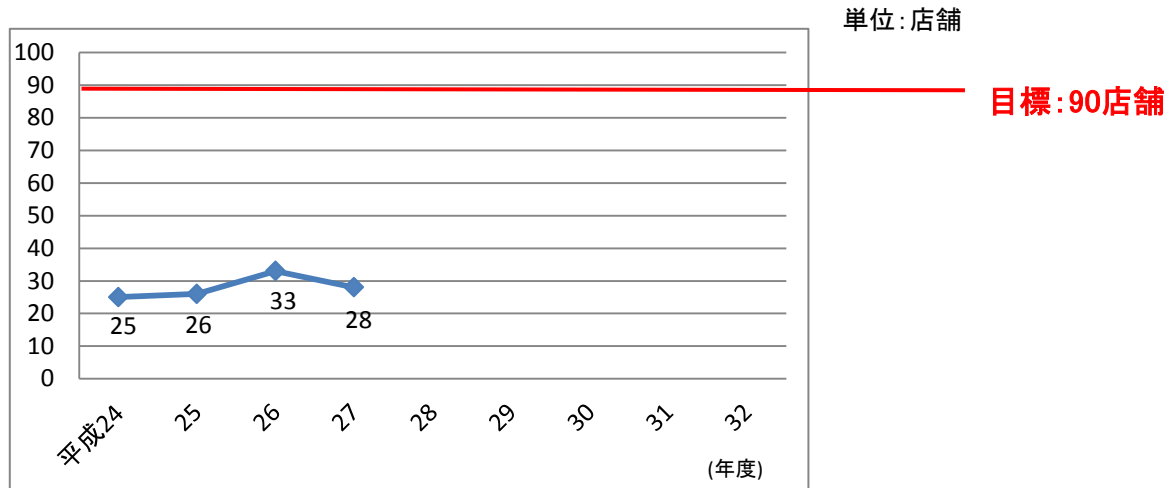
目標13

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課:農業水産課】

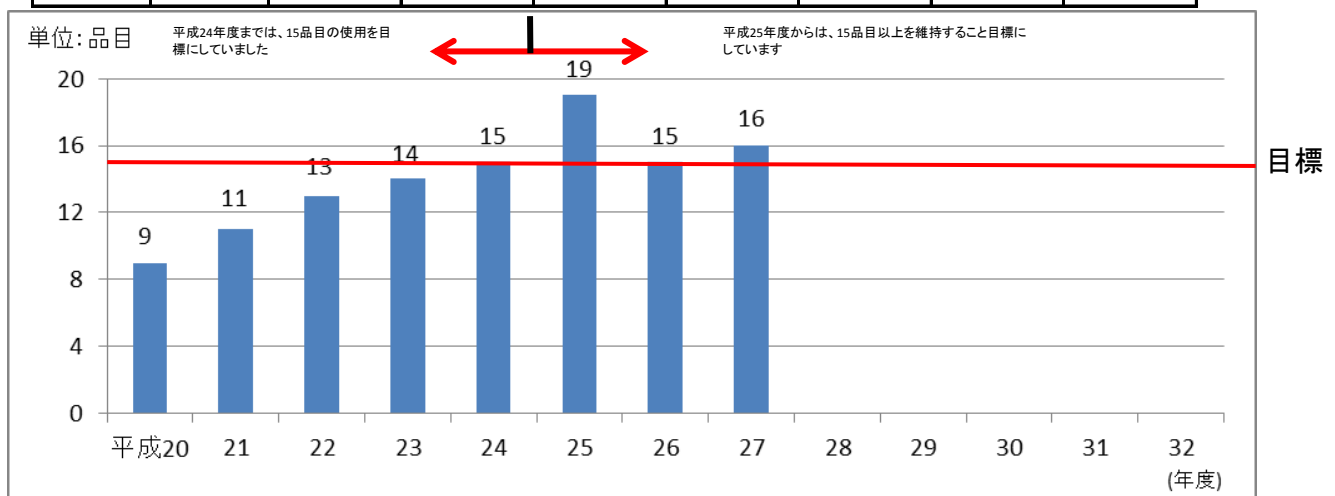
■目標11の進捗状況

年度 (平成)	24年度	25年度	26年度	27年度
店舗数	25店舗	26店舗	33店舗	28店舗



■目標12の進捗状況

年度 (平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
店舗数	9品目	11品目	13品目	14品目	15品目	19品目	15品目	16品目



■目標13の進捗状況

●環境保全型農業(※)直接支援対策事業対象農家数

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	1件	2件	2件	2件	0件

●エコファーマー(※)認定生産者数

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人数	3名	3名	3名	3名	2名

●マルハナバチ導入育成事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	19件	16件	16件	19件	17件

●熱水・土壌病害虫防除事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	2件	2件	2件	1件	2件

●土壌改良事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	82件	74件	68件	48件	62件

●施設野菜病害虫防除事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数			22件	24件	21件



市内の野菜を使った夏野菜カレー(学校給食)

重点施策25 地産地消の推進

■概要

- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者へ広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、直売所等の生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。

■平成27年度の取り組み

①学校給食における小売業者、生産者との連携による地産地消の推進

事業名	取り組み結果	担当課
地場産野菜と水産物の継続的な使用	・平成27年度には、地場産物として、野菜16品目を給食に使用しました。小学校給食においては、青果市場、生産者、青果商組合の協力により、茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には、優先的に給食用として納品していただいています。また、茅ヶ崎カレーなど地場産野菜を使用することをあらかじめ決めている場合には、市場と生産者の協力により必要な野菜の量と時期に合わせて生産量の調整などをお願いしています。 ・暖冬によるえびしワカメの生育不良により、給食に使用できる量が確保できませんでした。枝豆、かぶ、里芋については、茅ヶ崎産の収穫と使用のタイミングが合い使用できました。生産者の高齢化などにより、手間のかかる空豆などの生産量が著しく少なくなり、給食用に提供いただくことが困難な野菜もあります。 ・茅ヶ崎での生産量の多い、ほうれん草、小松菜などについては、それぞれ、約54%、79%程度の地場産使用率であり、決して農産物の大産地ではない茅ヶ崎の農業の状況を考えた場合、給食での地場産物使用率は十分に高いものと考えられます。	学務課
全校共通による地場産食材を使用した献立の提供	・7月に「茅ヶ崎南瓜の旨煮」、10月8日に全校同時に「茅ヶ崎秋カレー(さつま芋)」、1月に「茅ヶ崎冬カレー(ほうれん草)」を実施しました。	
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供	・11月から12月にかけて、茅ヶ崎産玄米5.1トンを購入し、市内各小学校において、5回から6回の茅ヶ崎産新米による給食を実施しました。 ・市民団体「三翠会」よりたびり黒米を購入し、11月に使用しました。	
児童や保護者への地場野菜使用の周知	・児童に対しては、毎日各クラスに配布する「給食ニュース」や学校栄養職員・栄養教諭による給食指導など授業を通して周知を進めました。 ・保護者に対しては毎月の給食便りの他、給食試食会等の機会を活用し周知を行いました。	
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整	・平成28年1月の栄養士部会において、市民団体「三翠会」代表より茅ヶ崎市の米の生産状況、水田の役割や文化について学習する機会を持ちました。 ・例年通り年度初めに、青果市場・青果商組合・農業水産課および学務課と使用野菜とその数量等について、打ち合わせ実施しました。	
保育園給食における地場産野菜などの使用	・茅ヶ崎青果商組合等にご協力をいただき、できる限り使用しました。	保育課

②市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

事業名	取り組み結果	担当課
地産地消のぼり旗による周知PR	・市内の青果商組合の店舗及び魚商組合の店舗において、地場農水産物が店頭に並んでいることが消費者に一目でわかるように、「茅産茅消応援団のぼり旗」を店頭に掲げ、PRを図りました。	農業水産課
市内飲食店組合に対する茅産茅消応援団への参画呼びかけ	・茅産茅消応援団の活動の一環として、「茅産茅消青果まつり」において、市内飲食店に参加を呼び掛け、地場産食材を活用した商品の販売をしていただきました。	
災害備蓄食糧おかゆの活用	・NPO法人により加工、販売されている市内産米100%の災害備蓄用おかゆを購入し、本市の災害備蓄食糧の一部とするともに、平成27年度においては、市内小中学校におかゆを配布し、学校から児童・生徒に防災意識や地産地消・食の大切さ等について伝えていただきました。	

地産地消の周知	・春、秋の農業まつりをはじめ、夏、秋の果樹の持寄り品評会、秋の畜産まつり、冬には湘南花の展覧会の開催をし、関係機関・団体により開催されるイベントの開催支援を行い、地場農畜水産物の魅力のPRを行いました。 ・ポータルサイト「おいしい茅ヶ崎(※)」の再構築を図り、茅ヶ崎市内の「おいしい」情報発信の強化を図りました。 ・「農業・漁業体験プロジェクト」や「買い物ツアー」等の、市民参加型の事業を実施することで、地産地消の推進に繋がる意識醸成を一般市民や親子を対象に実施しました。	農業水産課
海辺の朝市の支援	・「茅ヶ崎海辺の朝市会」における朝市は、広く周知され、かなりのにぎわいを見せています。今後においても、PR支援等を行います。	
わいわい市の活用	・市内農業者の販路の1つであるJAの大型直売所「わいわい市」には、多くの市内生産者が、青果や加工品、花き等を出荷しています。	

③生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

事業名	取り組み結果	担当課
買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会などを通じた地産地消の推進	・市内農業者の直売所等を巡る買い物ツアーを年4回実施し、参加した市民の方に地場産農畜水産物を購入していただきました。 ・農産物の品評会を2回、果樹持寄り品評会を2回、花の展覧会を1回実施しました。 ・花の園芸講習会を5回(洋ラン植え替え、鉢物寄せ植え、洋ラン入門、わら亀、洋ラン相談)開催しました。	農業水産課
農業者による朝市の開催支援	・茅ヶ崎海辺の朝市会における朝市は、その魅力が広く認知され、かなりのにぎわいを見せています。今後においても、PR支援等を継続実施します。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
地産地消推進事業費	24,262千円	20,052千円	29,195千円	農業水産課
合計	24,262千円	20,052千円	29,195千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・学校での農業活動にも協力を頂いている市民団体「三翠会」より、たげり黒米を購入して学校給食に使用し、学校栄養職員への研修も実施したことにより、献立作成者である学校栄養職員が地域の農業についての理解を深め、児童への情報提供についてもより具体的なものとすることができました。 ・地産地消の推進について、農業・漁業体験プロジェクトのような親子で体験できるものを取り入れ、子どもに体験させることにより、よりよい意識啓発を行いました。 ・保育園給食の中で地場産野菜をできる限り使用することで、地産地消の推進を図ることができました。	A A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・学校給食での地場産物の使用率は、茅ヶ崎の農業の状況から考えて、十分に高いものであると考えられます。しかし、給食だけでのみ、今以上の茅ヶ崎産食材を使用することは、生産者・市場等にも多大な負担となり、決して本来の地産地消の目的に沿うものではないと思われます。給食での地産地消は、茅ヶ崎の農業の有り方に寄り添い進められるものであるため、今後、茅ヶ崎の農業がどのような方向を目指すかについて、継続的な検討と取り組みが求められていると考えます。	

重点施策26 環境に配慮した農業の普及啓発

■概要

- ・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培等に取り組む農業者への補助等を実施します。
- ・生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水(※)について、試験的な導入を視野に検討を行います。

■平成27年度の取り組み

①環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

事業名	取り組み結果	担当課
給食残さを堆肥化して栽培した野菜の提供	・市内農業者団体による給食残さを堆肥化したぼかし堆肥を活用し、野菜の作付を行い、10月に行われた花と野菜のまつりにおいて活用されました。 ・市内小学校3校への配布および地元小学校での出前授業を実施する予定でしたが、諸事情により、未実施となりました。	農業水産課
環境保全型農業直接支援対策事業の周知	・農業生産組合長回覧を通じて周知を行いましたが、平成27年度より法整備に伴い、本事業の対象者が個人から団体に変更になり、対象団体は0件となりました。	
畜産および堆肥、循環型農業の学習機会の提供	・茅ヶ崎市畜産会より、市内小学校へ計120袋の堆肥の寄贈が行われました。代表して、松林小学校において、畜産会長とJA茅ヶ崎地区運営委員長より循環型農業(※)の話を子供たちに伝えていただきました。	
緑肥推進事業	・市内に田を所有し、希望される方に対し、レンゲ草の種子を配布し、播種していただくことで、緑肥による地力の向上、良好な景観形成を図りました。(13名281a)	

②水田の冬期湛水についての試験的導入

事業名	取り組み結果	担当課
冬期湛水の試験的实施・調査	・田植えや草刈り、側溝清掃等の管理、収穫を通じて現地の状況を確認しました。 ・本実験事業は経済的な収支が成り立たず継続が困難になったこと、また、市内への普及という点でも実現可能性が低いことから、平成27年度をもって終了することといたしました。	農業水産課 環境政策課 景観みどり課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
環境保全型農業直接支援対策補助金	400千円	0千円	51千円	農業水産課
冬季湛水の試験的实施	20千円	22千円	100千円	
合計	420千円	22千円	151千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・給食残さ堆肥化事業については、アクシデントに見舞われたこともあり、学校へのサツマイモの提供及び学習機会の提供は未実施となってしまいました。 ・畜産堆肥の小学校への寄贈により、各小学校において有効活用が図られるようお願いしました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 --:取り組みなし(評価不能)
課題 ・環境保全型農業直接支援対策事業補助金の対象者は、平成27年度の法整備に伴い、対象が個人から団体になったことにより、対象者が0となりました。引き続き、各種補助金等により支援を行う必要があります。	

トピックス

花と野菜のまつり

平成27年10月18日、萩園の澄み渡る秋空の下、花と野菜のまつりが開催されました。
まつり当日は秋晴れとなり、さわやかな風が流れておりました。
即売会は開始30分前から大行列ができ、販売開始と同時に朝採れたての大根やほうれん草、
キュウリ、ピーマンなどの野菜があつという間に売り切れになりました。
コスモス畑は一面ピンク色に染まり、多くの来場者が訪れました。



朝採れたての大根が販売待ち！



一面ピンク色のコスモス畑



直売は大賑わい！



芋の収穫販売実施中



芋の収穫販売準備中



11月上旬頃まで摘みとりが出来ます。

目標14

市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO₂(平成2年度(1990年度)の80%)にします。(平成2年度排出量:1,456千tCO₂)

目標15

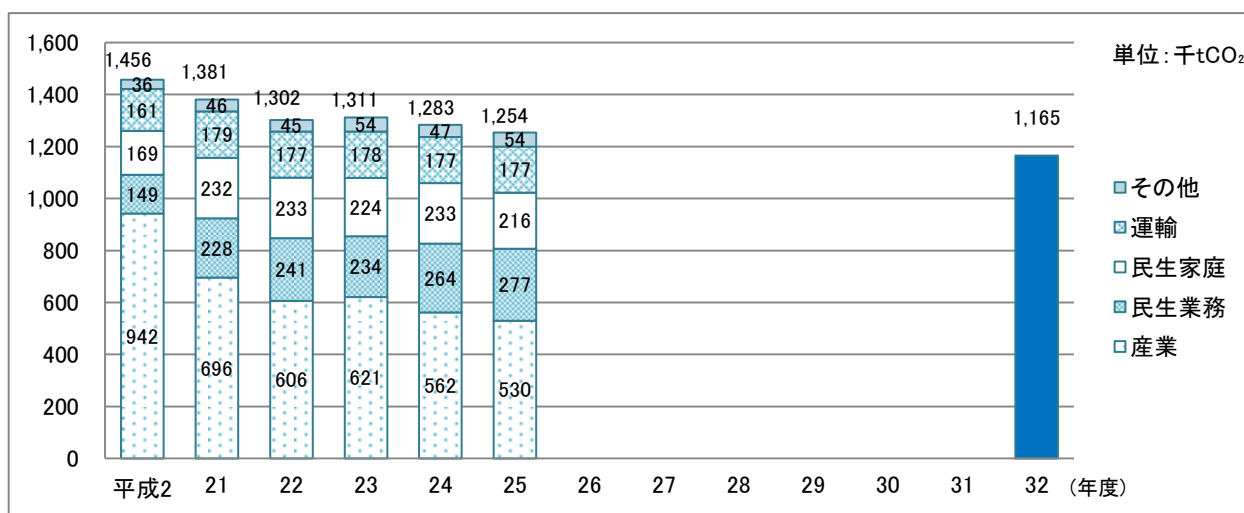
「ちがさきエコシート(※)(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。

【目標担当課:環境政策課】

目標14の進捗状況

●市域のCO₂排出量の推移

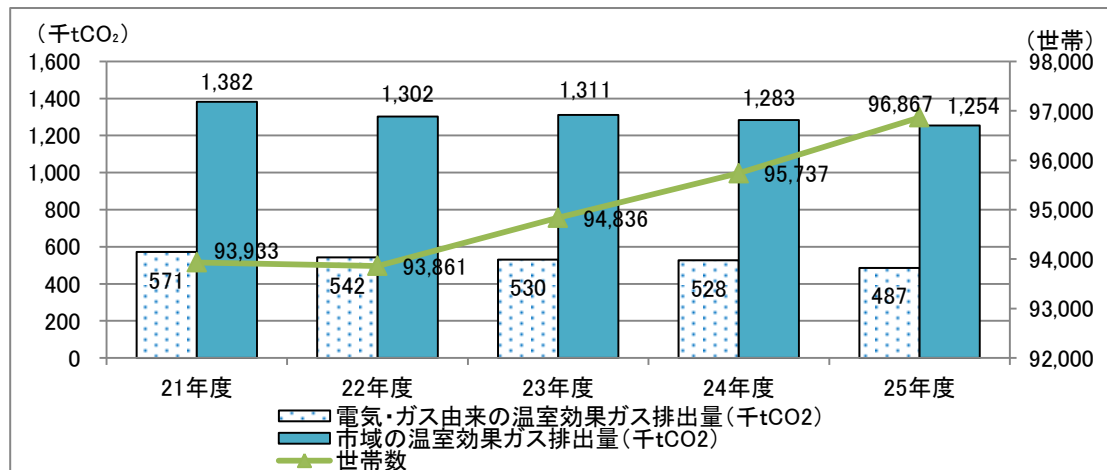
	基準値 (平成2年度時点)	目標値 (平成32年度)	現状値(暫定値) (平成25年度)
市域のCO ₂ 排出量 (基準値との比較)	1,456千tCO ₂	1,165千tCO ₂ (△20%)	1,254千tCO ₂ (△14%)



* 電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.000384)を使用し算出しています。

* 市域の二酸化炭素(CO₂)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成25年度のものとなることから、市域のCO₂排出量データの最新年度も平成25年度となります。

(参考)



■目標15の進捗状況

●エネルギー（電気）使用量の前年度との比較

●月毎のエネルギー（電気）使用量を前年度よりも削減できた世帯数（※1）

	26年度		27年度		削減できた割合 の前年度比	(参考) 気温の前年比(※2)	
	削減できた世帯数 ／データ数	削減できた割合	削減できた世帯数 ／データ数	削減できた割合		日平均	日最高平均
4月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
5月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
6月	23 / 41	56.1%	0 / 0	—	—	—	—
7月	16 / 41	39.0%	69 / 106	65.1%	増加	-0.5	-1.2
8月	27 / 44	61.4%	26 / 110	23.6%	減少	0.7	1.1
9月	34 / 45	75.6%	35 / 110	31.8%	減少	0	-0.6
10月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
11月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
12月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
1月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
2月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
3月	0 / 0	—	0 / 0	—	—	—	—
累計	100 / 171	58.5%	130 / 326	39.9%	減少		

※1 平成26年度、27年度に提出された「ちがさきエコシート（茅ヶ崎市環境家計簿）」から、電気使用量について前年度との比較ができるデータを抽出し集計しています。

※2 気象庁ホームページより。測定値は辻堂。単位は度。

茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト

お問い合わせ サイトマップ

検索

[HOME](#)
[家庭の皆さまへ](#)
[事業者の皆さまへ](#)
[地球温暖化とは？](#)
[環境家計簿お試し版](#)
[エコライフチェック](#)
[私のエコアイデア](#)
[市の取組・関連情報](#)

エコファミリー会員

登録数: 116 世帯

ログインを保持

ログイン

新規登録の方はこちら

エコ事業者会員

登録数: 5 事業者

ログインを保持

お知らせ

- 2016年4月21日 茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会委員の専断について
- 2016年4月21日 平成28年度地球温暖化対策に関する市の補助金について
- 2015年11月27日 12月12日環境市民講座（地球温暖化防止活動月間イベント）
- 2015年9月16日 エコネットから緑のカーテン取り組みアンケートを提出できます。
- 2015年9月7日 9月20日（日）ちがさを環境フェア2015を開催します！！

フォトライブラリー

日産自動車株式会社様より電気自動車が無償で貸与

「電力自由化に向けた勉強会」を開催

「古本回収プロジェクト」の売上金を寄附

「みんなで森を知ろう！」を開催

ちがさきエコネットのホームページ

重点施策27 情報発信・啓発活動の推進

概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギー(※)の利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビ等の省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。

平成27年度の取り組み

①家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

事業名	取り組み結果	担当課
地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット(※)」の運用	・予定どおり平成27年4月よりサイトの運用を開始し、広報紙やタウンニュースによる周知、市民2,000人と事業者1,000社に対して実施している省エネルギー・地球温暖化対策に関する意識調査へのチラシの同封、事業者が集まる会議での周知、市内事業所への直接の依頼、各種イベントでの周知、市ホームページにおけるメール配信サービスの活用等、様々な周知活動を行った結果、平成28年3月末時点でのエコファミリー(家族会員)の参加世帯が116世帯、エコ事業者(事業者会員)の参加が5事業者となりました。	環境政策課
広報紙、地域紙、ホームページなどを活用した情報の発信	・ちがさき環境フェア2015や講座等環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金等の紹介、省エネルギーを目的としたコンテスト、省エネツール貸出しの周知、緑のカーテン(※)配布のご案内、湘南エコウェーブ(※)のイベント情報、「ちがさきエコネット」に関する情報等を各種情報媒体を通じて発信しました。 ・「太陽光発電クレジット(茅ヶ崎おひさまクレジット(※))」事業について、平成27年12月に開催された湘南国際マラソンでランナーが着替え等を入れるポリ袋を提供している事業者にクレジットを購入していただき、ポリ袋の製造過程で排出されるCO2をカーボンオフセット(※)(相殺)に活用していただいた取り組みが4紙の新聞に取り上げられ、より一層の普及に向けたPRを行えることとなりました。 ・「みんなの環境基本計画特集号」において、市民の方が日常生活で実践できる省エネルギーに関する取り組みについて情報提供を行いました。	
「電力自由化」について講演会の開催	・平成28年4月からの電力小売全面自由化に向けた勉強会をNPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク(ちがさきREN)との共催で開催しました。(参加者35名) ・講演では、NPO法人「足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ(足温ネット)」事務局長より、ご自宅で取り組まれている省エネ事例や足温ネットで取り組んでいる「えどがわ市民発電プロジェクト(えど・そら)」のご紹介、電力自由化に向けた課題などについてお話しいただきました。	
省エネルギーを目的としたコンテストの実施	・年間で最も電気を消費する夏場の省エネルギー化を図るため実施しました。また、平成27年度からは冬場もちがさきエコネット登録者を対象に実施しました。 ・応募世帯:夏21世帯(電力削減量2,172kWh、CO2削減量:1,151.2kg) 冬22世帯(電力削減量5,171kWh、CO2削減量:2,740.6kg) ・参加者からは「意識的に節電が図れた」というお声もいただきました。	
「ちがさき環境フェア2015」の実施	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との共催により開催しました。 ・市民団体、事業者、学生、市により企画実行委員会を設置し、企画および当日の運営を協働で行いました。 ・市民団体、事業者の環境活動を市民にPRする機会を提供しました。 ・出展59団体、来場者約1,600人(推計)	
緑のカーテンの苗配付	・市民243世帯に向け配付しました(1世帯につき4株、応募243世帯)。 ・実施者へアンケートを行い、市民の方々の省エネ効果に対する感想や地球温暖化対策への意識の変化を把握しました。アンケートでは「地球温暖化防止対策をより取り組みうと思った、取り組むきっかけとなった」と答えた方が回答者の74%あり、市民や事業者の地球温暖化防止や省エネ対策のきっかけづくりに寄与することができました。結果については市ホームページで公表し、広く効果を周知しました。	

公共施設への緑のカーテン導入	・公共施設17箇所で実施し、率先して省エネルギー化に取り組むとともに、緑のカーテンのPRを行いました。	環境政策課
2市1町の連携(湘南エコウェーブ)による啓発事業	・夏休みの小学生向けイベント「みんなで森を知ろう」を日本大学藤沢キャンパスにて開催し、地球温暖化防止に関する森の役割などについて伝えることができました。 ・親子環境バスツアーで、がすてなーにガスの科学館や日清オイリオ横浜磯子事業場を、環境バスツアーで、東京ガス袖ヶ浦工場や味の素川崎工場をそれぞれ見学し、省エネルギーや、新エネルギーに関する技術や方法を伝えることができました。 ・ノーマイカーデーや、レジ袋削減の推進を行いました。	

②省エネツール利用の継続的な普及推進

事業名	取り組み結果	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	・広報紙、ホームページ、タウンニュースにより周知しました。 ・家庭での省エネ推進では、どれだけのエネルギーを使っているのか確認することが第一歩であることから電気の使用量が一目でわかる省エネナビ、エコワットの貸出を行い、家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を支援しました(貸出件数:省エネナビ19件、エコワット19件)。	環境政策課

③電気自動車等を活用した市民意識の向上およびインフラの整備

事業名	取り組み結果	担当課
電気自動車試乗会の実施	・「ちがさき環境フェア2015」で開催し、普及に向け電気自動車の良さを体感していただきました(同乗体験も同時に開催)。 ・試乗体験者34名、同乗体験者1名	環境政策課
電気自動車用急速充電器の利用	・茅ヶ崎駐車場において、充電を無料で利用可能にすることで電気自動車の普及を図りました。充電器には太陽光で発電した電力を利用しているため、CO ₂ の排出削減にも寄与しています。 ・利用回数:1677回/年(27年12月まで)	
電気自動車無償貸与にかかる貸与式の実施	・日産自動車株式会社が地球温暖化対策として電気自動車の普及を目的に全国の自治体向けに実施する「電気自動車活用事例創発事業」を活用し、電気自動車1台を3年間無償で借り受けることとなりました。 ・無償貸与を記念した式典を平成28年3月に行い、市民の皆様に電気自動車活用事例を紹介するとともに、その内容が新聞に取り上げられました。	
電気自動車の新たな活用のPR	・「ちがさき環境フェア2015」の野外エコステージにおける電源として、電気自動車に充電した電気を実際に活用することで電気自動車の多様な活用方法をPRしました。 ・市では電気自動車に充電した電気を活用するための装置「パワーボックス(※)」を3台備え、環境配慮に加え災害時の電源供給対策を進めるとともに、「ちがさき消防防災フェスティバル」などのイベントを通じて市民の方への周知を図っています。	
燃料電池自動車(FCV)普及に向けた取り組み	・「ちがさき環境フェア2015」において、水素講演会を実施し、水素をエネルギーとして活用することによる環境負荷の軽減等について周知しました。また、トヨタ自動車のFCV(※)の同乗体験も実施しました。 ・試乗体験者108名、同乗体験者4名	施設再編整備課
電気自動車急速充電器の設置	・新しい本庁舎の建設に合わせ、本庁舎併設の駐車場内に新たに1基の急速充電器を設置しました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
ちがさきエコネット事業の推進	1,154千円	1,134千円	2,465千円	環境政策課
みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	737千円	694千円	
ちがさき環境フェアの開催	1,101千円	838千円	919千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託経費	150千円	150千円	150千円	
合計	3,261千円	2,859千円	4,228千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・「ちがさきエコネット」については、予定どおり平成27年4月よりサイトの運用を開始し、様々な媒体を通じてサイト開設の周知を行った多くの登録者を得ることができました。また、エコネット登録者を対象とした「省エネコンテスト」を実施し、家庭における節電に取り組んでいただきました。 ・夏場の「節電コンテスト」、冬場の「省エネコンテスト」に参加していただいた方々の電力削減量は7,343kWh、CO2削減量は3,891.8kgで、杉の木278本分に相当します。 *14kg/本で換算（「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」農林水産省/林野庁より）	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）
課題	
・各種広報媒体を活用した事業の周知、「ちがさきエコネット」の活用、省エネツールの利用促進などの取り組みを継続的かつ効果的に行うことで、より多くの家庭、事業者の皆様々に自主的に地球温暖化防止に取り組んでいただく工夫をしていく必要があります。 ・電気自動車の各種イベントでの活用や新たに貸与された電気自動車の活用状況を積極的に周知することで、電気自動車の有用性を市民・事業者の皆様にご理解いただき、電気自動車の普及を進めていく必要があります。	

親子環境バスツアーの様子



がすてなーにガスの科学館



日清オイリオ横浜磯子事業場

重点施策28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

■概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車等の導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進および新エネルギーの導入拡大を図ります。

■平成27年度の取り組み

①家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

事業名	取り組み結果	担当課
住宅用太陽光発電設備設置補助事業(戸建て住宅)	・交付金額:1kW(キロワット)につき1万円(上限4万円) ・交付件数:187件(当初受付可能件数:350件) ・交付総額:1,496千円 ・補助事業によって設置された設備の出力合計:867.32kW ・CO₂削減効果:437.99t	環境政策課
住宅用太陽光発電設備設置補助事業(共同住宅)	・交付金額:1kWにつき1万円(上限9.9万円) ・交付件数:0件(当初受付可能件数:6件) ・交付総額:0千円 ・補助事業によって設置された設備の出力合計:0kW ・CO₂削減効果:0t	
住宅用太陽光発電設備 パワーコンディショナ(※)交換費補助事業	・交付金額:税抜販売価格の20%(上限6万円) ・交付件数:2件(当初受付可能件数:2件)	
電気自動車購入補助事業(個人、事業者向け)	・交付金額:1台につき7.5万円 ・交付件数:17件(当初受付可能件数:30件) ・交付総額:1,275千円	
住宅用コージェネレーションシステム(※)、家庭用太陽熱利用設備(※)導入支援補助事業	・交付金額:1台につき5万円 ・交付件数:99件(当初受付可能件数:100件) ・交付総額:4,950千円	
商店会の街灯LED化に対する補助事業	・交付対象:4商店会、151基 ・補助率:1/2	産業振興課

②太陽光発電に関する新たな事業の展開

事業名	取り組み結果	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	・平成26年度参加世帯(53世帯)の環境価値を集計し、国からクレジット(27t CO₂分)の認証を受けました。 ・12月開催の湘南国際マラソンにてランナーの着替え等を入れる袋(エコ袋)のカーボンオフセットにクレジット(5tCO₂分)が活用されました。 ・平成27年度参加世帯数:83世帯	環境政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
太陽光発電設備設置費補助事業(戸建て住宅)	8,320千円	6,824千円	8,123千円	環境政策課
太陽光発電設備設置費補助事業(共同住宅)	594千円	0千円	97千円	
パワーコンディショナ交換費補助事業	120千円	120千円	17千円	
電気自動車購入費補助事業	2,250千円	1,275千円	2,550千円	
エネファーム、エコウィル、強制循環型太陽熱温水器導入支援事業費補助事業	5,000千円	4,950千円	5,050千円	
太陽光発電設備普及啓発基金積立金(平成26年度末積立累計額:3,949,839円)	1,444千円	1,443千円	1,188千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託(再掲)	150千円	150千円	150千円	産業振興課
商店会街灯LED化に対する補助事業	13,543千円	12,010千円	232千円	
合計	31,421千円	26,772千円	17,407千円	

成果・課題と評価

成果	評価
・各種補助事業について、住宅用、共同住宅用太陽光発電設備設置費補助金、電気自動車購入費補助金は予定件数に達しませんでした。住宅用コージェネレーション設備はおおよそ予定件数に達し、パワーコンディショナ交換費は予定件数を達成しました。 ・太陽光設備設置補助事業によるCO₂削減効果は437.99tで、スギの木約31,285本分に相当します。 *14kg/本で換算（「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より） ・太陽光発電クレジット制度は、27tCO₂分のクレジットが認証され、うち5tCO₂を湘南国際マラソンのエコ袋のカーボン・オフセットに活用しました。 ・30件の新規参加世帯を得ることができ、合計83件となりました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・太陽光発電設備設置に対する補助件数は減少傾向にあります。原因としては補助制度の減少による初期費用の増大と固定価格買取制度の余剰売電額の減額が主なものと考えられますが、社会情勢や技術の向上等を注視し、補助内容を精査する必要があります。 ・設備導入による省エネ効果や付加価値を積極的にお伝えしていく必要があります。 ・太陽光発電クレジット制度への参加者が少ない状況にあります。原因として、制度の周知が十分でないことに加え、手続きが煩雑であることが挙げられます。より多くの市民の方に参加していただけるよう工夫していく必要があります。 ・太陽光発電クレジット制度にご協力いただける世帯・事業者を引き続き募っていく必要があります。	

眠っている価値を活用しよう！ 「茅ヶ崎おひさまクレジット」

○事業について

住宅に設置した太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費された電力の「環境価値(CO₂排出削減量)」を取りまとめ、クレジット化(*)して市内企業等へ売却することで売却益を設備設置者に還元するという事業です(参加については条件があります)。

太陽光発電設備の設置世帯と市内企業等の双方がメリットを享受できることをねらいとしています。

(*) 自家消費された電力の「環境価値」を取引可能なクレジットとするためには、「J-クレジット制度」により認証を受ける必要があります。「J-クレジット制度」とは、太陽光発電・省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として認証する制度で、国により運営されています。

茅ヶ崎おひさまクレジット事業で取りまとめた 「環境価値」を湘南国際マラソンで活用！

平成27年12月に開催された「第10回湘南国際マラソン」で、参加ランナーが着替えなどを入れるためのエコ袋(約2万6千枚)を製造する際に生じたCO₂5トン分の削減価値を、製造元である株式会社湘南貿易に1万5千円で購入していただきました。

今後も環境保全に取り組む事業者等のご協力を得ながら、一定額を積み立てた段階でクレジット事業にご参加いただいている市民の皆さんへの還元を図ります。



エコ袋のデザイン

重点施策29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

概要

・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガス(※)の排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

平成27年度の取り組み

①行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

事業名	取り組み結果	担当課
公共施設への緑のカーテン導入	・重点施策27をご参照ください。	環境政策課
市役所新庁舎建設における省エネ機器等の導入	・太陽光発電設備30kW、コージェネレーションシステム25kW(2台)を導入し、庁舎の照明設備の電力源として活用しています。 ・庁舎照明にLED照明(※)を導入するとともに人感センサーを活用することで、効率的な運用を行っています。	
特定規模電気事業者(PPS)の活用	・平成26年10月より引き続き市庁舎を始め45施設で特定規模電気事業者(PPS)による電力を活用しています。 ・PPS導入によるCO ₂ 排出削減効果は397tCO ₂ となります。(東京電力により同電力量を使用した際のCO ₂ 排出量と比較)	各施設 所管課等 (環境政策課)
公共施設への省エネ機器等の設置	・市庁舎建て替えに伴い、太陽光発電設備30kW、コージェネレーションシステム25kW(2台)、電気自動車急速充電機を設置しました。 ・南湖会館にLED照明14灯、LEDダウンライト7灯を設置しました。 ・市内5校(小学校4校、中学校1校)の照明227灯をLED照明に入れ替えました。 ・市内6校(小学校4校、中学校2校)の空調室外機10台を高効率空調室外機に入れ替えました。	各施設 所管課等 (環境政策課)
防犯灯事業におけるLED灯具の導入	・市内にLED防犯灯を544台設置しました。	安全対策課
環境事業センターのごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	・ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、1時間に最大1,800kW発電することで環境事業センターの電力を賄うとともに、余剰電力は売電しています。 ・平成27年度は12,845,054kWh発電し、そのうち売電した電力は5,076,320kWh、売電額は80,107,012円(1ヶ月約670万円)でした。 ・発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。	環境事業 センター

平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
緑のカーテン設置事業	8千円	6千円	6千円	環境政策課
防犯灯のLED化事業	9,990千円	9,988千円	10,000千円	安全対策課
合計	9,998千円	9,994千円	10,006千円	

成果・課題と評価

成果	評価
・省エネ設備の導入については、市役所本庁舎に太陽光発電設備を導入し既設と合わせて99,215kWh発電し、約50tCO₂削減できました。(スギ約3,571本分に相当。)*14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より) ・既設の設備と合わせ、総合計画基本構想第2次実施計画に基づき、予定どおりにLED防犯灯を設置し、CO₂の削減ができました。	A A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	

目標16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。

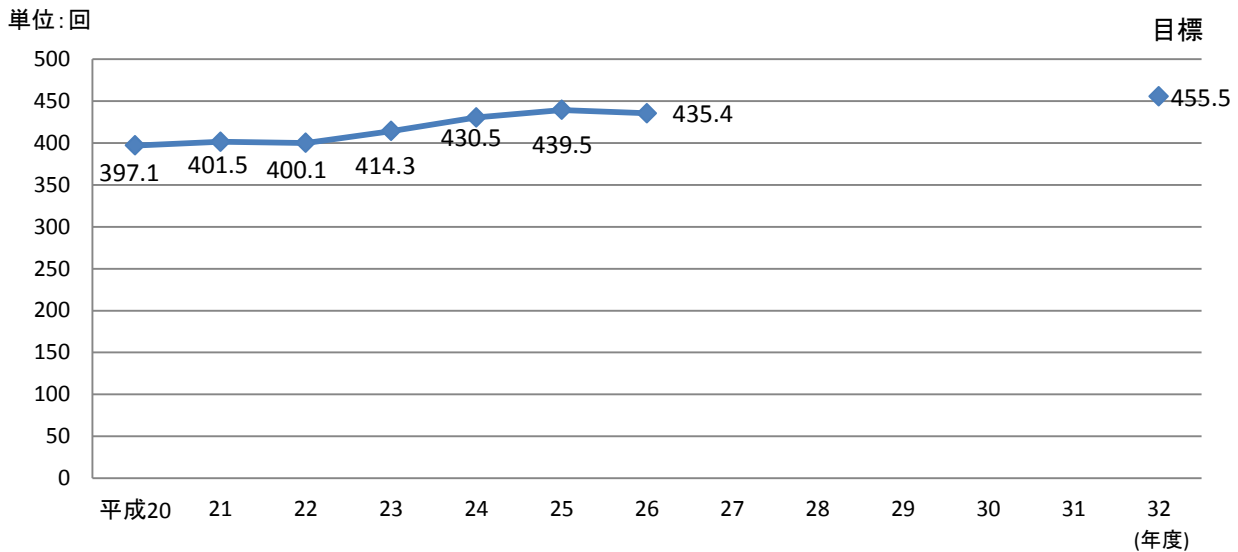
【目標担当課:都市政策課】

*市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

*鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

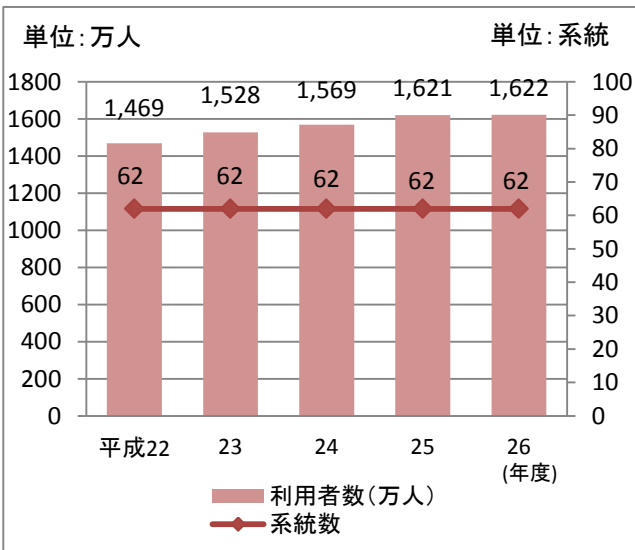
目標16の進捗状況

年度 (平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	397.1回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回



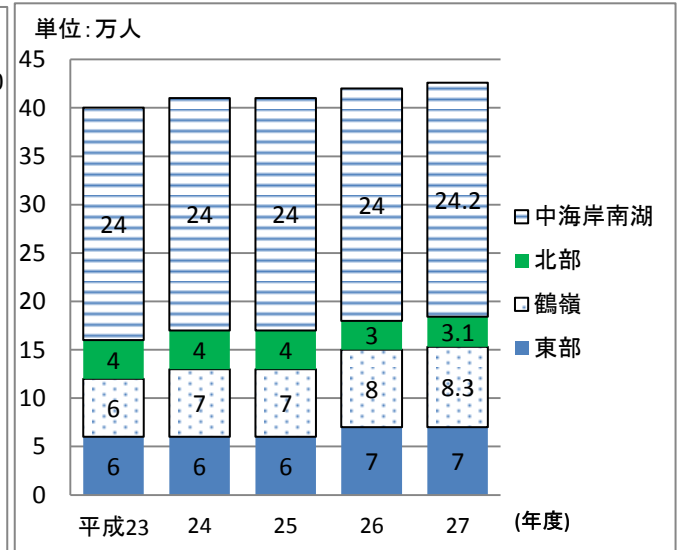
路線バスの利用状況(平成26年度)

利用人数	約1,622 万人
路線数	62 系統



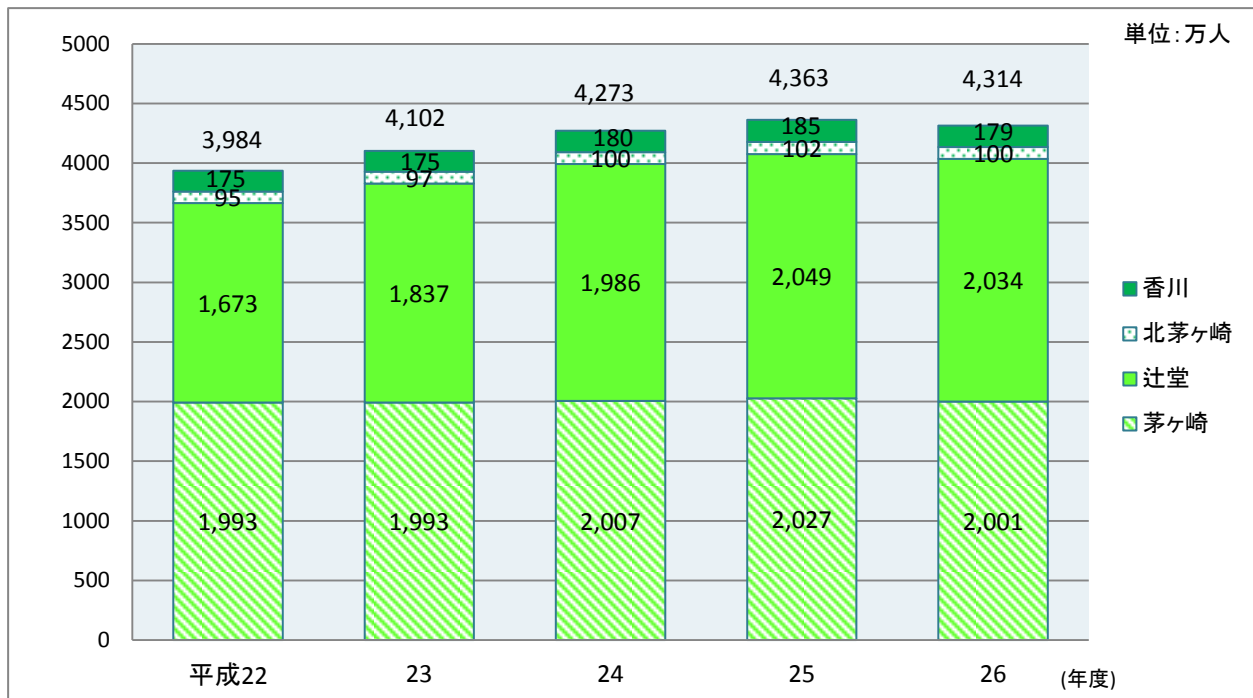
えぼし号の利用状況(平成27年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	約7万人	約8.3万人	約3.1万人	約24.2万人



鉄道の利用状況(平成26年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
約2,001万人	約2,034万人	約100万人	約179万人



えぼし号3つのやさしさ

○人にやさしいバス

えぼし号は、すべての人にやさしいノンステップバス。
出入口にステップがなく、高齢者や、車いすの方も乗降できます。
また、バス停間隔は、200メートルをめやすに、誰でも無理なく歩ける距離に設定されています。



○まちにやさしいバス

えぼし号は、バスとタクシーのあいだの役割を果たし、気軽な外出をサポートします。

また、座席は向かい合わせに配置し、地域のふれあいを高めて、温かみのあるまちづくりを支援します。



○環境にやさしいバス

えぼし号は、マイカーに頼った生活からの転換を支援し、排気ガスを削減し、地球温暖化の防止に役立ちます。



重点施策30 乗合交通の利便性の向上

■概要

・家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■平成27年度の取り組み

①乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

事業名	取り組み結果	担当課
ノンステップバスの導入補助	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の基準を目指し、事業者に対し予定どおり補助を実施しました。	都市政策課
予約型乗合バス(※)の本格的運行	・地域のニーズに合わせ乗合所を2箇所追加しました。 (うち、1箇所は買物外出の促進のため、みずき地区のスーパーマーケットに設置) ・利用実績を集計分析し、今後の運行計画の検討を行いました。 ・利用者がのべ5,700人となりました。(平成25年12月より運行開始)	
コミュニティバスの利用促進、運行改善(ルート、本数、バス停環境等)	・利用促進策の一環として、スタンプラリーを開催し、市内小学校を中心に周知を図った結果、家族単位での参加が多くありました。 ・利便性の向上および交通の円滑化を目的に、バス停『辻堂駅西口』を路面標示が可能な位置へ移設しました。	
サイクルアンドバスライド(※)の整備	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。また、古川バス停の北側の施設について、下水道工事のため萩園第二公園内に仮移設しました。(平成27年9月から29年3月までの予定。)	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
ノンステップバス導入補助事業	1,400千円	1,400千円	1,400千円	都市政策課
コミュニティバス運行事業(負担金)	110,668千円	83,559千円	102,419千円	
合計	112,068千円	84,959千円	103,819千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・鉄道の利用状況は減少しているものの、予約型乗合バスの乗合所を2箇所追加するなどの工夫により、利用者は増加しています。	B
課題 ・急速に進む高齢化に対応するため、誰もが利用しやすい環境整備を進める必要があります。	



コミュニティバス
「えぼし号」

トピックス

サイクルアンドバスライド

公共交通利用促進のため、バス停付近に無料自転車駐車場を設置しています。鉄道駅やバス停まで距離がある地域の公共利用の利便性向上を図るため、サイクルアンドバスライドを推進しています。

サイクルアンドバスライドとは、出発地点(ご自宅など)から自転車で最寄のバス停までいき、バス停付近の自転車駐車場に駐車し、バスに乗り換えて目的地に向かうことです。

本市では、平成16年度に古川バス停及び松風台バス折り返し場で社会実験を行い、17年度以降は本格実施をしています。平成26年度は、浜見平団地バス停付近の施設を増設し、小中島・中島バス停付近、新田入口バス停付近に新設しました。現在、市内8箇所(ラック数計200台分)でサイクルアンドバスライド施設(=無料自転車駐車場)を運用しており、どなたでも無料でご利用いただけます。



サイクルアンドバスライドの看板



鶴嶺小学校前のサイクルアンドバスライド施設



サイクルアンドバスライド施設設置箇所

重点施策31 徒歩・自転車利用の促進

■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル事業(※)について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■平成27年度の取り組み

①歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

事業名	取り組み結果	担当課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・ホームページにおいて、放置自転車対策として民営自転車駐車場の補助制度の情報提供を行いました。 ・自転車駐車場の開設相談にきた民間業者へ、茅ヶ崎駅周辺における自転車駐車場の需要は茅ヶ崎駅南口が多いことを情報提供し、開設を促進しました。	安全対策課
既設の茅ヶ崎駅南口公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・共恵自転車駐車場を94台から264台へ増設し、定期利用を拡大しました。新栄町第二自転車駐車場における高齢者等の駐車スペースの拡大をしました。	
公設自転車駐車場新設に向けた検討と候補地についての情報収集	・茅ヶ崎駅南口に幸町第二自転車駐車場を新たに開設しました。他の候補地について情報収集を行いました。	
自転車利用ルールの周知	・自転車のルール・マナーアップに向けた取り組みとして、保育園、小学校、中学校、高校、高齢者、主婦層、事業所等における交通安全教室や、市営自転車駐車場での夜間無灯火自転車撲滅および自転車施錠呼びかけ(ダブルロック)のキャンペーン等の各種啓発活動、自転車専用レーン、法定外路面標示における高校生とデモ走行等の合同啓発活動等を実施しました。	
自転車走行空間の整備(鉄砲道の一部)	・鉄砲道の「東海岸北五丁目」交差点から「平和学園前」交差点までの区間(約1.5km)において自転車専用レーンを設置し、平成28年3月22日に、供用を開始しました。	都市政策課 道路管理課
歩道切下げ部改良工事	・歩道切下げ部改良工事を3箇所実施しました。	道路管理課
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・視覚障害者誘導ブロック設置工事を4箇所実施しました。	
歩車道段差解消工事	・歩道段差解消工事を4箇所実施しました。	
歩道設置工事	・市道0109号線(鶴嶺通り)の新鶴嶺橋で人道橋架設工事(歩道延長62m)を実施しました。 ・市道0110号線(大岡越前通り)で歩道設置工事(歩道延長79m)を実施しました。	道路建設課

②レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

事業名	取り組み結果	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討	・関係者、有識者の意見を伺い、「茅ヶ崎市のシェアサイクル推進に係る基本的な考え方」を策定しました。それに基づき、関係者との協働により、3月18日より観光案内所を窓口とするレンタサイクルをスタートしました。	都市政策課
自転車での買い物がしやすい商店会づくり	・利用者が他の店舗にも寄ることができる「のきさき駐輪場」を10箇所設置しています。 ・レンタサイクルを28台設置しています。	茅ヶ崎市 商店会連合会

③サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

事業名	取り組み結果	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・サイクルアンドバスライド駐輪場の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。また、古川バス停の北側のサイクルアンドバスライド駐輪場を下水道工事のため萩園第二公園内に仮移設しました。(平成27年9月から平成29年3月までの予定。)	都市政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
自転車走行環境整備事業	30,000千円	21,470千円	3,002千円	都市政策課
道路段差解消事業	3,585千円	4,913千円	12,002千円	道路管理課
交通安全指導啓発事業	10,024千円	9,794千円	10,125千円	安全対策課
自転車駐車場管理	70,258千円	70,081千円	61,917千円	
歩道設置事業費	72,141千円	61,658千円	23,388千円	道路建設課
合計	186,008千円	167,916千円	110,434千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・幹線道路における自転車の走行環境の設置が進んでおり、地元からも好評を得ています。 ・観光案内所において、レンタサイクルを運用し、鉄道から自転車へのアクセスをより良くする仕組みができました。 ・予定通り歩道設置工事を施工し、歩行者の安全性向上を図ることができました。 ・自転車駐車場の利用台数を増大し、自転車利用ルールの周知を徹底したことで、環境にやさしい自転車利用の促進が図られました。 ・歩道の段差解消や切下げ部改良工事等については、他の道路工事とあわせて実施するなど工夫することにより、予算額以上に事業を実施しました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・全人身交通事故における自転車に関する事故が約30%を占めており、依然として多い状況です。今後は、自転車のルールの順守・マナーアップに向けた取り組みをさらに強化するとともに、茅ヶ崎駅南口の自転車駐車場の利便性向上と台数を拡大することで、自転車利用の促進を図る必要があります。 ・引き続き、自転車の走行環境を整備する必要があり、現在整備をすすめている幹線道路以外の路線についても、検討を進める必要があります。 ・レンタサイクルは夏の需要が非常に高いので、その需要をカバーできるような供給の体制を整える必要があります。	



交通安全教室の様子



目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標17の進捗状況

●茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発

項目	実施時期	内容
課長級職員研修	5月	地球温暖化対策における自治体の役割、特に注意すべき環境法令(講師:(株)知識経営研究所)
新採用職員研修	11月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明(講師:環境政策課職員)
外部監査	1月下旬～2月上旬	文書監査・訪問監査および前回外部監査結果への対応等に対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、イントラネット※)で公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	不定期	外部監査実施結果、各年度の取組結果、夏・冬の節電対策等を全庁的に伝達し情報共有。

●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

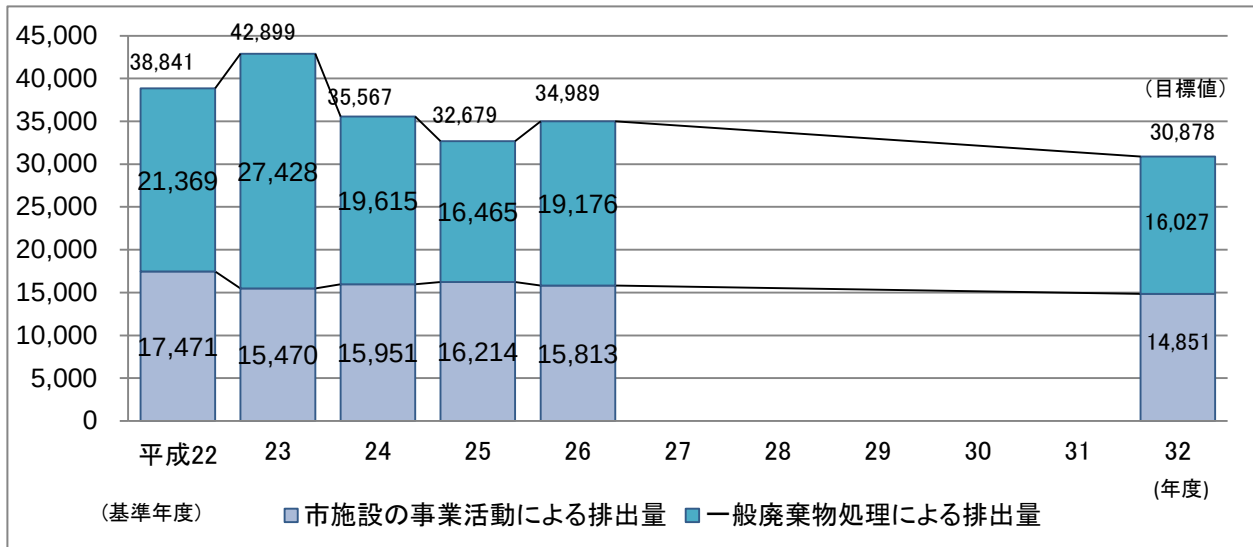
項目	内容
自然環境(生物多様性)	・都市部や建設部、環境部への異動者等を対象にした研修を実施しました。 ・庁内イントラネットにより全職員がいつでも資料を閲覧可能な状態にしています。 ・市民・職員を対象とした研修会を実施しました。
地球温暖化	・茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。

●外部研修への参加(平成23年度から27年度までに受講のもの)

主催	主な研修内容	参加職員の所属課
環境省環境調査研修所	環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル、土壌汚染、水質汚濁等	環境政策課、環境保全課、資源循環課
神奈川県	水質システム、大気水質、アスベスト対策、水質汚濁防止法、水道、特定外来生物対策、みどり行政、景観行政、生物多様性等	環境保全課、景観みどり課
神奈川県環境科学センター	県・市町村環境学習担当者研修	環境政策課、環境保全課
(公財)かながわトラストみどり財団	みどりの実践団体交流会・研修会	景観みどり課
神奈川県森林協会 ほか	森林・林業研修会	
公益財団法人 地球環境戦略研究機関 国際生態学センター	連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」 ・里山の現状と未来 ・みどりの教育 ・植物社会学の知恵と技法 ・ふるさとの木とは？土地本来の自然とは？ ・都市で森をつくる ・ふるさとのみどりを守り育む	環境政策課、景観みどり課

(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量

(単位:tCO₂)



C-EMSマネージャー研修の様子

重点施策32 庁内の環境意識の向上

33 庁内における人材育成

■概要

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)に基づき、庁内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率先的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。
- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

■平成27年度の取り組み

①C-EMSに基づく庁内の環境意識向上と環境配慮行動の実践

事業名	取り組み結果	担当課
C-EMS課内研修、新採用職員研修、マネージャー研修	・C-EMSマネージャー研修は、環境問題、特に注意すべき環境法令(フロン回収抑制法、廃棄物処理法)、紙の適正分別、個人情報のシュレッターの徹底について等を内容とし、対象もマネージャーだけでなく担当者まで拡大し、145名を対象に行いました。	環境政策課
C-EMS外部監査	・平成27年度は、文書監査・訪問監査に加え文書監査に担当者ヒアリングを加えた形で監査を行い、事務局および各課の取り組みについて総合的な評価を行いました。 ・外部監査の結果については、C-EMSが適切かつ効果的に運用されていると評価されました。 *詳細は市ホームページで公表しています。	
C-EMSレターの発行	・年3回発行し、庁内に文書を通じ啓発を図りました。 ・第21号:C-EMS部局環境活動スローガン、茅ヶ崎市エコ管理賞など ・第22号:平成26年度のC-EMS取り組み結果、ちがさきエコネットの紹介など ・第23号:夏の節電の結果について、冬の省エネコンテストについてなど	
表彰制度「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施	・市の施設を管理する指定管理者が取り組む環境配慮活動を表彰する「茅ヶ崎市エコ管理賞」では、2施設2件の取り組みの応募があり、両提案ともにエコ管理賞を受賞しました。	

②自然環境、生物多様性についての職員への周知

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の進行管理	・みどりの基本計画に位置づけられている各施策の進行管理に併せ、自然環境の保全や生物多様性への配慮について各担当課に伝えました。	景観みどり課
都市部局、建設部局、環境部局への異動職員への研修	・対象職員に対し、みどりの基本計画やコア地域の位置づけ等の研修を行いました。	
自然環境庁内会議の開催	・重点施策18をご参照ください。	
庁内イントラネットや通知による周知	・イントラネットを利用し、コア地域およびその周辺での、環境の改変等が想定される場合は情報提供するよう依頼を行いました。また、その旨を全課に通知し周知しました。 ・森林の伐採届について全課に通知し周知しました。	
生物多様性に係る研修	・「環境保全セミナー」(環境保全課主催)において神奈川県自然環境保全課の職員の方を講師としてお招きしました。 平成28年2月2日「神奈川県における生物多様性の保全の取り組み」と題し、神奈川県環境農政局 水・緑部 自然環境保全課職員を講師に招き、環境保全セミナーを開催しました。(参加者84名)	環境保全課 環境政策課 景観みどり課

③知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

事業名	取り組み結果	担当課
各種研修会への職員派遣	・環境省や神奈川県、その他外部機関が主催する各種研修に参加しました。 ・平成27年9月16日・17日、環境省環境調査研修所が開催した「平成27年度土壌・地下水環境研修」に環境保全課職員1名を派遣し、土壌および地下水環境の保全に関する業務の専門的知識を習得させました。 ・平成27年6月11日・12日、10月9日、11月27日、平成28年2月5日、(公社)日本騒音制御工学会が開催した「騒音・振動技術講習会」に環境保全課職員1名を派遣し、騒音・振動技術の基礎と測定実習など専門的技術を習得させました。 ・平成27年6月16日・17日、一般社団法人日本環境衛生センター主催「廃棄物行政担当者研修会」へ職員を派遣しました。 ・許可、リサイクル、災害廃棄物等業務に必要な知識の習得のため、研修会へ職員を派遣しました。研修終了後は研修会の内容について、課内の職員に周知し情報共有を図りました。	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課 職員課
職員研修報告会の実施	・平成27年5月22日に、研修派遣等とおして学び、習得した様々な先進事例や専門的知識を、職員間で情報共有し、職員の意識や知識の向上を図ることを目的とする職員研修報告会を実施しました。	職員課

④階層別職員研修の充実、マネジメント能力の醸成

事業名	取り組み結果	担当課
新採用職員研修	・平成27年11月11日、「環境行政」について研修を実施しました。	職員課
担当主査級職員研修	・平成27年7月6日・7日、「マネジメント研修」を実施しました。	
課長補佐級職員研修	・平成27年10月28日・29日「マネジメント研修講座」を実施しました。	
課長級職員研修	・平成27年7月16日・17日「コーチング研修」を実施しました。 ・平成27年12月24日・25日、平成28年1月29日「目標によるマネジメント研修」を実施しました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
C-EMS研修	162千円	162千円	162千円	環境政策課
C-EMS外部監査	378千円	378千円	378千円	
C-EMS消耗品	17千円	13千円	9千円	
担当主査級職員研修	391千円	382千円	579千円	職員課
課長補佐級職員研修	391千円	382千円	382千円	
課長級職員研修	1,193千円	1,169千円	382千円	
合計	2,532千円	2,486千円	1,892千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・C-EMSに基づく取り組みについて、27年度よりマネージャー研修参加者に担当者を加え、外部監査では文書監査に加え担当者のヒアリングを実施し、マネージャー級・リーダー級職員だけでなく、多くの職員にC-EMSの取り組みを学ぶ機会を提供することが出来ました。	B
課題 ・職員の環境法令遵守について、一部遵守できていない点があることをC-EMS外部監査で指摘されています。今後も引き続きマネージャー研修への担当者の参加、外部監査ヒアリングの実施を継続し、職員1人1人の環境法令遵守意識の定着を図っていきます。 ・参加する研修にばらつきがあるため、研修へ参加した職員からの研修内容の情報共有を徹底し、職員全体が同レベルの知識を習得する必要があります。	

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
【目標担当課:環境政策課】

■目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

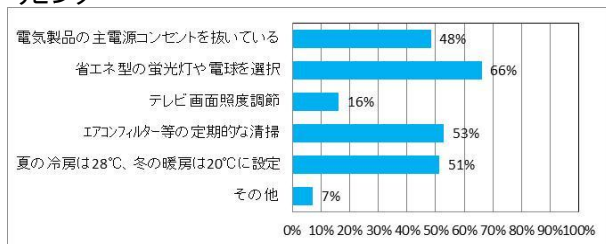
項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
環境フェア来場者数(人)	約1,300	約2,000	約2,000	約2,000	約1,600
里山はっけん隊！参加者数 (延べ人数)	23 (春は中止)	71	56	67	20 (1回実施)
こどもエコクラブ登録クラブ数	8クラブ	5クラブ	5クラブ	3クラブ	10クラブ
環境市民講座参加者数(人)	33	76	104	189	145
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数(延べ人数) *平成23・24年度は環境政策課、平成 25年度以降は農業水産課が実施	50	61	148	218	202
公民館・文化資料館等に おける環境に関する講座 参加者数(人)	837	1,609	1,464	1,959	3,172

(参考)省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査集計結果

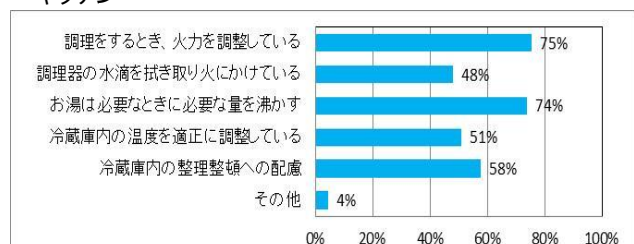
・家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み(平成26年度)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
意識している	95%	95%	93%	94%	81%
意識していない	5%	5%	7%	6%	11%
どちらともいえない					8%

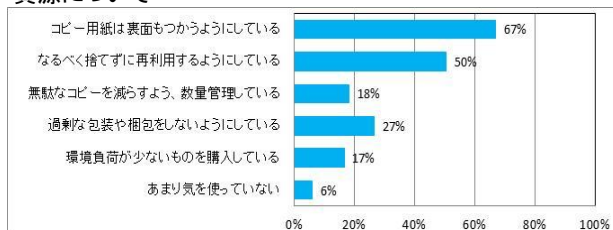
リビング



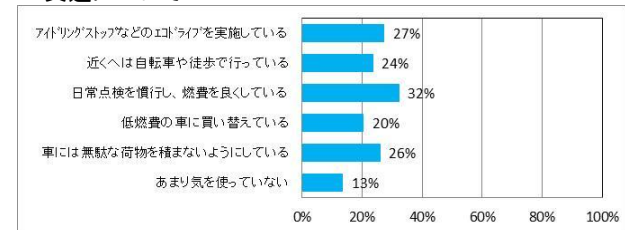
キッチン



・事業所における省エネルギーへの取り組み 資源について



交通について



トピックス

農業・漁業体験プロジェクト

農業・漁業体験プロジェクトとは？

5月から11月までの期間に、田植えや農作物の植え付け、畑の管理、収穫などの農業体験と稚魚放流などの漁業体験をととして、農業・水産業の大切さを楽しく学びます。

- ・春 農作物の植え付け、田植え
 - ・夏 刺網漁や稚魚放流、茅ヶ崎の旬を巡る買い物ツアー、草取り、夏野菜の収穫
 - ・秋 農作物の収穫、稲刈り
- プロジェクトの最後は収穫した作物を使用し収穫祭を行います！



黄金色になった稲を刈り取ります！



えぼし岩の近くで稚魚の放流♪



皆で頑張ったので、立派になりました！



育てた野菜を使った料理が並ぶ収穫祭♪



植え付け体験！立派に育ってね！



普段なかなか体験できない田植え♪

重点施策34 意識啓発・人材育成

■概要

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育等の機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

■平成27年度の取り組み

①市民活動団体・事業者、市等の環境への取り組みに関する情報等の発信と充実

事業名	取り組み結果	担当課
広報紙、タウン紙、ホームページ、環境掲示板等を活用した情報発信	・環境フェアや講座等の環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金等の紹介、節電コンテストの募集、省エネツール貸出の周知、緑のカーテン配付のご案内、湘南エコウェーブに関する情報、太陽光発電設備普及啓発基金への寄附の報告、省エネルギーや新エネルギーの利用に関する情報等を各種情報媒体を通じて随時発信しました。 ・「みんなの環境基本計画特集号(広報紙に折り込み)」を発行し、市民の方が日常生活の中で取り組める環境への取り組みを中心に、広く情報提供を図りました。	環境政策課
地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用	・重点施策27をご参照ください。	
市主催あるいは市民団体・事業者との協働によるイベント等事業の実施と啓発	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との共催により、「ちがさき環境フェア2015」を開催しました(約1,600人来場)。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との協働により「環境市民講座」を実施しました。 ※詳細は91ページからの資料2「環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況」をご覧ください。 ・「柳谷の自然に学ぶ会」、神奈川県公園協会との協働により「里山はっけん隊！」を実施し、自然観察に加え紙芝居や、クイズ、里山料理、はっけんした「つながり」の発表等を行いました。参加者アンケートから、「里山を守るために人が手入れをする必要がある」、「人間が生きていくために大切なもの」であると感じていただいたことがわかりました。 ・里山公園倶楽部や神奈川県公園協会、市民の方との協働により、「こどもエコクラブ交流会」を茅ヶ崎里山公園で実施し、さつまいも掘り、ソーラークッキング、自然観察会等を行いました。	
人材育成への効果を把握するための内容を含めたアンケート等を実施	・「里山はっけん隊！」や「ちがさき環境フェア」、緑のカーテン配付等の各取り組みの中でアンケートを実施し、環境に対する意識の変化や高まりを調査しています。 ・緑のカーテンセット配付者へのアンケートにおいて「地球温暖化防止対策をより取り組もうと思った、取り組むきっかけとなった」と74%の方が答えており、市民や事業者の地球温暖化や省エネ対策のきっかけづくりに寄与することができました。	
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施	・各館において、環境に関する普及啓発事業に取り組みしました。 ※詳細は85ページからの資料1「市民などを対象とした環境に関する事業」をご覧ください。	社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	・企画展「期間限定！丸博センターへようこそ！」において、講座「茅ヶ崎の自然史」「茅ヶ崎の田んぼと環境」「茅ヶ崎の相模湾」、自然観察会「中央公園の自然」を実施しました。 ・6月～8月、10月～12月に開講したちがさき丸ごと博物館講座(基礎編)で、茅ヶ崎の自然を学ぶ講座をカリキュラムに組み入れて実施しました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
みんなの環境基本計画特集号発行の発行(再掲)	856千円	737千円	694千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」構築に係る負担金	1,154千円	1,134千円	2,465千円	
ちがさき環境フェア(再掲)	1,101千円	838千円	919千円	
里山はっけん隊！等(再掲)	185千円	85千円	245千円	
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施	257千円	155千円	572千円	社会教育課 各公民館等
合計	3,553千円	2,949千円	4,895千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・「ちがさきエコネット」については、予定どおり平成27年4月よりサイトの運用を開始し、様々な媒体を通じてサイト開設の周知を行った多くの登録者を得ることができました。また、エコネット登録者を対象とした「省エネコンテスト」を実施し、家庭における節電に取り組んでいただきました。 ・「里山はっけん隊！」や様々な講座等の参加者に対しては、環境への取り組みに対する意識を高めることができました。また、講座や自然観察会を通して、茅ヶ崎の環境について啓発を図りました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・「ちがさきエコネット」の登録者を対象に実施した「冬の省エネコンテスト」のようなイベント等を企画し、自主的に地球温暖化防止に取り組んでいただける家庭や事業所を増やしていく必要があります。 ・一つ一つの講座や自然観察会を丁寧に実施する等、地道な啓発を行う必要があります。	



ちがさき環境フェアの様子

重点施策35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

■概要

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度等のインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

■平成27年度の取り組み

①市民活動団体や事業者に対する支援

事業名	取り組み結果	担当課
環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動支援	・会議室の提供や資料の印刷、環境市民講座に必要な物品等の調達等の支援を行いました。 ・取り組みの発信など広報面での支援を行いました。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動は、91ページからの資料2「環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況」をご覧ください。	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用	・重点施策27をご参照ください。	
電気自動車購入費補助事業	・二酸化炭素の排出抑制に向け、市民や事業者向けに電気自動車(EV)の普及促進を図るため補助を行いました(補助件数17件、1台につき75,000円)。	
エコ事業者認定制度	平成27年4月に運用を開始した地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」において「エコ事業者認定制度」を開始し、5つの事業者を「エコ事業者」として認定しました。	
環境美化推進事業	・海岸や公道、公園等の公共的な場所における清掃活動にあたり、ゴミ袋や軍手を配布しました。 ・参加人数:8,102人、ゴミ袋配布数:12,100袋(可燃)、5,462袋(不燃)、軍手配布数:5,373双	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	・美化運動を自主的に実施している市内の団体に対し、美化意識啓発、花の植栽、美化清掃等の活動を対象として、補助金を交付しました。 ・申請団体数:31団体	
資源回収推進地域補助金制度	・地域別の資源物収集量に応じて上半期分と下半期分の2回に補助金の交付を行いました。 ・交付団体:137団体 補助金額:36,764千円	資源循環課
緑化推進団体活動事業費補助金制度	・6団体を対象に各8千円の補助を行っています。 ・各団体は補助金を活用しそれぞれの緑化推進活動を行っています。	景観みどり課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	・25社で構成される同団体に対し16千円の補助を行っています。 ・清水谷や平太夫新田での市民団体による保全作業に参加しています。	
市民団体「清水谷を愛する会」への支援	・詳細は、20ページの重点施策3,4をご参照ください。	
市民団体「相模川の河畔林を育てる会」への支援	・詳細は、22ページの重点施策5,6をご参照ください。	
赤羽根十三図の保全作業をしている市民有志への支援	・詳細は、23ページの重点施策7をご参照ください。	
市民団体による保全作業(行谷)	・詳細は、25ページの重点施策9をご参照ください。	景観みどり課 環境政策課

②環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

事業名	取り組み結果	担当課
「ちがさき環境フェア2015」の開催	・重点施策27をご参照ください。	環境政策課
市民団体との協働による環境市民講座の開催	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」との協働により「環境市民講座」を実施しました。 *詳細は85ページからの資料1「市民などを対象とした環境に関する事業」をご覧ください。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」構築に係る負担金(再掲)	1,154千円	1,134千円	2,465千円	環境政策課
ちがさき環境フェアの開催(再掲)	1,101千円	838千円	919千円	
環境美化に関する民間団体補助事業	350千円	350千円	350千円	環境保全課
資源回収推進地域補助金制度	40,000千円	36,764千円	36,947千円	資源循環課
緑化推進団体活動事業費補助金	48千円	16千円	48千円	景観みどり課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	48千円	16千円	16千円	
合計	42,701千円	39,118千円	40,745千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・「ちがさき環境フェア2015」の企画・運営については、平成26年度と同様、市民団体、事業者、学生、市が協力して実施し、環境基本計画(2011年版)の重要な視点である「協働」を体現したイベントとすることができました。市立梅田小学校の6年生及び担当教員、ブックオフコーポレーション株式会社のご協力のもと、「ちがさき環境フェア2015」において実施し、会場で集めた古本をブックオフコーポレーション(株)に買い取ってもらい、その売却益を環境に関する基金に寄附していただきました。 ・地域別の資源物収集量に応じて上半期分と下半期分の2回補助金の交付を行い、地域活動の促進に寄与しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・地域の中でこの補助金制度を活用していただくためにも、さらなる資源物の分別について、ごみ通信ちがさきやホームページなどを通じて引き続き周知啓発をしていく必要があります。 ・「ちがさき環境フェア」の実施等を通して、環境団体等とのさらなる連携を進める必要があります。	



ちがさき環境フェア2015

水素講演会

目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション(※)の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課:環境政策課】

目標19の進捗状況

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域資源を活用した環境学習(※)の回数	83回	88回	83回	97回	100回
地域資源を活用した環境学習の実施校数 (市立小中学校総数:32校)	31校	30校	29校	30校	31校
こどもエコクラブ登録クラブ数	8クラブ	5クラブ	5クラブ	3クラブ	10クラブ

*スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
スクールエコアクション導入校	市立全小中学校 (32校)				



スクールエコアクション発表の様子

トピックス

スクールエコアクションとは？

スクールエコアクションとは、学校生活での環境活動について目標を立てて実行し、振り返りをして次につなげていくシステムです。市内全ての市立小中学校で導入し、生徒会などが中心となって省エネ、省資源をはじめ、自然環境や地域特性を活かした特色ある活動を行っています。



出前授業(梅田中学校)



自然たんけん隊(松浪小学校)



取り組み発表(浜須賀中学校、鶴が台中学校)



自然観察(鶴が台中学校)



「スクールエコアクション」マーク

重点施策36 地域と連携した環境教育

37 学校における取り組みの支援

■概要

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。
- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組み等を紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

■平成27年度の取り組み

①環境教育の充実に向けた情報提供の仕組みの構築・運用

事業名	取り組み結果	担当課
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※)」掲載情報の随時更新	・「環境学習News」、「みんなの環境基本計画特集号」の発行や「里山はっけん隊!」、「こどもエコクラブ交流会」、「スクールエコアクション発表会」、「出前授業」等の実施に合わせて適宜内容を更新しました。	環境政策課
学校関係者への支援サイト周知	・市立小中学校の「総合的な学習」の時間担当者宛に教員向け環境情報を載せた「環境学習News」を送付し、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の掲載内容等を周知しました。	

②学校の環境教育に対する支援等

事業名	取り組み結果	担当課
出前授業の実施	・出前授業のメニューを9つ設定し、学校からの要望に応じて、職員が授業を行いました。15回(景観みどり課6回、環境保全課1回、資源循環課6回、農業水産課1回、環境政策課1回)で約2,020人の児童、生徒が参加しました。 ・「身近な河川の水質を調べよう」では、千ノ川から採水し、簡易測定キット等により調査し、調査結果を班ごとにまとめ、採水や分析時に気付いたこと等を含め発表し、生徒の環境に対する意識の向上や体験を通して得られる行動力に寄与しました。18人が参加しました。 ・「自然環境観察会」等は、小中学校や公民館等と連携しながら、茅ヶ崎の地形、茅ヶ崎の川や谷戸、自然環境と生物、在来生物と外来生物の関係、表土と盛り土の関係、変わりゆく身近な自然等について観察会等を実施しました。茅ヶ崎里山公園、千ノ川、校内において計6回実施し、980人が参加しました。 ・「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車「パッカー君」の仕組みを学ぼう!」では、市内小学4年生を対象にごみ収集車「パッカー君」を間近で披露しながらごみと資源物の分け方・出し方や資源物の再資源化について説明を行いました。計6回実施し、667人が参加しました。 ・「地産地消の推進について」では、市内の農業(野菜、果樹)、畜産業(肉牛、乳牛、豚)、漁業の現状に加え、これらに携わる方々は多くの苦労がある中様々な工夫や努力をしながら仕事をしており、食事の際は感謝の気持ちを忘れないようお願いしました。この授業で学んだことは、児童が茅ヶ崎産の野菜、魚、肉等を活用したおかずを考案し、商店会とのお弁当作りに活用しました。148人が参加しました。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の方を講師に迎え、「私たちの暮らしと茅ヶ崎の環境」を出前授業しました。講義では、3つのテーマ「ごみ・資源物」「地球温暖化」「自然環境」について、茅ヶ崎市の状況、世界や日本での状況、私たちの暮らしへの影響などを説明しました。ワークショップでは、班に分かれて、テーマ毎の課題を解決するために家庭や学校で何をすべきか話し合い、模造紙にまとめ発表しました。	環境保全課 資源循環課
自然観察会等への支援	・8月19日に茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と共催で小中学生16名を対象に鶴が台中学校の先生を講師に招き、駒寄川の生物相調査を実施しました。	環境保全課 景観みどり課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・重点施策22をご参照ください。	資源循環課

③スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践

事業名	取り組み結果	担当課
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進	・市内の小中学校で、地域の特色を活かしながら着実に取り組みを実施しています。 *詳細は市ホームページをご参照ください。	環境政策課 学校教育指導課
スクールエコアクション発表会の実施と、学校訪問等を通じた発表内容の充実に向けた支援	・「ちがさき環境フェア2015」において、浜須賀中学校、鶴が台中学校の生徒による発表会を行いました。 ・発表を終えた生徒からは、「エコ活動に対してより高い意識を持つことができた」、「他校の発表を聞いて、よい刺激となった」等の感想がありました。	

④児童や生徒の環境への関心の向上に向けた情報提供

事業名	取り組み結果	担当課
学校教員に対する支援の充実	・教員向けの環境情報を載せた「環境学習News」を発行し、総合的な学習の時間などに利用できるツールを市立小中学校へ周知しました。 ・「環境学習News」には出前授業の内容を中心に、スクールエコアクション発表会の様子や動画「茅ヶ崎の四季と自然」の紹介などを行いました。	環境政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
スクールエコアクション発表会	30千円	30千円	30千円	環境政策課
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	324千円	223千円	161千円	資源循環課
合計	354千円	253千円	191千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・スクールエコアクションに基づいた市内各小中学校での特色ある取り組みの情報発信や、「ちがさき環境フェア2015」での発表会等について、予定どおり実施できました。 ・スクールエコアクション発表会は、生徒が寸劇を取り入れ、取り組み内容について工夫を凝らした発表を行うなど、学習効果が高く、見ている方も楽しいものとなりました。 ・学校のニーズに応える形で、環境市民団体「ちがさきエコワーク」のご協力をいただき出前授業を実施するなど、市民団体と連携して学校における取り組みを支援できました。 ・小学4年生を対象にゲームを取り入れた環境学習を実施し、ごみの適正分別について啓発を行いました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・学校教職員にとって、学校における環境学習といえば、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」という認識になるよう、周知に工夫を行う必要があります。 ・学校ごとに実施したい学習や、取り上げてほしい内容が異なる場合があるため、ニーズに合わせた環境学習のメニュー作りが必要となります。	



市内の川の水質調査の様子

資料編

資料 1: 市民などを対象とした環境に関する事業	85
--------------------------------	----

(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 74 ページ))

(重点施策 35 現在活動している市民や市民団体、事業者による
環境保全の取り組みの支援(本編 76 ページ))

資料 2: 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	91
------------------------------------	----

(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 74 ページ))

(重点施策 35 現在活動している市民や市民団体、事業者による
環境保全の取り組みの支援(本編 76 ページ))

資料 3: 用語集	101
-----------------	-----

資料1:市民などを対象とした環境に関する事業

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編74ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編76ページ))

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	ちがさき環境フェア2015	9月20日	市役所分庁舎6階コミュニティホール、5階A会議室、中央公園、本庁舎7階大会議室	野外エコステージ(フラダンス・吹奏楽等)、体験コーナー(環境に関するゲーム等のワークショップ)、パネル展示、「食」のコーナー、講演会、エコシアター、FKP(古本回収プロジェクト)等	約1,600	環境市民会議「ちがさきエコワーク」ほか	環境政策課
2	小和田公民館おもしろあそび空間	5月16日	小和田公民館	茅ヶ崎環境かるた、ごみ分別輪投げなど	106	環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境学習部会	
3	環境出前授業「私たちの暮らしと茅ヶ崎の環境」(総合学習の授業において実施)	6月26日	第一中学校	ごみ・資源物、地球温暖化、自然環境についての講演	200	環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会	
4	環境市民講座「地球温暖化の現状と私たちの暮らしを考える」	12月12日	茅ヶ崎市勤労市民会館6階A研修室	地球温暖化対策の説明、映像、解説、ちがさきエコネット紹介、家庭でできる省エネ体験	16	環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会	
5	環境市民会議「ちがさきエコワーク」勉強会「東京スーパーエコタウン視察」	1月13日	株式会社リーテム、バイオガスエナジー株式会社	資源リサイクルに関する工場(株式会社リーテム、バイオガスエナジー株式会社)の見学	13	環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会	
6	環境市民講座「早春の陽だまりを歩こう～赤羽根の自然散策～」	3月19日	赤羽根斜面林	赤羽根の雑木林で春を待つ動植物の探索	雨天により中止	環境市民会議「ちがさきエコワーク」自然環境部会	
7	湘南エコウェーブ 緑の保全と普及プロジェクト「みんなで森を知ろう」	7月31日	日本大学生物資源科学部演習林等	みどりの勉強と森の探検(参加者には藤沢市民、寒川町民を含む)	43	日本大学生物資源科学部	
8	湘南エコウェーブ 親子環境バスツアー「工場見学をして夏休みの宿題に役立てよう！」	8月19日	がすてなーに ガスの科学館、日清オイリオ横浜磯子事業場	ガスの科学館、日清オイリオ横浜磯子事業場の見学	43	東京ガス株式会社、日清オイリオ株式会社	
9	湘南エコウェーブ 環境バスツアー「工場見学で環境について学んでみませんか？」	1月26日	東京ガス袖ヶ浦工場LNGプラザ、味の素川崎工場	東京ガス袖ヶ浦工場LNGプラザ、味の素川崎工場の見学	41	東京ガス株式会社、味の素株式会社	
10	電力自由化と省エネについて講演会～電力小売り自由化が始まる前に予習しよう～	11月7日	勤労市民会館A研修室	電力自由化について講演	35	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク	
11	こどもエコクラブ交流会	①5月16日 ②10月31日	県立茅ヶ崎里山公園	①サツマイモ植え付け等、施設見学 ②サツマイモ掘り、自然観察会、ソーラークッキング	①雨天により中止 ②10	茅ヶ崎里山公園倶楽部 神奈川県公園協会 ソーラークッキングを推進している市民の方	環境保全課
12	里山はっけん隊！	11月21日	県立茅ヶ崎里山公園	里山(柳谷)の自然観察、ワークショップ(小出団子づくり、つながりはっけん帳づくり等)	20	柳谷の自然に学ぶ会 神奈川県公園協会	
13	環境出前授業「ちがさきの自然環境について」	6月24日	松浪小学校	校内の自然観察会	400	市民有志の方々	
14	河川生物相調査	8月19日	分庁舎6階コミュニティホール 駒寄川せせらぎ公園	小中学生を対象に川に生息する生物を調査し、川の水質の判定を行った。	84	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	
15	環境保全セミナー	2月2日	本庁舎4階会議室2	神奈川県における生物多様性の保全の取り組みについての講演	84	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	

16	環境出前授業	12月16日	梅田小学校	茅産茅消について	120	—	農業水産課
17	寒川広域リサイクルセンター見学	随時	寒川広域リサイクルセンター	茅ヶ崎市の資源物の分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	1,640	—	資源循環課
18	小学生向け環境学習会(出前講座)	随時	市内の小学校	(1) ごみと資源物の分け方・出し方について (2) 収集パッカー車の仕組み、操作・乗車体験 (3) 資源物の再商品化(リサイクル)について	667	—	
19	自治会向け説明会	5月31日	高田自治会館	ごみと資源物の分け方・出し方について	30	—	
20	子供キャンドル作り体験	8月13日	寒川広域リサイクルセンター	廃食用油を用いたキャンドル作り及び寒川広域リサイクルセンターの見学	19	—	
21	自治会役員向け説明会	12月15日	本宿自治会館	ごみの減量化・資源化施策について	4	—	
22	自治会向け説明会	1月9日	堤自治会館	最新のごみ分別と処理について	20	—	
23	みどりフェアちがさき	5月3日	中央公園	家庭の緑化、地域の緑化、学校・道路等公共施設の緑化を積極的に推進し、緑あふれるまちづくりを目指すために、木工教室、かざぐるま作り、椎茸栽培づくり、ヨーヨーつりゲーム、ハーブを楽しむ集い、みどりの相談所、坪庭展示等を開催した。 (参加人数は、大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・春の農業まつりと合算)	35,000	みどりフェアちがさき実行委員会	景観みどり課
24	茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業 (協働推進事業)	4月26日 5月10日 6月14日 ほか計15回	茅ヶ崎海岸 (茅ヶ崎漁港周辺)	苗渡し会、観察会、移植会など海浜植物の苗(主にハマボウフウ)を配付し、自宅で一定の大きさまで育て、砂浜40㎡に移植した。 本事業は植栽だけでなく、自然に生育している植物の保全管理作業も行くとともに、市民の方が体験を通じて海浜植生への興味、関心を深めていただけるものとなっている。 移植に際してはこの土地の自生種の種子を使用しており、在来植生に配慮するとともに植生の特徴の解説なども併せて行い、自然に生息する植物の保全と再生を進める事業として「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づき実施している。	延べ281	NPO法人ゆい	
25	未来に残したい湘南の自然	①9月12日 ②10月3日 ③11月1日 ④3月5日	①柳谷 ②清水谷特別緑地保全地区 ③遠藤笹窪谷(ささくぼやと)(藤沢市) ④土屋(平塚市)	①柳谷(やなぎやと)の自然を知ろう ②清水谷(しみずやと)の自然を知ろう ③遠藤笹窪谷の自然を知ろう ④土屋(平塚市)の自然を知ろう	延べ84	市民など	

26	あまみずプロジェクト	①6月20日 ②11月4日 ③3月15日	①茅ヶ崎市役所本庁舎7階 大会議室B ②横浜市栄区 ③茅ヶ崎市民文化会館 第3・4会議室	①作ってみよう！雨水タンク ②見てみよう！憩いの川 ③実現しよう！憩える千ノ川	①31 ②20 ③29	生きのこれ川の応援団（委託）	下水道河川建設課
27	環境事業センター見学	随時	環境事業センター	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	2,436	—	環境事業センター
28	今地球上で何が起きているか～地球温暖化や環境問題について学ぶ～	3月19日	市民ギャラリーBC	地球温暖化問題や中国におけるPM2.5の現状について	6	—	社会教育課
29	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）	①6月19日 10月28日 ②7月10日 11月18日	市民ギャラリー創作室BC	①「茅ヶ崎の自然入門」 ②「茅ヶ崎の生きものを調べよう」	62	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
30	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座「茅ヶ崎と相模湾」	1月28日	市民ギャラリー創作室BC	相模湾について	14	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
31	特別展講演会「湘南海岸の植物」	2月27日	図書館第一会議室	湘南海岸に生育する植物について	51	—	
32	特別展「茅ヶ崎の海岸のいきものたち」	2月6日～ 3月6日 (26日間)	文化資料館1階展示室	茅ヶ崎の海岸部に生育・分布する動植物を紹介する展示会	827	自然資料整理グループ	
33	特別展ワークショップ「海藻ポストカードづくり」	2月13日	文化資料館2階講義室	茅ヶ崎の海岸に漂着した海藻を用いてオリジナルのポストカードを制作する	14	自然資料整理グループ	
34	市外自然観察会「初夏の葉山の博物館と海岸を訪ねる」	6月6日	葉山町しおさい博物館及び近隣の海岸	他市町の博物館を観覧し、自然観察会を行う	15	文化資料館と活動する会（自然部会）	
35	秋の自然観察会「相模川河口を歩くー海と川の自然ー」	10月24日	柳島の海岸部	相模川河口地域の海浜性の動植物を観察することで、海という地域特性における生物相への知識や理解を深める。	17	文化資料館と活動する会（自然部会）	
36	冬の野鳥観察会「小出川流域を歩く」	1月23日	小出川流域	小出川流域に分布する野鳥を観察する	21	文化資料館と活動する会（自然部会）	
37	夏休み！子どもワークショップ！「海の植物の観察と標本づくり」	7月24日 8月21日	文化資料館2階講義室	海浜性の植物の乾燥標本を製作する	6	文化資料館と活動する会（自然部会）	

38	夏休み！子どもワークショップ！「夏の昆虫観察と標本づくり」	7月24日	文化資料館2階講義室	昆虫標本作りを体験学習する	9	文化資料館と活動する会(自然部会)	社会教育課
39	夏休み！子どもワークショップ！「野鳥の模型づくり」	8月7日	文化資料館2階講義室	茅ヶ崎に生育する野鳥の模型を作る	7	文化資料館と活動する会(自然部会)	
40	夏休み！子どもワークショップ！「顕微鏡でミクロの世界を観察！」	7月31日	文化資料館2階講義室	顕微鏡やルーブの使い方を学びながら、微生物などを観察する	8	文化資料館と活動する会(自然部会)	
41	冒険遊び場	①4月25日 ②5月13日 ③5月24日 ④7月25日 ⑤8月5日 ⑥9月20日 ⑦9月21日 ⑧9月22日 ⑨9月23日 ⑩9月27日 ⑪11月22日 ⑫1月23日 ⑬2月28日 ⑭3月31日	市民の森 海岸青少年会館 中央公園	自然の中で子どもたちが自由な発想で遊んだ。 ①ターザンロープ ②新聞紙工作 ③鬼ごっこ、虫取り ④流しそうめん ⑤水遊び ⑥絵描き、穴掘り ⑦絵描き、穴掘り ⑧絵描き、穴掘り ⑨絵描き、穴掘り ⑩秘密基地作り ⑪さつまいも堀り ⑫弓矢作り、ドロケイ ⑬畑を耕す ⑭ターザンロープ	延べ 1,478	ちがぼ～(委託事業)	青少年課
42	自然体験教室	①7月21日～22日 ②7月28日～29日	①県立秦野戸川公園、表丹沢野外活動センター ②茅ヶ崎海岸、表丹沢野外活動センター	①野外炊事、ウォークラリー ②地引網、野外炊事	①50名 ②28名	茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会	
43	宇宙教室	①6月27日 ②8月9日 ③8月13日 ④10月11日 ⑤3月6日	①なぎさギャラリー ②平和学園 ③茅ヶ崎里山公園 ④なぎさギャラリー ⑤なぎさギャラリー	①エッグドロップコンテスト ②宇宙に関する講演 ③ペルセウス座流星群と土星を見よう ④天体望遠鏡を作って学ぶ ⑤東大生から乾電池作りを学ぶ	①94 ②638 ③133 ④116 ⑤101	ちがさき宇宙フォーラム	
44	自然の発見・観察探検隊	7月26日	アサヒビール神奈川工場バイオガーデン	アサヒビール神奈川工場バイオパーク(南足柄市怒田)に生息している植物・生物を親子一緒に観察	12	—	鶴嶺公民館
45	バードウォッチング	2月6日	小出川周辺	バードウォッチング、小出川のゴミ拾い(美化活動)	13	—	
46	雑木林で遊ぼう～初夏の輝きを感じよう～	5月31日	香川公民館 雑木林	雑木林で自然に関する本の読み聞かせ、葉や木の実などを集めて感じたことを語り合いながら、自然の不思議さや面白さを体験した。	15	—	香川公民館

47	庭木の剪定教室 ～我が家の庭から街づくり～	6月21日	香川公民館	剪定の基礎的な方法(主に座学にて)を学び、公民館の敷地内の植木で剪定を实践した。	15	—	香川公民館
48	環境講座 「ゲリラ雷雨を知ろう～局地的大雨にまけない」	6月25日	香川公民館	局地的大雨(ゲリラ豪雨)の発生要因の基礎知識、発生状況を学ぶとともに、局地的大雨、雷などから身を守る方法について学んだ。	18	—	
49	あそびの広場 10月「雑木林でひろって見つけて作ろう」	10月3日	香川公民館 雑木林	雑木林で松ぼっくりやドングリを拾い集め、人形や車などの工作をした。	15	—	
50	おもしろ科学実験 ～水の汚れのはかりかた～	2月3日	香川公民館	(小学生を対象)川や海の汚染の原因などの学んだ後、水道水と川の水ではどれだけ水質が違うのか実験装置を使い川の水質を知ってもらうことを体験した。	8	—	
51	パークレンジャー27「菜園づくり2015」	5月16日	海岸青少年会館	「にがうり」や「フウセンカズラ」によるグリーンカーテン、今後の事業で使う「ひょうたん」などの作付け等を通じて、自然環境に対する意識を育てた。	18	—	海岸青少年会館
52	パークレンジャー28「柳島海岸で夏の生き物を探そう」	8月29日	柳島海岸	自生する動・植物等の自然観察を通じて、自然を大切にすることを育てた。	22	—	
53	エコ・クラフト教室	8月21日	海岸青少年会館	身の回りの不要品などによる作品(竹のみずでっぽう)づくりを通じて、資源に対する意識を高めた。	26	—	
54	茅ヶ崎をもっと知ろう！社会見学	10月12日	寒川広域リサイクルセンター	茅ヶ崎・寒川から集まる資源物を中間処理するリサイクルセンターの見学を通じて、資源の大切さや分別の必要性を学んだ。	10	寒川広域リサイクルセンター	
55	シーサイドアーティスト	10月17日	海岸青少年会館	茅ヶ崎海岸に漂着した流木や貝、ガラス片などを用いたフォトフレームづくりを通じて、海岸(環境)保全への意識を高めた。	9	—	
56	エコ・クラフト教室	11月14日	海岸青少年会館	身の回りの不要品などによる作品(ふしぎないた)づくりを通じて、資源に対する意識を高めた。	10	—	
57	パークレンジャー29「藤沢市少年の森で生き物を探そう」	11月21日	藤沢市少年の森	自生する動植物等の自然観察を通じて、自然を大切にすることを育てた。	21	藤沢市少年の森(公益財団法人藤沢市みらい創造財団)	
58	秋の自然観察ハイキング	10月17日	真鶴半島三ツ石	真鶴半島三ツ石で磯辺の自然を観察する。	17	—	青少年会館
59	自然探検隊	7月30日	江の島	自然に触れ、親しむことにより、自然に対する関心を高める。	24	NPOパパラギ	南湖公民館
60	サザンビーチコーミング&クラフト	11月3日	茅ヶ崎海岸	砂浜で拾った材料で、マグネットボードをつくる。	15	—	

61	海浜の生き物	5月24日	西浜海岸～平塚海岸	海浜の植物・虫などを観察。	8	—	南湖公民館
62	廃油でエコ石けん作り	7月19日	小和田公民館西側広場および子ども室	本来捨てるかもしれない廃油をリサイクルして、環境にやさしい石けんを作ることで、洗剤による環境汚染に話を交え、環境問題とエコに関心をもってもらう機会となった。	44	地域活動センター みらまーる	小和公民館
63	子ども樹木博士	8月11日	日本大学藤沢キャンパス	「子ども樹木博士認定活動行動会」インストラクターの大学生から自然観察や説明を受けて自然環境学習を体験し、自然に触れることにより環境保護の興味関心を高める機会となった。	61	日本大学生物資源科学部環境ボランティアの会 キョウラ	
64	小網代の森・環境学習ツアー	5月9日	三浦市三崎町小網代の森	貴重な森を通して自然の大切さを学び地域の自然環境の保護に役立てる。	20	協力:CHIGASAKI歩こう会	
65	松林自然観察会	11月28日	市内小出川周辺	自然環境を守る大切さを学び、新しい発見や課題を見つけ、また、地域のコミュニケーションや仲間づくりを図ることを目的に実施し、地域の自然に関心を持つきっかけとした。	12	講師に自然観察指導員、環境カウンセラーを招き実施した。	松林公民館
66	子ども自然観察会	7月29日	大磯照ヶ崎海岸	自然観察で野鳥の観察などを行いながら、地域の自然に触れて親子で自然環境を守る大切さを学んだ。	19	講師に自然観察指導員、環境カウンセラーを招き実施した。	
67	くらしと環境	3月31日	神奈川県総合防災センターおよび国立印刷局小田原工場	印刷局小田原工場でどのように環境問題に取り組んでいるのかを学んだ。	19	—	

資料2: 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編74ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編76ページ))

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は、茅ヶ崎市環境基本計画の推進に向け、環境意識の高揚を図り、市民・事業者・市の協働による取り組みを自主的かつ積極的に推進するための組織です。

団体名		環境市民会議「ちがさきエコワーク」																
代表者名	青木 洋子	発足年月	2000年10月															
		会員数	個人会員36名 (平成27年5月9日現在)															
		団体会員16団体																
登録者状況	<table><tr><td>部会・プロジェクト名</td><td>個人</td><td>団体</td></tr><tr><td>自然環境部会</td><td>11</td><td>13</td></tr><tr><td>環境まちづくり部会</td><td>12</td><td>3</td></tr><tr><td>環境学習部会</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>茅ヶ崎の自然環境を考える会</td><td>18</td><td></td></tr></table>			部会・プロジェクト名	個人	団体	自然環境部会	11	13	環境まちづくり部会	12	3	環境学習部会	8	0	茅ヶ崎の自然環境を考える会	18	
	部会・プロジェクト名	個人	団体															
	自然環境部会	11	13															
	環境まちづくり部会	12	3															
	環境学習部会	8	0															
	茅ヶ崎の自然環境を考える会	18																
(平成28年3月31日現在)																		
※個人会員の中には複数の部会に所属している会員がおります。																		
活動内容	「茅ヶ崎市環境基本計画」の推進に向け、環境意識の高揚を図り、市民・事業者・市の協働による取り組みを自主的かつ積極的に推進するための組織です。事務局は市環境政策課が担当し、運営に必要な支援を行っています。																	
ホームページ	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1017671/index.html																	
主な活動内容	定例会																	
	<table><tr><td>・総会</td><td>5月9日(土曜日)</td></tr><tr><td>・運営委員会</td><td>(月1回、第1土曜日、第2金曜日で交互に開催 計11回)</td></tr><tr><td>・重点プロジェクト全体会</td><td>(月1回、第4木曜日、第4土曜日で交互に開催 計12回)</td></tr><tr><td>・重点プロジェクト運営委員会</td><td>(月1回、第1木曜日に開催 計10回)</td></tr><tr><td>・自然環境部会</td><td>(毎月第3土曜日に開催 計11回)</td></tr><tr><td>・環境まちづくり部会</td><td>(毎月第3月曜日に開催 計12回)</td></tr><tr><td>・環境学習部会</td><td>(毎月第3木曜日に開催 計6回)</td></tr></table>			・総会	5月9日(土曜日)	・運営委員会	(月1回、第1土曜日、第2金曜日で交互に開催 計11回)	・重点プロジェクト全体会	(月1回、第4木曜日、第4土曜日で交互に開催 計12回)	・重点プロジェクト運営委員会	(月1回、第1木曜日に開催 計10回)	・自然環境部会	(毎月第3土曜日に開催 計11回)	・環境まちづくり部会	(毎月第3月曜日に開催 計12回)	・環境学習部会	(毎月第3木曜日に開催 計6回)	
	・総会	5月9日(土曜日)																
	・運営委員会	(月1回、第1土曜日、第2金曜日で交互に開催 計11回)																
	・重点プロジェクト全体会	(月1回、第4木曜日、第4土曜日で交互に開催 計12回)																
	・重点プロジェクト運営委員会	(月1回、第1木曜日に開催 計10回)																
	・自然環境部会	(毎月第3土曜日に開催 計11回)																
	・環境まちづくり部会	(毎月第3月曜日に開催 計12回)																
	・環境学習部会	(毎月第3木曜日に開催 計6回)																
	会報の発行																	
・「エコワーク通信」の発行(2回)(7月、10月)																		
イベント・講演会等の実施																		
・「ちがさき環境フェア2015」の開催(来場者約1,600名)(9/20)(市との共催)																		
(平成27年度)																		
・環境市民講座(4回)																		
「私たちのくらしと茅ヶ崎の環境」(市立第一中学校の1年生197名)(6/26)																		
「環境保全型農業とエコな調理法」(中止)(12/1)																		
「みんなで考え、取り組もう! 温暖化対策」(参加者23名)(12/12)																		
「早春の陽だまりを歩こう～赤羽根の自然散策～」(中止)(3/19)																		
・行谷広町の細流および周辺の湿地の保全活動																		
学校などの環境学習の支援																		
・スクールエコアクション継続的な運用に対する支援を行いました。																		
・中学校にて出前授業を市と共催で実施しました。																		
他団体等の活動支援																		
・環境フェア関連シンポジウム「みどりの対話集会」への参画(6/6)																		
・小和田公民館主催「おもしろいっぱい遊び空間」に参加(5/16)																		
その他																		
・環境月間である6月に各団体等が主催するイベントを周知し、一般参加を呼びかけた。																		
・イベントカレンダーを作成し、各団体会員の活動を周知した。																		
・リサイクル中間処理工場等の見学(1/13)																		

～環境市民会議「ちがさきエコワーク」団体登録会員の活動情報～

ここでは、各団体に活動状況を照会し、回答があった場合について掲載しています。ここに掲載した以外の登録団体についてもそれぞれが独自の活動を行っています。

団体名		生きのこれ川の応援団			
代表者名	小浜 ミサ子	発足年月	2000年1月	会員数 (平成28年4月1日現在)	19名
活動内容	千ノ川を拠点に水循環・水環境の改善に向けて調査学習をしながら、“川に関心を持ち、川に親しもう！”と市民にも参加を呼びかけ、川遊びや川歩き、クリーンキャンペーン等の活動を行っています。また施設見学会、下水道河川建設課と協働で雨水利用の推進や憩える千ノ川づくりの活動も進めています。定例会は毎月第1水曜日に設けています。 平成27年度のテーマ 一親しめる親水護岸にしよう				
主な活動内容 (平成27年度)	定例会				
	・毎月第1水曜日 10:00～ 場所:いこりあ(女性センター)				
	会報の発行				
	・年1回 3月発行 編集日 2/15 13:30、3/28 10:00 編集者2人				
	調査活動				
	・バス見学 東村山市内空堀川を見学(5/15)会員10名 行政3名 ・厚木市内の相模川見学(6/3)出席者5名				
	イベント・講演会等の実施				
	・千ノ川歩き(8/5会員8名・10/19出席者6名)				
	・親水護岸のフィールドワーク ① 4/22 円蔵中総合学習の下見を兼ね、親水護岸から川に入り現状確認 参加7名 ② 7/13 夏休み企画の下見。藤沢土木職員と親水護岸状況の確認。水辺近くを残し、草の刈り取りを依頼 会出席者9名 藤沢土木1名 ③ 7/26 夏休み企画 遊ぼう・見つけよう「千ノ川の生物と植物」 参加者:20名 講師2名 会出席者9名 ④ 9/6 円蔵子ども会の企画 「千ノ川の生き物観察」 参加者:35名 会出席者4名				
	・「千ノ川で遊ぼう！」(環境フェア)(9/20) 参加者13名 会出席者4名 ・千ノ川クリーンキャンペーン (11/7)新千ノ川橋～北茅ヶ崎橋 参加者50名				
	・行政委託事業(下水道河川建設課)として雨水タンクモデル事業「あまみずプロジェクト」(3回) ・手作り雨水タンクづくり参加者13組(6/20) ・いたち川見学会 市民13名 会員8名 行政3名(11/4) ・講演会「実現しよう！憩える千ノ川」 市民12名 会員10名 行政6名(3/15) ＊すべてのイベント前には下見を行った。				
	学校などの環境学習の支援				
	・円蔵中学校総合学習 (4/30) 生徒22名 行政3名 会員7名				
	その他				
・藤沢土木事務所との話し合い(鳥井戸橋上流の河床掘削について)(9/25) ・イオンのイエローレシート(4,500円) ・神奈川県ともしび運動から物品支給 ・「さいとうさんち」の賛助会員となる					

団体名		桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会		
代表者名	峯谷 一好	発足年月	2000年	会員数 (平成28年4月1日現在) 57名
活動内容	桂川・相模川流域協議会の活動に参加 カワラノギクの保全再生 イベントや講演会等の開催 他団体への参加等			
ホームページ	http://katurasagami.net/			
主な活動内容 (平成27年度)	定例会			
	・運営委員会(毎月第2水曜日)(11回/年 8月休み)(茅ヶ崎市、平塚市、寒川町を順に会場とし、下流部の市民と行政(湘南地域県政総合センター、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町)をメンバーとする。) ・総会(毎年4月) ・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギク圃場の保全・整備及びシナダレスズメガヤの除去作業(毎月第3日曜日)			
	会報の発行			
	・桂川・相模川流域協議会ホームページへ相模川湘南地域協議会の活動報告と活動内容を掲載。			
	調査活動			
	・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生 ・年間を通してカワラノギクの育成記録を続けている(平成23年5月～) ・身近な水環境の一斉調査(6月7日前後) ・夏の水温調査 ・トンボ調査(6/20)			
	イベント・講演会等の実施			
	・相模川クリーンキャンペーン(5/10)50名参加 ・「寒川河原で自然体験」(主催:桂川相模川流域協議会相模川湘南地域協議会、さむかわエコネット、馬入水辺の楽校・寒川町)(10/17) ・相模川左岸神川橋下河川敷のカワラノギク圃場で花見(11/8) ・学習会「相模川・桂川を通して荒川源流へ」源流部の太古からの時間が作った源流の景観と透明感を体験する。(2/25)21名参加			
	イベント・講演会等への参加・出展			
	・ちがさき環境フェア2015(9/20)クイズ91名参加 ・相模川の河畔林を育てる会のオオブタクサ除草(4/12、6/14) ・平塚市緑化まつり(4/26) ・ひらつか環境フェア(7/26) ・ひらつか市民活動センター祭(9/29)250名参加 ・寒川町環境フェスティバル(5/17) ・さむかわ産業まつり(11/22) ・ボランティア市民活動見本市(3/13)平塚市民活動センターで開催			
	学校などの環境学習の支援			
	・平塚平岡幼稚園で馬入水辺の楽校とともに「トンボがすめる町に」という題でトンボ調査を行った。(6/20) ・神川橋下流カワラノギク圃場にて寒川町の中学生に環境学習支援を行った。			
	他団体等の活動支援			
	・寒川町相模川美化キャンペーン(5/31)ゴミ拾い後カワラノギクの保護をお願いし、シナダレスズメガヤの除去を行った。 ・馬入水辺の楽校 鳴く虫の会(9/12)、秋祭り(10/10) ・流域協議会上下流交流事業(7/18)			
	その他			
	・桂川・相模川流域協議会のシンポジウム、学習会、講演会、河川整備計画、市民部会、専門部会、総会			

団体名		駒寄川水と緑と風の会			
代表者名	池田 尚子	発足年月	1991年5月	会員数 (平成28年4月1日現在)	21名
活動内容	駒寄川流域の動植物(野鳥・昆虫・植物)を観察し、自然に親しみ、地層・遺跡についても学びます。				
主な活動内容 (平成27年度)	定例会				
	・定例観察会(毎月第1日曜日)(12回/年、参加者延約100名)				
	・定例会議(毎月第3土曜日)((12回/年、参加者延約80名)				
	・みどりの里親制度(2回/年 参加者延20名)相模川左岸用水路脇、みずき公園内				
	会報の発行				
	・「風のたより」の発行 (4回/年)				
	調査活動				
	・野鳥の通年観察(毎月第1日曜日)(12回/年)				
	・水質調査(2回/年)駒寄川5か所から取水し、バックテストによる調査				
	・水生生物調査(1回/年)				
・カントウタンポポ調査(1回/年)カントウタンポポ群生地3か所を調査					
主な活動内容 (平成27年度)	イベント・講演会等の実施				
	・香川公民館主催「身近な自然講座」3/8の予定が中止				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2015」への参加 (パネル展示)と(ワークショップ)「葉っぱで昆虫づくり、魚釣り」				
	・環境月間に参加(6/7)				
	・香川公民館まつりに参加(10/24,25)パネル展示、「葉っぱで拓本」「雑木林で遊ぼう」「葉っぱで昆虫づくり」				
	学校などの環境学習の支援				
	・円蔵中学校総合学習への協力(2年生17名案内)(4/30)建彦神社周辺から駒寄川へ下見(4/23)、学校との打ち合わせ(4/13)				
	・鶴が台中学校総合学習の協力(1年生38名(11/12)学校との打ち合わせ10/28 建彦神社周辺と駒寄川の生きものの観察という2つの班に分けて行った。				
	・北陽中学校総合学習の協力(2年生7名)				
駒寄川の親水公園内で水生生物を観察した					
主な活動内容 (平成27年度)	その他				
	・茅ヶ崎市文化資料館移転に関して茅ヶ崎市関係各課と5回話し合いを行った。				
	・『茅ヶ崎ウォーカー』(11/13発行)の取材協力(10/28)				
	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の自然環境部会に参加11回/年				
	・駒寄川 継続調査 資料集 会発足25周年 『野鳥・水質・カントウタンポポ』の発行				



ちがさき環境フェア2015



円蔵中学校 総合的な学習の時間

団体名		相模川の河畔林を育てる会			
代表者名	蔵前 かづえ	発足年月	2010年12月	会員数 (平成28年4月1日現在)	24名
活動内容	茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林および水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して活動している。 河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。				
主な活動内容 (平成27年度)	定例会				
	・定例会(隔月第2日曜日・予定)(本年度7回/年、参加延べ77名) 4月 希少植物生息地周辺の除草 6月 移植樹林周辺の外来種の草取り及び看板策の設置(環境フェア環境月間事業) 9月 鳴く虫を聞く会 12月 野鳥観察会 2月 総会				
	会報の発行				
	・なし ・定例会報告書は、随時会員に送付している。				
	イベント・講演会等の実施				
	・定例会時の9月鳴く虫を聞く会及び12月の野鳥観察会などは、一般市民にも参加を呼びかけて実施している。				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2015」への出展(パネル展示3枚)(9/20) ・「ちがさき環境フェア2015」関連イベントとして、6月定例会を環境月間事業として実施。				
	その他				
	・国土交通省京浜河川事務所相模川出張所との意見交換会(7/2) ・公園緑地課が実施した除草作業に協力(7/9) ・鶴嶺公民館へのパネル展示の作成(景観みどり課要請) ・保全管理計画に関する景観みどり課要請の話し合い				

団体名		清水谷を愛する会			
代表者名	佐々木 三智雄	発足年月	1991年9月	会員数 (平成28年4月1日現在)	30名
活動内容	みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生き物のコア地域として保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。				
主な活動内容 (平成27年度)	定例会				
	・定例観察会(毎月第1日曜日)(11回/年) ・保全作業(毎週火曜日)(延べ153名参加)				
	会報の発行				
	・「清水谷通信」の発行(1月・7月)				
	調査活動				
	・水質調査(4回/年) 2/17 5/26 8/25 11/17 ・ホトケドジョウ調査(7回/年) 3匹の確認ができた。				
	イベント・講演会等の実施実施				
	・1/18 自然に親しむ会と共催 七草かゆを食べよう 参加者 31名 ・10/4 クモの観察会(外部講師招き) 参加者16名				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2015」への出展(9/20)				
学校などの環境学習の支援					
・円蔵中学校総合学習への協力(雨のため中止)(9/25) ・鶴が台中学校総合学習への協力(11/12 39名) ・北陽中学校総合学習への協力(11/13 2年生5名)					
他団体等の活動支援					
・茅ヶ崎 ライフタウン自治会 12名の観察会への協力					
その他					
・樹木医による清水谷内の樹木クリニック ・稲作り ・茅ヶ崎市景観みどり課との特別緑地保全地域に関する打合せ ・ザリガニ駆除(442匹) モリオアオガエル卵塊駆除 8個					

団体名		生物多様性研究会	
代表者名	富岡 誠一	発足年月	2011年4月
		会員数 (平成28年4月1日現在)	12名
ホームページ	http://nature.ceramic-boy.com http://www.youtube.com/user/shonannature		
活動内容	自然の仕組みを理解して自然に関わる人を増やすために、生きものと自然の関係や保全生態学の基本などをわかっていただく啓蒙活動を実施。新しい媒体を使った啓蒙活動にもチャレンジ中。		
主な活動内容 (平成27年度)	定例会		
	定例会議(毎月第2金曜日 2時間)		
	会報の発行		
	インターネットを利用したTV番組【湘南natureチャンネル】を全国発信。 毎月第2金曜日19時半から21時まで		
	号数	話題コーナー	ゲストコーナー
	4月号	外国で外来種となった日本の生物	伏見康博
	5月号	なし	—
	6月号	復活した昆虫	増田佳之介(平岡幼稚園)
	7月号	昆虫の病気	岸一弘
	8月号	小動物の避暑	夏川遼生
	9月号	アキアカネ絶滅ピンチ?	石川智隆(東湘印刷社長)
	10月号	野外自然観察会について	熊澤泰信(野外自然史博物館館長)
	11月号	生物多様性に不可欠な視点	吉田文雄
	12月号	なし	—
	新春特番	防潮堤問題などについて	清野聡子(九州大学准教授)
2月号	野草を食べよう	塩根嗣理(松下政経塾33期生)	
3月号	減りゆく昆虫	小出晃永	
	内容		
	海の恵みから得た人生		
	—		
	平塚市におけるセミのぬけがら調査		
	生きものの情報を読み解きたい		
	未来を切り拓く生きものへの集中力		
	持続可能な社会への貢献を目指して		
	真鶴の海岸と植物		
	四季の自然		
	—		
	日本の海岸の現在とこれから		
	自然(じねん)に生きる		
	様々な自然の紹介		
	調査活動		
	・年2回の調査録画会		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	・生物多様性研究会主催 ●5月10日講演会「山・里・川・海のつながりを未来まで」 ・基調講演 一ノ瀬友博 慶応義塾大学環境情報学部教授 ・各団体の展示(13団体) 参加150名 ・日本野鳥の会・日本自然保護協会・日本生態系協会・日本ビオトープ管理士会・神奈川県自然保護協会の5団体の役員、職員も参加してくださり、実り多い催しとなった。 ●「ちがさき環境フェア2015」への出展(パネル展示)(9/20)		

団体名		茅ヶ崎野外自然史博物館																																							
代表者名	熊澤泰信	発足年月	2001年	会員数 (平成28年4月1日現在)	53名																																				
ホームページ	http://hillsidehouse.jp/yagaihaku/																																								
活動内容	地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを伝え、その大切さを多くの皆さんと共有し、次の世代へ伝える活動をしています。 専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の自然授業のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行っています。																																								
主な活動内容 (平成27年度)	定例会																																								
	・定例柳谷観察会(4回/年、参加者延べ168名) ・柳谷鳴く虫観察会(1回/年、参加者延べ75人) ・行谷湿地の保全作業(14回/年、参加者延べ76名) ・総会、運営会議の開催(総会:1回/年、運営会議:3回/年)																																								
	調査活動																																								
	・生物調査(10回/年)																																								
	イベント・講演会等への参加・出展																																								
	・「ちがさき環境フェア2015」への出展(パネル展示)(9/20) ・「大震災から学ぼう 山・川・海のつながり未来まで」の共催(5/10)																																								
	学校などの環境学習の支援																																								
	・自然観察会への協力																																								
	<table><tr><td>学校名</td><td>場所</td><td>学年</td><td>クラス数</td><td>人数</td><td>日にち</td></tr><tr><td>北陽中学校</td><td>柳 谷</td><td>1年生</td><td>4クラス</td><td>155名</td><td>(4/21)</td></tr><tr><td>鶴嶺小学校</td><td>小出川</td><td>3年生</td><td>5クラス</td><td>163名</td><td>(5/14)</td></tr><tr><td>松浪小学校</td><td>柳 谷</td><td>1年生</td><td>5クラス</td><td>183名</td><td>(6/24)</td></tr><tr><td>第一中学校</td><td>柳 谷</td><td>1年生</td><td>7クラス</td><td>241名</td><td>(10/29)</td></tr><tr><td>鶴が台中学校</td><td>柳 谷</td><td>1年生</td><td>4クラス</td><td>147名</td><td>(11/12)</td></tr></table>					学校名	場所	学年	クラス数	人数	日にち	北陽中学校	柳 谷	1年生	4クラス	155名	(4/21)	鶴嶺小学校	小出川	3年生	5クラス	163名	(5/14)	松浪小学校	柳 谷	1年生	5クラス	183名	(6/24)	第一中学校	柳 谷	1年生	7クラス	241名	(10/29)	鶴が台中学校	柳 谷	1年生	4クラス	147名	(11/12)
	学校名	場所	学年	クラス数	人数	日にち																																			
北陽中学校	柳 谷	1年生	4クラス	155名	(4/21)																																				
鶴嶺小学校	小出川	3年生	5クラス	163名	(5/14)																																				
松浪小学校	柳 谷	1年生	5クラス	183名	(6/24)																																				
第一中学校	柳 谷	1年生	7クラス	241名	(10/29)																																				
鶴が台中学校	柳 谷	1年生	4クラス	147名	(11/12)																																				
*雨天のため、室内学習																																									
その他																																									
・茅ヶ崎市内の自然系グループのネットワーク組織である茅ヶ崎自然連合の定例会、臨時会への出席(5回/年) ・神奈川県公園協会(茅ヶ崎里山公園)主催「里山公園保全部会」への出席(2回/年)																																									

団体名	東京ガス(株)神奈川西支店				
代表者名	野尾 睦彦	発足年月	-	会員数 (平成28年4月1日現在)	-
主な活動内容 (平成27年度)	会報の発行				
	・東京ガス「食と暮らしのメールマガジン」の発行 (月1~2回配信予定) 内容 生活に役立つ情報(省エネ・節約、暮らしのヒントなど)、料理教室、イベント情報など				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア 2015」への出展(おもしろ環境教室・エネファーム展示・パネル展示ほか)(9/20)				
	学校などの環境学習の支援				
	・6/26.27 小和田小 6年生 4クラス 136名様 保護者5名様(エコ食) ・7/3 円蔵中 1年生 2クラス 60名様 (燃料電池・都市ガス) ・9/10.11 円蔵小 5年生 3クラス 86名様 保護者13名様(エコ食) ・9/24.25 柳島小 6年生 5クラス 149名様(燃料電池) ・11/4 東海岸小 6年生 3クラス 110名様 保護者3名様(燃料電池) ・11/5.6 東海岸小 5年生 4クラス 144名様 保護者48名様(育むエコ食) ・11/13 小和田小 5年生 4クラス 120名様 保護者3名様(燃料電池) ・6/14 ちがさき環境フェアにて環境教室 4~6年生 25名様(燃料電池)				
主な活動内容 (平成27年度)	その他				
	・湘南エコウェーブ主催の施設見学会 (8/19 親子環境バスツアー 東京ガス ガスの科学館 1/26 バスツアー 東京ガス 袖ヶ浦基地)				

団体名		小出川に親しむ会			
代表者名	丹沢 久子	発足年月	1987年12月	会員数 (平成28年4月1日現在)	50名
活動内容	小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈、自然豊かな場所へのハイキングなど活動をしています。				
ホームページ	なし				
主な活動内容 (平成27年度)	定例会				
	・定例会は毎月第4日曜日に実施することを原則とし、活動内容によっては日程を調整し、1月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、毎月第1火曜日に開催している定例会議(スタッフ会議)で確定している。				
	・参加者数は次のとおり。				
	① 定例会:11回実施し、参加延べ人数約250名。				
	② 田んぼの活動(古代米の栽培):年間を通して適時行い、参加延べ人数約200名。				
	③ スタッフ会議:11回開催し、参加者延べ人数約80名。				
	・定例会活動の概要は、次のとおり。				
	・4/26 「小出川上流域を訪ねて」 寺尾橋から新道橋付近まで散策。野鳥と植物の観察、小出川とその流域の状況観察を行った。				
	・5/26 「木の実の散策路の樹木調査」 新鶴嶺橋上流右岸に植樹して「木の実の散策路」と命名(1995年)。20年経過した現況を調査した。				
	・6/21、12/6 「水質・大気汚染測定」 小出川上流域から下流域まで水を採取してCOD等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO ₂ を測定した。				
	・7/25 「お魚びっくりコンサート」 中原橋下流の親水護岸で川辺のコンサートを実施。会員、非会員、地域の人が参加。				
	・9/27 「田んぼの稲刈り」 古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。				
	・10/25 「散策路の手入れ」 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。				
	・11/22 「ハイキング」 引地川源流の「泉の森」を散策した。				
	・1/17 「新年会及び総会」 「田んぼの活動」で収穫した黒米も活用した会員手作りの料理を楽しみ、来年度の定例会テーマ・活動予定及び代表他の役割分担を決定。				
	・2/21 「野鳥観察」 新鶴嶺橋・西久保橋間を散策して野鳥観察を行い、23種の野鳥を確認した。				
	・3/20 「川そうじ」 新鶴嶺橋・浜園橋間の河川敷を中心に神年協茅ヶ崎西部分会との共催で「ゴミひろい」を行った。				
	会報の発行				
	通信「小出川」を年3回に発行している。発行部数は500部、スタッフ会議で掲載記事の構成を検討し、メールを活用して原稿を推敲している。今年度はNo.89、No.90及びNo.91を発行した。主な記事は次のとおり。				
	・定例会及び田んぼの活動の報告 ・活動日誌と活動予定 ・環境学習支援 ・行政との話し合い・要望 ・自然環境関連の話題				
	調査活動				
	・(1)小出川の水質調査(6月、12月) 上流の大黒橋から下流の湖東橋まで11か所で水を採取しpH、COD及びNO ₂ -Nを測定した。なお、今年度から測定結果を茅ヶ崎市のホームページ上に掲載した。				
	・(2)小出川周辺の大気汚染測定(6月、12月) 大気汚染簡易測定用カプセルを中流域周辺の高速道路下、学校、神社など13か所にセットし、24時間後に回収して、大気中のNO ₂ を測定した。測定は、検査機関(大気汚染測定運動東京連絡会)に依頼した。				
	イベント・講演会等の実施				
	・(1)川辺のコンサート「お魚びっくりコンサート」(7月25日(土)18時～20時) 中原橋・下町屋橋間の親水護岸で、会員・非会員・地域の方の参加を得て実施した。会員手作りの水団(すいとん)に舌鼓を打ちながら、ウクレレ、ギター、オカリナ、リコーダー、ハーモニカなどの演奏を楽しんだ。参加者数は約80名。				
	・(2)小出川の「川そうじ」(3月20日(日)10時～12時) 神年協茅ヶ崎西部分会との共催で、地域の方の参加も得て、新鶴嶺橋・浜園橋間の河川敷を中心にゴミ拾いを行った。チラシ500枚を準備して自治会関係、学校、公民館等に配布、また適所に掲示した。参加者は約50名。				

主な活動内容 (平成27年度)	イベント・講演会等への参加・出展
	・(1) つるみね公民館「夏休みサークル体験」(7/25) 小学生を対象にした「夏休みサークル体験」として「水質検査」を実施した。公民館での学習の後、小出川「萩園橋下流左岸の親水護岸」で水を採取し生徒自ら検査を体験した。参加生徒数は18名。 ・(2)「ちがさき環境フェア2015」(9/20) パネル展示に参加し、「社寺林の調査」及び「小出川に親しむ会の活動紹介」のポスター他を展示した。 ・(3)「つるみね公民館まつり」(3/11、12、13) 「夏休みサークル体験:水質検査」及び「小出川に親しむ会の活動紹介」のポスター他を展示し、模擬店で会が収穫した黒米の販売を行った。
	学校などの環境学習の支援
	・今宿小学校1年生(約100名)の課外授業「小出川の自然観察」(3/2)に協力し、小出川を案内した。
	他団体等の活動支援
	・(1)茅ヶ崎自然連合主催の講演会「大震災から学ぼう～山・里・海のつながりを未来まで～」開催(5月10日)に協力した。 ・(2)茅ヶ崎自然連合の会合(8/1、9/26、11/7、2/6)に出席した。
	その他
	・(1)古代米の栽培 年間を通しての主な活動は次のとおり。 5月:草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月:代かき、田植え 7月:草取り 8月:防鳥ネット張り 9月:稲刈り(定例会の一環として実施) 10月:脱穀 11月:粃摺り 12月:種もみ採取 ・(2)萩園橋下流域の植樹 萩園橋下流左岸の空地の緑化を「花とともに生きる会」と共同で企画・検討した。今年度は植樹を行うこととし、「かながわトラストみどり財団」から苗木30本の配布を受けた。主な活動は次のとおり。 11月12日 「かながわトラストみどり財団」より樹木の苗木30本を受領。 11月24日～2月7日 植樹場所の整地を実施。 1月24日 苗木10本の植樹、及び植樹場所の整地を実施。 2月7日 苗木20本と「花とともに生きる会」が用意したアジサイを植樹。

団体名		NPO法人ゆい		
代表者名	荒井 三七雄	発足年月	2004年1月	会員数 (平成28年4月1日現在) 17名
ホームページ	http://www.npoyuhi.jp/			
活動内容	かつて湘南の浜辺に豊かにあった海浜植物の復元・保護をしながら、次世代につなげていく活動を行っています。楽しい浜辺の観察会などの砂草講座、各地の海浜保護団体とも交流を行っています。ハマボウフウやハマヒルガオを始めとする砂草や希少な当地の野生生物の復元試験を行っています。			
主な活動内容 (平成27年度)	定例会			
	・1回/月			
	会報の発行			
	・2回/年 砂草の里親通信(名称は変更予定あり)			
	調査活動			
	・伊豆半島東側海岸の植生分布調査 ・伊豆大島全周砂浜海岸の植生分布調査			
	イベント・講演会等の実施			
	・市との協働推進事業で、海浜植物観察イベント4回、植栽イベント5回、保全体験イベント1回、砂草講座2回、植生土壌試験1回			
	イベント・講演会等への参加・出展			
	・「ちがさき環境フェア2015」への出展(パネル展示)			
	学校などの環境学習の支援			
	・県立藤沢清流高校と「ニエアル記念公園」内、保全活動と海浜植物植栽作業			
	その他			
	・全国海辺フォーラムin浜松 参加			

団体名		三翠会			
代表者名	鈴木 國臣	発足年月	2000年4月	会員数 (平成28年4月1日現在)	19名
ホームページ	http://sannsuikai.eco.to/index.html				
活動内容	水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。				
主な活動内容 (平成27年度)	定例会				
	・13回延べ56名参加 (総会＋毎月第2同様日に例会)				
	会報の発行				
	・タゲリ米通信15号発行(11月)2,000部 ・フェイスブックで活動紹介(随時更新)				
	調査活動				
	・水生生物調査(8回、延べ38名参加) ・茅ヶ崎市環境影響評価調査(2名参加)1/23 ・タゲリ米の里観察会(2回、35名参加)6/20・9/19 ・早稲田環境塾観察会(12名参加)5/23 ・タゲリー斉調査(12名参加)12/13 ・購入者探鳥会(12名参加)1/16 ・景観まちづくり観察会(荒天で中止)1/30 ・東芝CSRスキルアップ研修会(24名参加)2/28				
	イベント・講演会等の実施				
	・大震災から学ぼう(講演会＋交流会)(5名参加)5/10 ・タゲリ米収穫祭(豆松カフェ)(4名参加)11/22				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・西久保自治会風揚げ大会(7名参加)5/2 ・おさかなビックリコンサート(3名参加)7/25 ・西久保日吉神社 例大祭(1名奉納)8/29 ・ちがさき環境フェア(5名参加)9/20 ・コミセンふれあいまつり(1名参加 タゲリ米景品提供)10/31 ・梅まつり(5名参加)2/11 ・サポセンワイワイまつり(4名参加)2/27 ・つるみね公民館まつり(3名参加)3/13				
学校などの環境学習の支援					
・早稲田塾シンポジウム パネラー(21名参加)5/28 ・課外授業 講師 鶴嶺小学校5年生 タゲリ米の里(151名参加)7/17 ・サポセン ユースボランティア 受入説明会(アレセア湘南高校生受入)(2名参加)7/17・18 ・田んぼ塾(浜之郷小 生徒)講師(101名参加)8/31 ・茅ヶ崎丸ごと博 講座 講師(21名参加)1/30 ・市栄養士会にタゲリ米の説明(21名参加)1/14 ・梅田小学校田んぼ塾6年生災害テーマ(161名参加)2/10					
他団体等の活動支援					
・生き残れ川の応援団 千ノ川観察会 講師(22名参加)7/26 ・小田原マカサポータークラブタゲリ米の里視察(3名参加)8/14 ・森村学園中学生(親子)タゲリ米の里視察(3名参加)8/23 ・中野島マンション自治会探鳥倶楽部(31名参加)2/21					
その他					
・東芝従業員社会貢献ボランティア活動支援資金受賞:10万円 ・タゲリ米宣伝、受付集計、集荷、試食会、出荷 8,9,10,11月 計8回延べ35名以上参加 ・タゲリ米田んぼ 草刈、田植、草取、稲刈、脱穀、粃摺等 4月～10月 計15回延べ30名以上参加 ・J-WAVE TOKYO MORNING RADIO(FMラジオ番組)出演(三翠会活動PR)6/11、10/12 ・読売新聞東京版全面広告 茅ヶ崎ふるさと納税 紹介(観光プロモーション)11/28 ・田んぼ塾(多数回)、鶴嶺東コミセン懇談会(1/1)、自然連合会(5/9)、茅ヶ崎市景観まちづくり審議会(4/4)、茅ヶ崎市環境影響評価調査会合(2/4)、サポセンワイワイまつり(2/4)等 ・タゲリ米 初1等米(鈴木代表米他) ・茅ヶ崎市内全小学校給食で(タゲリ米の)黒米使用 ・ふるさと納税返礼商品 タゲリ米申出合計14件 ・茅ヶ崎市新庁舎 Café.COM タゲリ米採用 ・大福(はぶふあん) イベント限定販売 (タゲリ米のもち米使用 梅田小学校5年生 プロデュース) ・黒米せんべい試験販売開始(三河屋)					

資料 3:用語集

【あ行】

a(アール)

面積を表す単位で、 $10\text{m} \times 10\text{m} = 100 \text{ m}^2 = 1\text{a}$ (参考:
田畑を表す単位 $1\text{ha} = 100\text{a} = 10000 \text{ m}^2$)

生け垣の築造への助成

生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度
のことです。

(条件)①常緑樹で 60cm 以上②1m につき 3 本を植え
込む③連続植え込みが 2m 以上④フェンスを併設する
場合の透過率 70%以上

生け垣の保全への助成

一定の要件を満たす生け垣の所有者に対し、保全費
の助成を行うものです。

(指定条件)①建築基準法上の道路(幅員 4 メートル
以上)に面していること②生け垣の高さ(樹高)が 60 セ
ンチメートル以上のもの③生け垣の長さ 2 メートル以上
のもの④樹木を列状に植え込み、垣の形にした一列
の植栽であること⑤生け垣としての外観を損ねない程
度のフェンスとの併設も可(ブロック塀との併設は不
可)

指定期間は 5 年間で、所有者は生け垣を適正に管理
し保護育成に努める義務があります。

イントラネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、
かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高め
た企業内ネットワークのことです。

エコウィーク

「マイバッグ利用促進強化週間」として「エコ・シティ茅
ヶ崎マイバッグ推進会議」が設定しています。期間中
に市内の大型店・商店会でクイズを配布し、答えるとオ
リジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを開催して
います。

エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議

消費者と事業者がマイバッグの推進を通じて環境・資
源保護に努めることを目的に、平成 15 年 4 月 1 日に
設立した団体のことです。茅ヶ崎市商店会連合会、茅
ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ
崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市が構成メンバーと
なっています。

エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、堆肥等を使っ
た土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り
組む事業者のことです。

FCV

燃料電池自動車は搭載した燃料電池で燃料から発電
し電動機を動かして走る。

水素を燃料として用いる燃料電池自動車については
走行時に CO₂、また CO、NO_x、SO_x などの大気汚染の
原因となる有害物質を排出しない。

数分程度の燃料充填で数百 km の走行が可能という
点は、充電に時間がかかり走行可能距離も短い電気
自動車よりも利便性が高い。

LED 照明

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い
照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約
8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べ
る電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい
方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝
いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

おいしい茅ヶ崎

市民提案型協働推進事業として NPO 法人湘南スタイルと茅ヶ崎市が運営するポータルサイトのことです。「地産地消」をテーマに茅ヶ崎市の農業情報を発信しています。《内容》市内農業イベント情報、市内農産物直売所紹介、朝市情報、市内農家の紹介、地産地消のレストラン紹介、料理レシピの紹介、農業を体験できる講座や制度の紹介、農業体験記紹介、その他。また、メールマガジンを月 1 回発行し、携帯電話向けのサイトも開設しています。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い温度となり、温室効果をもたらされます。

【か行】

外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。生態系や経済に重大な影響を与えることがある。

合併浄化槽

尿尿および、それと併せて雑排水(生活に伴い発生する汚水(生活排水))を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備

かながわ農業サポーター制度

市民農園の規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方に対する、農業生産物の販売を視野に入れた農業への支援制度のことです。この制度により農業者以外の方に対し、農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の解消等農地の保全を目指し

ています。

カーボンオフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業(排出権購入)による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称

環境指導員

①ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導
②ごみ集積場所の管理等に関する指導③ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席④その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整などを行っており、住民と行政をつなぐパイプ役を務めています。

環境審議会

茅ヶ崎市環境基本計画の策定及び変更、環境に関する市の主要な施策又は方針の立案、環境施策の報告
その他環境の保全及び創造を推進するために必要と認める事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申するとともに、環境の保全及び創造に関し必要があると認めるときは、市長に意見を述べます。

環境フェア

環境フェアは、大人から子供まで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分で行えることが発見できるイベントです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

環境保全型農業直接支援対策事業

農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

記念樹の配布事業

家屋を新築した方に記念樹を配布する事業。オリーブやドウダンツツジなど複数種の樹木の中から選ぶことができ、鉢植えできるような小さな木から、成長すると 10m 以上になる木まで様々な種類を植栽スペースに合わせて選ぶことができます。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

耕作放棄地解消ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ耕作放棄した農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図る制度です。

コージェネレーションシステム

発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことです。総合熱効率の向上を図ることができます。

ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われる。

【さ行】

サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。

里山はっけん隊！

親子参加型の里山体験学習です。茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸(やと)が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、自然を守っていくことの大切さを認識する機会の提供として、市では公益財団法人神奈川公園協会および市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様にご協力をいただき、平成 20 年度より「里山はっけん隊！」事業を実施しています。

寒川広域リサイクルセンター

資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。

平成 24 年 4 月 1 日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

市民提案型協働推進事業

市民活動団体等が地域課題を提示し、その課題を解決する事業企画を自ら提案し、茅ヶ崎市と協働して行う事業のことです。

使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅の金属のほか、金や希少金属（レアメタル等）が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています（「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）が平成 25 年 4 月 1 日に施行）。

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

循環型農業

農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用するものである。畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を肥料に利用したり、農業で出るゴミを循環利用したりする農業。

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等 10 種類が指定されています。

人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

浸透枘

側面や底に穴があり、溜まった水を地中にしみ込ませる下水枘。浸水被害の抑止、地下水の保持などを目的に設置される。

水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のこと。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのこと。

スラグ

金属から溶融によって分離した鉱石母岩の鉱物成分などを含む物質。

生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の 3 つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。（茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）より）

【た行】

堆肥化

人の手によって堆肥化生物にとって有意な環境を整え、堆肥化生物が有機物（主に動物の排泄物、生ゴミ、汚泥）を分解し、堆肥を作ることである。分解は主に微生物によって行われます。

太陽熱利用設備

太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのことです。

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことです。

ちがさきエコシート

毎月の電気・ガス・水道などの検針票や領収書から、エネルギーの使用実績を記載し、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量や取り組みによる削減量を算出し、市へ報告していただくものです。

ちがさきエコスクール

平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイトのこと

です。全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をより的確に把握することが可能となっています。

茅ヶ崎おひさまクレジット

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値（CO₂排出削減量）」として企業に売却する制度のことです。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成 4～8 年度に「松が丘緑地」約 3,000 m²、平成 21 年度に「松浪緑地」約 960 m²、平成 24 年度に「清水谷の一部」約 958 m²を取得しています。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

茅ヶ崎ハレの日パッケージ

七夕・浜降祭・クリスマス・正月・誕生日などをデザインしたロールの包装紙やシールのことです。参加店は普段は基本的に包装を行わず、贈答やお祝い事などのハレの日にパッケージを希望する方には「茅ヶ崎ハレの日パッケージ」による簡易包装でめでたさを伝えます。

茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」（地元のものを地元で消費すること）の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が”新鮮な”茅ヶ崎産農産物

を”いつでも手軽に”消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

冬期湛水

稲刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法。慣行農法の圃場ではすぐに効果が出ませんが、冬期も湿地状態が続く水田では、微生物からイトミミズ、魚類などが生育可能となり、さらにそれを捕食する雁・鴨類、トキなど鳥類まで渡来するようになり、生物多様性の保全と再生につながります。

特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。
例) アライグマ・オオクチバス等

特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

トラストみどり財団

都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進する公益財団法人

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

【は行】

播種

植物の種子(種(たね))を播く(蒔く、撒く、まく)こと。

パブリックコメント

公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続をいう。

パワーコンディショナ

太陽光発電システムや家庭用燃料電池により発電された電気を家庭などの環境で使えるように変換する機器のことです。ソーラーパネルなどから流れる電気は通常「直流」ですが、家庭で用いられている「交流」に変換することで、通常利用可能な電気にすることができます。

パワーボックス

電気自動車から家電製品に給電する機械のことです。最大 1500W まで取り出すことができ、非常時や外出先などで使用できます。

人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、斡旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことです。本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

不用品登録制度

まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附（ふるさと納税）をすると、今お住まいになっている自治体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

文化資料館移転整備事業

施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足等により、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、公共施設整備・再編計画で堤地区へ移転することが位置づけられています。

ぼかし堆肥

農家が昔から行ってきた土作りの技術で、複数の有機物を混ぜて発酵させた肥料のことです。土中の有用微生物を増やし、地力増進効果や、作物に利用しやすい養分を供給する効果があります。緩効性の肥効があり、肥料成分の流亡が少ないことから、近年、環境保全型農業として注目が集まっています。

ほ場(圃場)

作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

保存樹木

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

(指定条件)①地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること。②高さが 15 メートル以上であること。③株立した樹木で幹周が 3 メートル以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 平方メートル以上であること。

保存樹林

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うもの。
(指定条件)①樹林の面積が、500 平方メートル以上であること、②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特に優れていること。

保全配慮地区

都市緑地法第 4 条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

【ま行】

まっぷ de ちがさき

茅ヶ崎市内の情報を検索し、地図上で視覚的に確認できる地図検索サービスのことです。ルート検索もできます(バスの路線にも対応しています)。

みどり審議会

都市緑地法(昭和 48 年法律第 72 号)第 4 条第 1 項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンの

ように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

【や行】

谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

遊休農地

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。

遊水機能

河川沿いの田畑等において雨水または河川の水が流入して一時的に貯留する機能のこと

遊水機能土地保全事業

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

予約型乗合バス

個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのこと。

【ら行】

緑化重点地区

都市緑地法第 4 条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

緑肥

後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壌の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。

レンゲ草

根に「根粒菌」という細菌をすまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

レンタサイクル

自転車を有料で貸し出す事業のうち、長期の賃貸借(リース)ではなく、短期の賃貸借(レンタル)を指す。

皆様のご意見をお寄せください ～本書に対する意見書の提出について～

この報告書は、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に位置づけられた目標と重点施策に関して、平成27年度(2015年度)における進捗評価を取りまとめたものです。茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について報告書を作成し公表するとしていると同時に、公表された報告書について、市民等は市長に意見書を提出することができるとしています。提出された意見書は、報告書と併せて環境審議会に提出され、環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。また、その内容を年度末に発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画環境審議会答申への対応と次年度の施策展開」において公表します。

【進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設】

- 1 市役所(市政情報コーナー・環境政策課) 2 小出支所 3 市民活動サポートセンター
- 4 市民窓口センター(茅ヶ崎駅前・萩園) 5 各出張所(辻堂駅前・ハマミナー・香川)
- 6 図書館(図書館・香川分館) 7 公民館(小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)
- 8 青少年会館 9 海岸青少年会館 10 総合体育館 11 勤労市民会館
- 12 男女共同参画推進センター 13 市立病院 14 地域集会施設

【意見書の提出方法】

次ページの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成28年度版)についての意見書」または任意の様式(住所、氏名、電話番号、重点施策番号、ページ番号を記載したもの)にて、ご意見をお寄せください。意見書様式は、上記公共施設閲覧場所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可能です。なお、進捗状況報告書は、市ホームページでもご覧になれます。

1 提出期限 平成28年7月7日(木)(消印有効)

2 提出方法

- ① 持 参 進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設の窓口
(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)
- ② 郵 送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市環境部環境政策課 宛
- ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 宛
- ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

ちがさき環境
えぼし様



健全で恵み豊かな環境を実現し
これを将来世代に引き継ぐため、
皆様のご意見をお寄せください。

問い合わせ先: 環境部 環境政策課
電話: 0467(82)1111内線1211、1212

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 進捗状況報告書(平成28年度版)についての意見書

年 月 日

(あて先) 茅ヶ崎市長

住 所

氏 名

電話番号

(法人その他の団体の方は、事務所または事業所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください)

茅ヶ崎市環境基本条例第21条の規定により、次のとおり意見を提出します。

重要施策番号			
ページ番号			
ご意見			
*収受年月日		*受付番号	

*印の欄には、茅ヶ崎市環境政策課で記入いたします。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成28年度版)

平成28年(2016年)6月発行
発行部数 300部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電 話 0467(82)1111
内 線 1211,1212
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

